

1. 設置の趣旨及び必要性.....	4
ア. 教育上の理念, 目的.....	4
(1) 我が国における状況.....	4
(2) 沖縄県における状況 (現状と課題)	5
(3) 琉球大学における状況 (現状と課題)	9
イ. どのような教員を養成するのか.....	21
(1) 合理的・反省的思考者としての教員.....	21
(2) 教育問題の解決に資する教員としての3つの力.....	22
2. 修士課程設置の構想.....	24
3. 研究科, 専攻等の名称及び学位の名称.....	25
ア. 専攻の名称.....	25
イ. 学位の名称.....	25
4. 教育課程の編成の考え方及び特色.....	25
ア. 教育課程編成の考え方.....	25
イ. 教育課程編成の特色.....	25
(1) 「理論と実践の融合」を担保する方略.....	25
(2) 共通科目の特色.....	27
(3) 選択科目の特色.....	28
(4) 実習科目の特色.....	30
(5) 課題研究の特色.....	32
(6) 修了必要単位の内訳.....	32
(7) 履修モデル.....	34
5. 教員組織の編成と考え方及び特色.....	36
ア. 教員組織の編成の考え方.....	36
イ. 特色.....	37
ウ. 教員年齢構成と定年規定.....	38
エ. 専任教員が担当する学部・大学院科目と教育研究水準の維持.....	39
6. 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件.....	41
ア. 標準修了年限・修了要件.....	41
イ. 履修方法.....	41
(1) 共通科目.....	41
(2) 科目群別選択科目.....	42
(3) 実習科目.....	42
(4) 課題研究.....	42
ウ. 履修モデル.....	42
(1) 履修モデル.....	42
(2) 1年次時間割モデル.....	42
エ. 履修指導.....	45

オ. 教育上の工夫.....	4 5
カ. 厳正な成績評価.....	4 6
7. 施設・設備等の整備計画.....	4 6
ア. カンファレンスルーム.....	4 6
イ. リフレクシオンルーム.....	4 6
ウ. 専任教員の研究室.....	4 7
エ. 大学院生控室.....	4 7
8. 既設の修士課程との関係.....	4 7
ア. 教育学研究科の改革.....	4 7
イ. 高度教職実践専攻（教職大学院）の設置による教員組織の変更.....	5 2
9. 入学者選抜の概要.....	5 2
ア. 入学者受け入れ方針.....	5 2
イ. アドミッション・ポリシー.....	5 2
ウ. 選抜の方法.....	5 2
(1) 現職教員.....	5 2
(2) 学部卒業者等.....	5 3
エ. 入学試験.....	5 3
(1) 学力検査の期日及び内容.....	5 3
(2) 配点.....	5 3
(3) 出願書類.....	5 3
オ. 学生確保の見通し.....	5 3
10. 取得できる教員免許状の種類.....	5 5
11. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施.....	5 6
ア. 修業年限.....	5 6
イ. 履修指導の方法.....	5 6
ウ. 授業の実施方法.....	5 7
エ. 教員の負担の程度.....	5 7
オ. 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮など.....	5 8
カ. 入学者選抜の概要.....	5 8
12. 管理運営.....	5 8
ア. 専攻内組織.....	5 8
イ. 協議会.....	5 9
13. 自己点検・評価.....	6 0
ア. 自己点検・自己評価の体制.....	6 0
イ. 自己点検・自己評価の方法.....	6 0
ウ. 自己点検・自己評価結果の公表.....	6 0
14. 認証評価.....	6 0
15. 情報の公表.....	6 1

ア. 実施方法.....	6 1
イ. 情報公開の内容.....	6 1
1 6. 教育内容等の改善のための組織的な研修等.....	6 2
ア. FDによる内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組.....	6 2
イ. 大学院生による授業評価.....	6 3
ウ. 実習を通じた連携協力校・実習校による評価.....	6 3
エ. 外部評価による「高度専門職業人」としての質の担保.....	6 3
オ. 修了後の教育委員会による評価の反映.....	6 3
カ. 教職大学院連携推進会議を中核にした評価に基づく改善.....	6 3
キ. 教職大学院修了生（OB・OG）による評価.....	6 3

<教職大学院設置に係る連携協力校等との連携・実習>

1. 連携協力校等との連携.....	6 5
ア. 連携協力校の選定.....	6 5
イ. 連携協力校以外の関係機関との連携.....	6 5
2. 具体的な実習計画.....	6 6
ア. 実習計画の概要（実習のねらい）.....	6 6
（1）実習のねらい・目標.....	6 6
（2）実習時期，内容，実習施設，学生の配置，実習単位等.....	6 6
（3）実習の内容.....	6 6
（4）現職院生が勤務校で実習を行う際の実習水準の確保について.....	7 3
（5）連携協力校等連絡協議会の設置.....	7 4
（6）学生へのオリエンテーションの内容，方法.....	7 4
イ. 実習実施体制と方法.....	7 5
（1）巡回指導計画.....	7 5
（2）学生へのフィードバック，アドバイスの方法等.....	7 7
（3）学生の実習中，実習終了後のレポート作成・提出等.....	7 7
ウ. 施設との連携体制と方法.....	7 7
（1）連携の具体的方法.....	7 7
（2）実習連携部会の設置.....	7 7
（3）危機管理体制.....	7 8
（4）連携協力校等での指導者の配置体制.....	7 8
エ. 単位認定等評価方法.....	7 8
（1）成績評価の基準と方法.....	7 8
（2）単位認定等の評価方法.....	7 8

1. 設置の趣旨及び必要性

ア. 教育上の理念, 目的

(1) 我が国における状況

ア) 教員に求められる普遍的資質能力

グローバル化が進む現代社会にあつて、産業構造、経済、人々の生活が変化し続け、これに急速な少子高齢化が加わり、地域社会の抱える課題は地方、都市部を問わず顕在化してきている。こうした変化し続ける社会は、人々の生活に大きな影響を与え、子育てをしている家庭においても、学校教育に対する要求の多様化・複雑化ばかりではなく、特別なニーズに対する教育への要求も生み出している。このような社会変化に伴うさまざまな教育要求に応えるべく、学校自らが変革し続けていくことが求められている。

一方、今後の社会がどのようなものとなろうとも、無限の可能性を秘めた子どもたちが成長し、これからの社会を構築・推進していく力となることには変わりはなく、児童生徒を教育する機能そのものとして「学校」に求められていることは不変である。

教員に求められる普遍的な資質能力として「教員養成制度の改善方策について」（昭和33年中央教育審議会答申）では、教員の資質として「使命感と教育的愛情」を求め、「今後の教員免許・免許制度の在り方について」（平成18年中央教育審議会答申）では、豊かな人間性を兼ね備えた高度の専門的職業人たる人材に必要な資質能力の中でも「いつの時代にも求められる資質能力」として

- ① 教育者としての使命感
- ② 人間の成長・発達についての深い理解
- ③ 幼児・児童・生徒に対する教育的愛情
- ④ 教科等に関する専門的知識と広く豊かな教養
- ⑤ ①～④のこれらを基盤とした実践的指導力等

が掲げられている。昭和47年の教育職員養成審議会建議や「教員の資質能力の向上について」（昭和53年中央教育審議会答申）、「教員の資質能力の向上方策等について」（昭和62年教育職員養成審議会答申）でもこの資質の重要性が指摘されており、現在でも求められている。つまり、上記の5つの資質能力は普遍的でいつの時代も教員に求められる、不易な資質能力である。

この5つの普遍的な資質能力に加えて、社会が大きく変化する中、必要最低限の実践的指導力は教職が担う全領域で担保されつつも、個性や適性といった資質や能力に応じてさらに高度な学びを適切な環境の下で身に付けていく必要が教員にも生じてきた。それを受け、「今後の教員免許・免許制度の在り方について」（平成18年中央教育審議会答申）では、「これからの時代で特に求められる流行の資質能力」として、次の3つを示した。

- ① 地球的視野に立って行動するための資質能力（地球、国家、人間等に関する適切な理解、豊かな人間性、国際社会で必要とされる基本的資質能力）
- ② 変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力（課題探求能力等に関わるもの、

人間関係に関わるもの、社会の変化に適応するための知識及び技術)

- ③ 教員の職務から必然的に求められる資質能力(幼児・児童・生徒や教育の在り方に関する適切な理解、教職に対する愛情・誇り・一体感、教科指導や生徒指導等のための知識、技能及び態度)

さらには、免許状授与の開放制の原則の下、人材養成における大学院レベル化の必要性が強まり、特に、大学で教員養成されてきた専門人を「教えるのが上手な先生」に矮小化せずにさらに人間として高め、高度専門職業人にすることが求められることとなった。

近年、その最も有効な方策として教職大学院への期待が高まり、学校課題に即した学校マネジメント、教科指導、生徒指導、学級経営などについて、学校教育現場や教育行政との協働に基づいて、より高度な実践的指導力を身に付けさせることが教職大学院に強く求められているのである。ここで養成された人材が核となり学校教育が複雑化・多様化する課題に、独りではなく協働して解決していくことを社会は求めているのである。

イ) これからの社会において必要となる力

このような変革し続ける社会において、学校教育を担っていく教員にはその時代時代に対応した課題解決能力を身につけていくことが必要である。「教職生活全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(平成24年中央教育審議会答申)ではそれを、「学び続ける教員」の姿として示している。また、「学び続ける教員」となるには受け身の姿勢ではなく、自らが積極的に何らかの課題に向かい、探究し、そこから得た知見を児童生徒の学びへと還元し、新しい学びを展開できる力(実践的指導力)が必要であることが、「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」(平成25年教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議)において示されている。

それは、いわゆる知識習得型の学力観から獲得した知識を活用しながら思考力・判断力・表現力等の育成を目指す学力観への転換に明瞭に表れている。さらにそれは、「基礎力」に支えられた「思考力」を中核とし、その使い方を方向づける「実践力」をも視野に入れた「21世紀型能力」(平成25年国立教育政策研究所)へと結実され、今後の我が国の教育のあるべき姿を方向づけている。学力観・能力観がこのように転換していることから、そうした学力を育てる教師教育の転換も求められている。この2つの転換は、子どもたちに生きる力、そして思考力を中核とした21世紀型能力を育てる教師及び学校とその教師を養成する大学に求められる重要課題でもある。

(2) 沖縄県における状況(現状と課題)

沖縄県は豊かな自然に恵まれ、独自の伝統・文化の下で教育活動に取り組んできた。明るく大らかな県民性を反映して子どもたちも伸び伸びと明るく育つ長所を持ちながらも、教育の課題も古くから指摘されてきた。それは端的には、沖縄県教育委員会から琉球大学長宛ての要望書【資料1】にあるように、学力向上と児童生徒理解に基づく生徒指導である。

ア) 沖縄県における第一の課題～「学力の問題」

沖縄県における第一の課題は、学力の問題である。全国学力・学習状況調査結果（表1）を見ると、小学校は国語・算数ともに正答率のポイントが改善され、知識問題・活用問題によらず全国水準に達している。一方、中学校は国語・数学ともに改善傾向にあるものの、依然として全国平均とのマイナス差が大きく、更なる改善が必要な状況が続いている。特に数学については、9ポイント以上のマイナスとなっていることから大きな問題である。このことについては、沖縄県教育委員会から琉球大学学長宛てに出された要望書【資料1】においても、「中学校においては全国との差は縮まっているものの依然として最下位に低迷していること」、「一時間一時間の授業が十分に機能しきらず学力向上に繋がっていないこと」、「今求められている思考力・判断力・表現力等を育む授業づくりと学び続ける教師の育成にも取り組む必要があること」が述べられている。

表1 「沖縄県の平均正答率と全国平均との差」（全国学力・学習状況調査結果より）

○ 小学校	
平成 26 年度	
◆国語 A問題（知識）： - 0.9 ポイント	B問題（活用）： - 1.0 ポイント
◆算数 A問題（知識）： +2.8 ポイント	B問題（活用）： - 1.1 ポイント
※例年、約4ポイント以上上下回っていた状況から顕著な改善がみられている	
平成 25 年度	
◆国語 A問題（知識）： - 4.4 ポイント	B問題（活用）： - 3.9 ポイント
◆算数 A問題（知識）： - 3.9 ポイント	B問題（活用）： - 4.0 ポイント
○ 中学校	
平成 26 年度	
◆国語 A問題（知識）： - 5.0 ポイント	B問題（活用）： - 5.4 ポイント
◆数学 A問題（知識）： - 9.2 ポイント	B問題（活用）： - 9.5 ポイント
※改善傾向にあるものの十分とは言えない	
平成 25 年度	
◆国語 A問題（知識）： - 7.2 ポイント	B問題（活用）： - 5.0 ポイント
◆数学 A問題（知識）： - 10.5 ポイント	B問題（活用）： - 11.7 ポイント

小学校も決して楽観できる状況ではない。小学校を含む学校現場の管理職経験者や行政経験者からは、学習指導に関する問題点として次のような指摘が行われている。

- ①教え込みなど旧来的な指導観に基づく指導が相変わらず多い
- ②教材とじっくり向き合い、解釈し、活かすということが不十分である
- ③授業づくりの視点や子どもの見取りの手法が分からず困っている教員が少なくない
- ④特に理科や算数（数学）に弱さがみられる
- ⑤言語活動・協同学習や協働的な学びへの対応も十分ではない

問題は、平成 26 年度の全国学力・学習状況調査時の学校質問紙「小学校における指導の

状況」からも読み取れる。表2に全国平均との比較で見られる沖縄県の特徴をいくつか示したが、いずれの項目も平成21年度の調査よりも伸びを示しており改善傾向にはあるものの、更なる改善が必要な状況が続いている。これからの沖縄県には、校内研修の意義を認め、積極的に参加し、その成果を教育活動に積極的に活かせる教員が必要であり、また有意義な校内研修を組織できる教員が必要である。あるいは、児童生徒がどのように学んでおり、どのような学びが児童生徒のいっそうの向上に有効なのかについての知識や技能を持った教員が必要である。残念ながら現在の教育学研究科（修士課程）は、伝統的な学問体系を背景とした専修編成をしており、すべての院生がこのような特定の学問領域に依らない問題を学びのなかに組み込むことは難しいため、教職大学院において、現場での問題に即応した学びを充実させることで、沖縄県の課題により直接的にアプローチする必要がある。

表2 「沖縄県の小学校における指導の状況と全国平均」

(平成26年度全国学力・学習状況調査結果より)

◆「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」を「よく行った」	沖縄：28.1%	全国平均：34.4%
◆「授業研究を伴う校内研修の実施回数（年間）」が「7回以上」	沖縄：55.8%	全国平均：69.1%
◆「自分で調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導」を「よく行った」	沖縄：20.8%	全国平均：26.2%

初任者教員からは、教育実習で体験していない1単元以上の授業づくりが困難であること、学級開きを始め、学校の年間を通した流れを把握しておらず多大な苦勞をしていることなどの問題点が挙げられていることから、豊富な実習経験を持ち、学校現場における年間の流れや授業以外の仕事にも通じており、新人教員として即戦力に近い形で働ける学卒院生の育成も必要である。

これらの現状を視野に入れ、継続的・長期的に指導観や教育観の変革も視野に入れながら、現状を反省的にとらえ、解決策を合理的に策定して新しい教育を主体的に切り拓いていける実践力をもつ教員の育成は急務であり、教職大学院ではそのような教員の育成を目指す。

イ) 沖縄県における第二の課題～「生徒指導」

「全国学力・学習状況調査」についての近年の研究では、第一の課題であげた「学力問題」について、①離婚率、②不登校率等の社会関係的要因がその結果に影響を与えていることが指摘されている（志水宏吉、高田一宏、「学力政策の比較社会学 国内編」、2012）。

表3 「離婚率，不登校率の状況」

○ 離婚率	全国：1.87%	沖縄：2.59%
※沖縄の離婚率は、1980年以降、全国で最も高い状況が続いている。 (H25年人口動態調査 厚生労働省)		
○ 不登校児童数	全国：11.7人	沖縄：13.1人
※沖縄の不登校児童数は、全国で11位となっている。 ちなみに高等学校の不登校生徒数は千人あたり30.3人（全国平均16.7人）で大阪に次いで全国2位となっており、これは中学校の学力の低さが影響している可能性がある。 (H25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 文部科学省：小中学校の児童生徒千人当たり)		

特に、不登校の結果については家庭と学校の双方の課題を明確にしていくことが求められる。一方、これらの結果のうち、離婚率の高さについては、家庭と子どものつながりの上で深刻な問題があることを示しており、児童生徒の学力の基盤を支える家庭に対して、学校や大学ができることが見えないようにも思われるが、学校教育は昔からこうした児童生徒の課題と向き合いながら学校教育活動を進めてきた。

学校教育でこうした課題に取り組んできたものが生徒指導であり、これが第二の課題になっている。このことについては、沖縄県教育委員会から琉球大学学長宛てに出された要望書【資料1】においても、「児童生徒の発達に対応した指導を十分に展開しきれていないこと」、「児童生徒との向き合い方のスキルやノウハウ及び個々の児童生徒についての理解の共有が不十分なため、問題にうまく対処できないこと」が課題としてあげられている。

沖縄県では生徒指導の重要性を強く認識しており、平成24年度「沖縄県教育振興基本計画～沖縄の未来を拓く人づくり～」において「生徒指導上の課題」として、①児童生徒の生命に関わる深刻な事案の発生、②問題行動の低年齢化傾向、③不登校、の3点を挙げている。

現在、沖縄県ではこれらの生徒指導上の課題に対して、その防止や改善に向けた取組が行われている。これらの課題の中にこそ解決の糸口が存在しており、沖縄の教師は、こうした現状の中での教育活動のノウハウを経験知としてもっているものの、教師間での共有が進んでいない。今の学校現場では、それらの事例を基に分析・検討を重ねて科学的な知見を加えていきながら、現状の改善を図ることが強く求められているのであり、教職大学院ではそのような教員の育成を目指す。

ウ) 課題解決に向けて求められる教師とは

ア) 及びイ) のことから、教師に求められているのは、児童生徒一人一人の家庭環境に応じた「児童生徒の生活改善と学校（授業）と家庭での学習指導力」であるといえる。児童生徒の生徒指導と学習指導は、両輪の関係であり、両方を改善していくことが求められており、それが長期的には沖縄県の学力問題の改善につながる。

またこれらの問題の背後には、沖縄県教育委員会から琉球大学長宛てに出された要望書【資料1】にあるように、小・中学校共に教師の学習指導力・生徒指導力向上の中核となる校内研修やOJT（On-the-Job Training）のあり方等、教師集団を支えるミドルリーダーの育成に問題があるといえる。つまりこれから求められる教師とは、学習指導と生徒指導が的確に行える教師であり、また、組織としてそのような教師をサポートし、向上させていけるような組織運営力を持ったミドルリーダーといえる。

エ) 力量ある教員を増やす必要性

全国的な傾向として、「平成25年度学校教員統計調査（中間報告）」から小学校、中学校、高等学校、特別支援学校とも50代の年齢層が最も多く、特に小学校は50代後半が、中学校、高等学校、特別支援学校は50代前半が最も多い年齢層である。沖縄県でも今後は、全国の傾向と同様に大量退職の時期を迎え、20代の教員が増加する。少子化や学校統廃合、定年後の再任用制度もあり50代が定年退職したその全てが新規採用教員で充当されるわけではないが、平成27年度以降10年間の沖縄県の公立学校の定年退職者は小学校で130名程度、中学校で80名程度、高等学校で40名程度、特別支援学校が20名程度で毎年推移する。沖縄県は人口増加率が東京都に次ぐ第2位の高さであり社会増加だけでなく自然増加もしている5都県のうちの1県である。さらに0歳から14歳の年少人口の割合が最も高い県であることから、学校統廃合による教員需要が減少する要因はあるものの、他の都道府県に比べてその需要の下降は小さく、向こう10年間で一定数の新規採用が見込まれる。その一方で、中間の世代は少数である。今後この中間世代が学校経営や学校文化を継承し下の世代に伝え、学校をリードすることが求められている。高次の理論に支えられた展開性のある授業力を持ち、新しい学びの構築に寄与して学校改革の中核となる30代・40代の力量ある教員を増やすことが喫緊の課題となっている。

また、通常学級における特別支援教育の必要性が高まり、この分野の確かな知識をもつ教員が、学校全体の特別支援教育を支える中核となることが求められている。

(3) 琉球大学における状況（現状と課題）

ア) 本学の置かれた位置と使命

本学は、“この沖縄の地に高等教育を”という地域の人々や海外の県系人の熱望に基づいて設立された。この経緯は、他の国立大学にない特徴的なものであり、それを基点として草創期からこれまで、Land Grant Universityとしての使命を果たすべく、教育・研究の成果を地域社会に還元し、多様な社会・文化の発展に寄与するために、地域と連携して取り組んできた。

今後も、本学は沖縄県唯一の総合大学として、海で囲まれた亜熱帯島嶼域の特性を活かした研究や、琉球・沖縄という独自の歴史及び社会・文化に基づく国際的な広がりのある研究の成果を地域社会及び国際社会に発信し、行政、市民及び産業界、教育界、医療界などと連携して人材育成に取り組むとともに、多様な社会と文化の発展に寄与する活動を行い、アジア・太平洋域における「知の津梁（学知の架け橋）」として、その役割を存分に発

揮しなければならない。

このような歩みを持つ本学にとって、地域貢献活動はまさに本学の使命そのものである。それは、「琉球大学の力」としての「教育力」、「研究力」、「学生力」、「地域力」、「国際力」、「組織力」、「自律力」を創造・発揮していくことに他ならない。「琉球大学の持てる力」を高度職業専門人たる教員養成分野で発揮することは、本学のビジョンの実現につながる。

我が国の教員免許は全国的な通用を持つ必要があることから、日本の教育問題に対応する人材の養成が求められる。一方で、本学が所在する沖縄県は第二次世界大戦後の歴史が他の都道府県とは異なり、経済的、社会的、学力的な差も相互に関連して多くの負の影響を抱えている。これらの沖縄が抱える問題の多くは「教育の力」で改善されることが期待されていることから、この沖縄という地域の問題を解決できる高度専門職業人の養成が求められている。

よって、本学の教育学部・教育学研究科を中心とした既存の財産を有効に利用して教職大学院を設置し、沖縄県の抱える課題を解決するために地元沖縄の教育問題や課題解決の一助となる人材を養成するとともに、「教育の力」による社会的な課題解決の実践を通して地域及び社会への貢献を果たす。このことは、本学のミッションの再定義（教員養成分野）でもうたっているように、地域密接型大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、これまで以上に沖縄県教育委員会や市町村教育委員会等と連携を行い、沖縄県の地域的課題の解決を目指すことである。

イ) 教育学部について

1) これまでの状況

本学教育学部は、昭和 25 年に設置され、琉球政府立の時代を経て昭和 47 年に国立移管され、平成 16 年の法人化後も県内唯一の国立大学として沖縄県における計画的な教員養成を一貫して担ってきた。しかしながら、本学部卒業生の卒業年度（現役）教員候補者試験合格率が 10%を下回る状況（表 4）が生じたことから、沖縄県の教員採用に関する需要を踏まえた小学校教員志望者数確保という課題に対応するため、平成 21 年度に改組を行い、学校教育教員養成課程には小学校教育コース教育実践学専修（28 名）、生涯教育課程には子ども地域教育コース（30 名）を置き、小学校教員志望者数の一定を確保（58 名）することにした。

特に、小学校教員養成の核となる小学校教育コース教育実践学専修は、特定の学問体系に基づくのではなく、学校現場における教育実践に関わっている教育学・心理学・教科教育の教員を中心とした教員組織により実践型のカリキュラムを主軸として展開した。このことにより、学部学生が授業を観察・分析する力、教育実践を考える力、振り返る力を高め、附属小学校における教育実習においても高い評価を得ており、教員就職率も比較的高い数値（表 5）を残している。これは、教育実践の重要性をきちんと認識した教員志望の学生を入学させ、志望動機を教育現場フィールドワークで見つめ直し、教職への志望動機と課題を、より具体化できた結果であると考えている。

また、平成 21 年度の学部改組では、小学校教育コースのみならず、小中学校教育コース

の各教科専修及び特別支援教育コースでもカリキュラム改革を行い、小学校教員志望者を以前より多く確保するなどの改善を行った。

その結果、教員候補者試験現役合格者の増加（表4）などの成果が一部に見られているが、教員養成課程全体としてはその数はまだ不十分で、教員就職率もまだ低く、問題の解決はまだ途上である。教科専門力を教育実践力に結びつけることで、問題の解決を図ることとしている。

表4 本学部の教員就職者数・率～学校教育教員養成課程と生涯教育課程～

区 分		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
学校教育 教員養成 課程	卒業 者	98名	98名	93名	100名	109名	97名	106名	103名	97名	93名
	現役合格者	6名 6%	15名 15%	9名 10%	7名 7%	9名 8%	10名 10%	15名 14%	22名 21%	31名 32%	18名 19%
	教員就職者 (非常勤含)	46名 47%	51名 52%	38名 41%	45名 45%	53名 49%	42名 43%	50名 47%	57名 55%	53名 55%	51名 55%
生涯教育 課程	卒業 者 数	78名	74名	100名	88名	90名	79名	90名	93名	85名	88名
	現役合格者	0名 0%	3名 4%	0名 0%	2名 2%	2名 2%	2名 3%	4名 4%	3名 3%	10名 12%	9名 10%
	教員就職者 (非常勤含)	17名 22%	15名 20%	11名 11%	13名 15%	21名 23%	14名 18%	9名 10%	23名 25%	25名 29%	32名 36%

現役合格者＝現役正規雇用者＋非常勤雇用者のうち名簿搭載継続者

教員就職者＝現役正規雇用者＋非常勤雇用者

表5 小学校教育コース教育実践学専修の教員就職者数率

～教育実践学専修(H21～23は児童教育専修)と他専修との比較～

区 分		H21 改組	H22	H23	H24	H25
教育実践学専修	卒業 者	4名	6名	8名	26名	27名
	現 役 合 格 者	0名 0%	2名 33%	1名 13%	17名 65%	12名 44%
	教員就職者 (非常勤含)	2名 50%	5名 83%	6名 75%	22名 85%	20名 74%
学校教育教員養成 課程 (教育実践学専修, 児童教育専修を除く)	卒業 者	93名	100名	95名	71名	69名
	現 役 合 格 者	10名 11%	13名 13%	21名 22%	14名 20%	6名 9%
	教員就職者 (非常勤含)	40名 43%	45名 45%	51名 54%	31名 44%	34名 49%

現役合格者＝現役正規雇用者＋非常勤雇用者のうち名簿搭載継続者

教員就職者＝現役正規雇用者＋非常勤雇用者

平成21年度に、児童教育専修を発展的に廃止し、教育実践学専修を設置した。

教育実践学専修の卒業生は平成 24 年度からである。

2) 現在の課題とそれへの対応

小学校教員の養成機能を強化するため平成 21 年度に改組し、教員候補者試験の現役合格者の増加を図った。その結果が教育実践学専修の平成 24 年度、25 年度の卒業生に表れている。他専修ではその成果は見られつつあるが、教育実践学専修を参考にして対応を改善する必要がある（表 5）。具体的には、小学校における専科制や小中一貫教育などの教育課題に対応するためには、多様な専門性の追求を担保しながら、小学校教員志望学生を一定数しっかりと受け入れることと、その学生の志望動機を維持し続けるカリキュラムの改善が必要である。

また、生涯教育課程も、補完的な教員養成機能を担ってきた。そして、平成 21 年度改組ではそれを強化し、現役合格者数に増加の傾向を見ることができているが（表 4）、ミッションの再定義で掲げた沖縄県における教員の占有率目標を達成するためには、学校教育教員養成課程の定員に加えて、さらに教員養成に特化し、教員就職率を上げることが求められている。島嶼県における教員養成学部の課程として、生涯教育課程の人材育成も義務教育学校の教員養成を担ってきた経緯があり、ミッションの再定義で掲げた目標に向けて、その使命を改めて確認し、学校教育教員養成課程への埋め戻しや教育体制の見直しなどに取り組む必要があるということである。

中学校教員養成については、教科ごとの採用となるため、それぞれの募集人数が小さいが、その需要にきめ細かに対応して、島嶼県における教員養成をしっかりと担っていく必要がある。沖縄県の教育課題は、学力問題と生徒指導を両輪として、あるいは、学力問題と生徒指導を一体的に取り組むこと、あるいは、生徒指導を学力問題から切り離さずに取り組むことであると言われている。県教育委員会の施策も、平成 26 年度全国学力実態調査の結果を小学校教育段階では努力の成果が表れてきたと自己評価し、中学校段階での努力の成果が待たれているところである。この課題を見据えた教員養成カリキュラムを教育現場に立脚して改善・開発する必要がある。

特別支援教育については、盲、聾、特別支援学校における特別支援学校教諭等免許状の保有率が全国一少ない沖縄県の現状を踏まえ、計画的に特別支援教育教員を養成していく必要がある。

<参考> 公立学校における特別支援学校教諭等免許状の保有状況

（平成 25 年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査：文部科学省）

全 国（平均）	71.3%
秋田県（最高）	92.9%
沖縄県（最低）	58.2%

さらに小学校、中学校における特別支援教育の充実が求められている現状を踏まえ、特別支援学校に限らず小・中学校に対しても専門性の高い教員を輩出することが強く求められている。これらのことから、特別支援教育に関しては特別支援学校のみならず、幅広い

学校種別に対応できる教員の養成が今後不可欠であるという視点から、改めて教員養成カリキュラムを見直し、改善・開発する必要がある。

以上に加え、学生の志望動機を維持し続ける実践型のカリキュラムで、学習指導と生徒指導の両輪を学んできた学部学生が、さらに実践的な学びを深める場として教職大学院を位置づけ、学部学生が教職大学院に進学した場合には実践について6年間かけて深めていけるように学部教育と教職大学院とを位置づける。

ウ) 大学院について

1) これまでの状況

本学教育学研究科は、教員としての基礎的資質のうえに、学校教育に関するより高度な理論的基盤と実践力を培い、未来を担う子どもたちの教育に専門的力量とリーダーシップを発揮できる人材を養成することを目的として平成2年に設置された。

以来、現職教員も含め毎年35名の学生を受け入れ、そこから輩出された人材は、沖縄県教育界のさまざまな分野において活躍していることは、沖縄県教育委員会をはじめ、広く認められているところである。

しかしながら、まだ課題も多い状況であり、沖縄県における諸問題や課題に対応できる実践的指導力を持つ教員を研究科全体として十分には育てられていない現状であると言わざるを得ない。沖縄県の課題である「学力問題と生徒指導」に対して、協働して解決する力を身に付けるためのカリキュラムにすべく工夫と改善を行う必要が生じている。

また、今後は修了者の進路状況を継続的に調査し、教員志望者が教員採用までにどのような道筋や年数を要しているのかを把握し、効果的な就職支援による就職率の向上を図っていく。併せて、教科ごとの教員需要の変化にも柔軟に対応するという重要性も認識し、教科の大括り化を検討している。

【課題】

① 3年連続の入学定員（35名）の未充足

修士課程の入学定員充足状況 ※（ ）内は充足率

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入学者数 (充足率)	35名 (100%)	36名 (102.9%)	31名 (88.6%)	29名 (82.9%)	29名 (82.9%)

② 現職教員を除いた修了者の教員就職率の低さ

現職教員を除いた修了者の教員就職率

現職教員を除いた 年度別修了者数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
28名	27名	25名	25名	
教員就職者数 (就職率)	11名 (39.3%)	8名 (29.6%)	12名 (48%)	8名 (32%)

<参考> 修了者の就職状況等について ～平成25年度実績から～

○現職教員を除いた修了者（25名）の専攻別内訳

1. 学 校 教 育：2名
2. 特 別 支 援 教 育：2名
3. 教 科 教 育：15名
4. 臨 床 心 理 学：6名

○現職教員を除いた修了者（25名）の進路状況（H26年9月時点）

5. 正 規 教 員：2名（8%）
6. 非 常 勤 教 員 等：6名（24%）
7. 進 学：1名
8. 学 校 関 係：4名
9. 教職以外の就職：8名（臨床心理5名を含む）
10. その他（教員就職浪人含む）：4名

○教育学研究科における現状

- ①臨床心理学専攻の就職先は、主に臨床心理士やスクールカウンセラーであり、教職を志望する者が進学しているわけではない。今回の修了者6名を見ても、1名が進学、5名が教職以外に就職している。
- ②教職を志して本研究科に進学した者は上記1～3の19名で、上記5,6,8,10のうちの12名が教職に就く者と見ると（8の50%と10の50%は見込めるとして沖縄県では、教員候補者試験合格者の平均年齢は約30歳で、合格者の多くが教員や教育関係職の経験者であるという事情がある）、教員就職率は非常勤教員などの経験を経たのち約63%となるが、残りの7名（40%弱）が教職に就かない状況があることを鑑みると、さらにきめ細かな対応が必要である。
- ③7名（40%弱）が教職に就いていない要因としては、体育、美術、技術など、教員募集の規模が小さい教科を専攻する学生への対応を考える必要がある。年度により、募集人員の変化が大きく影響するからである。
- ④何よりも、教採現役合格者数を上げる工夫が必要である。

前年度（H25.3修了者）の状況を見ると、上記の就職行動と同様となっている。現役合格者数と非常勤教員をしながら教員を目指す者を含めると臨床心理学専攻を除いた教員の就職率は60%程度であり、これが本研究科における実質的な実績といえる。

【参考】平成24年度修了者の進路状況

1. 修 了 生 数：35名（現職教員を除く）
2. 臨 床 心 理 学：1名
3. 正 規 教 員：12名（34.3%）
4. 非 常 勤 教 員 等：10名（教員就職浪人も含む）

※修了者35名から臨床心理専攻修了者1名を除いた34名に対し、教職に就く者は22名（教職就職浪人を含む）で教員就職率は64.7%となる。

③組織的な教育実施や教育改善が不十分

カリキュラムは、概説的な共通科目2～4単位、専修別に行われる教育実践科目4単位がある以外は、教育内容、指導体制、実践性の程度ともに、多くは個々の教員に委ねられている。一部の専修において教科教育と教科専門を横断するオムニバス科目を設定したり、教員によっては学校現場や地域での実践を取り入れた授業を展開したりと、一部に高度な専門性と実践性の双方を視野に入れた科目運営がなされている場合もあり、高

い成果を生み出しているが、そのような方向性が研究科全体で共通認識され実施されているわけではない。

④効果的な就職率向上への取組が不十分

これまで、修了者の進路に関する継続的な把握が十分ではなく、そのため、進路の具体的な内容を踏まえた、就職率向上に繋がる効果的な取組がほとんど行われてこなかった。非常勤教員経験者が教員候補者試験の合格者の大半を占める沖縄県の状況を考えると、修了年の3月調査時の結果は修了者の教員への就職率を正確に表しているとは言えず、修了者の教員志望実態よりも教員就職率が低く表れる状況がある。また、教科によっては、高校教員志望の学生が多いため、非常勤雇用期間が長期化するという課題もある。

2) 現在の課題とそれへの対応

現在の教育学研究科修士課程においては、平成25年10月の「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」の報告及びそれに至るまでの各種答申により指摘されてきた、理論研究への偏りや個別分野の学問的知識・能力への過度の重視により、高度職業人養成の目的に適っていないという実情を、ある程度認めざるをえない。その最大の理由は、教育学研究科が優れた学校教員を育てることを目指していながら、大学院教育が個々の教員の学問的方法論に委ねられてきたことにある。つまりその指導においては、専攻分野における学問的知識と研究方法の伝授が重視される傾向が強く、教員としての実践的指導力・応用力の育成が不十分だということである。さらに、専修間の壁が高く、教員間意思疎通・協力関係が十分でないため、今日求められている教員養成の新たな課題への組織的対応が遅れ、学校現場の需要との間にズレが生じている。

これらの課題に対応するために、既存の修士課程は以下の改革を行う。

▶組織面

- ・専門性を磨くとともに高い実践力・応用力の育成をめざした新カリキュラムの円滑な運営と、個に応じたきめ細かい教職指導体制実現のために入学定員を減らす(35名→21名)。
- ・専門性とともな学際性を高め、他教科との横断的な授業を構想できる力量を有する教員を養成するために、研究科の教員もまた連携・協働による指導体制を構築する必要がある。そこで教科教育専攻において教科別専修を廃し、5分野に大きくくり化する。

▶カリキュラム面

- ・(臨床心理学専攻を除いて)課程共通科目を現行の専攻共通科目の4単位から6~10単位に拡大し、養成すべき人材像に合致した共通教育内容を保証する。具体的には、教科と教科、教科と教職を架橋する共通科目「協働実践研究」(仮称)を新設し、教科の壁を越えて課程所属教員が協働で授業を行う。
- ・専門性を実践的指導に生かしていくために、院生自身の希望と研究テーマによって

は、修士論文の内容について従来の論文記述型ではなく実践報告型で取り組ませたり、修士論文の準備科目である「課題研究」に事例研究的な要素を盛り込ませたりと、研究指導担当教員が柔軟かつ幅広い適応力をもって院生の指導に当たるものとする。

沖縄県では、県教育委員会を中心とした数々の取り組みにより、全国学力・学習状況調査において、定位置であった最下位から脱出した。学力対策においては、琉球大学教育学部でも県委託事業を引き受けており、少なからず貢献している。県教育委員会は、今後は個々の教員の授業の質を高めることが、さらなる児童生徒の学力向上に不可欠であると考えており、琉球大学の教師教育によるバックアップを強く期待している。

それと同時に、県教育委員会及び教育現場からは、現場での実践を理論的に支える専門性を大学に期待する声も絶えない。たとえば平成27年1月10日に本学部が主催した教育フォーラムにおいて、県教育庁の学力向上推進室主任指導主事が「大学には、現場に寄り添うことはもちろんだが、現場での実践の学術的な裏付けを期待している。県や現場は大学に現状やしかるべきデータを情報提供するので、それを学術的に分析し、われわれに返してほしい」と述べた。さらに、同室室長の「大学には、学校教育を支える家庭や地域の教育力の向上にも力を貸してほしい」という発言もあった。

前者の指摘に対しては実績も積み上げられつつある。例えば、全国学力学習状況調査や沖縄県立高等学校入学者選抜試験問題を利用して、教育学部の4年次学生、大学院教育学研究科修士課程の院生や沖縄県の公立中学校教員と大学教員が共同で研究を行う中で、中学校理科教員志望学生の資質や能力について論考している。そこでは、中学生が苦手とする問題（低正解率・高無解答率問題）は教師の卵も苦手で誤答しやすいという相関関係があることを指摘し、中学生の学力問題に対応した教師教育の現状を、養成される学生側の視点も取り入れながら報告するとともに今後の在り方を提言している（吉田・牧港(2013)、吉田(2014)、福元・吉田はるか・吉田安規良(2014)）。

また、他県と陸続きでない沖縄県において唯一の「教育学部」の上に置かれる本教育学研究科は、教員養成とともに専門としての教育学を探究する使命も担っている。こういった現場からの要請や地域性に鑑みて、教職大学院とともに既存の修士課程にも果たすべき役割がある。「日々変化する社会の状況や児童・生徒の実態に合わせ、学校現場のありようを更新できる高度な実践力を身につける」場が教職大学院だとすれば、「教育諸科学に関して、歴史的背景や地域の実情、最新の研究状況等を踏まえた高次の理論を学ぶ」場として修士課程を位置づけ、両者を沖縄県の教育を支える両輪とする。

エ) 教育委員会等とのこれまでの連携と今後必要な連携の姿

琉球大学教育学部はこれまで、「自治体等が所管する学校の教員に大学における高度な教育・研究に触れる機会を提供する教育と共に、教員個々の能力や適性の伸長を図る」とこと「教育学部の学生、教員は自治体等の教育に対する理解を深め、自治体等の教育に資する研究及び事業を行う」ことを目的として以下の1-7の各市町村等の教育委員会と連携・

協力に関する協定を結んできた。この協定に基づき、1-7の市町村等で、様々な規模、内容で、①教育に関する研究調査、②教職員の資質向上のための研修、③所轄の学校への学習支援活動、インターンシップ、④相互の協議の結果に基づき実施する事業（下記）を行っている（連携・協力協定の成果の具体については、「教育委員会等との調整内容を確認する書類」の参考資料として挙げている）。

1. 竹富町教育委員会との連携・協力協定（平成16年～）

- 平成8年、本学は平成元年発行以来僻地であるゆえに改訂されていなかった社会科3・4年副読本改訂事業を文部省予算で行った。その成果を竹富町教育委員会が認め平成14年から社会科の副読本CDの編纂事業が始まった。この営みが、本学最初の教育委員会との連携・協力協定締結につながった。それ以後、社会科の副読本CDの改訂と合わせて、実践研究会を共同で平成14年から24年まで続けた。平成24年には、今までの成果を結集して、現場教員と共同で活字の副読本を発行した。
- 大学教員を派遣し数学・幼稚園教員向け研修会を平成25年から毎年行っている。
- 離島僻地実習・教職実践演習を西表島上原小・古見小・船浮小中・白浜小で毎年行っている。
- 上記以外に波照間小中・船浦中でも僻地実習を行ってきた。
- 上記実習にあわせて複式指導等を僻地の学校で共同研究会を行い、その成果は「滞在型教育実習の試行」というタイトルで2011・2012年に報告書二冊を発行している。

2. 那覇市教育委員会との連携・協力協定（平成17年～）

- 毎年大学教員が講話や指導助言を要請された学校に行っている。
- 那覇市立教育研究所の指導主事が学校現場の実践をもとに、講話や模擬授業を学生に行ってきた。
- 学校の研究に教材開発段階から大学教員が加わり、授業研究まで共同研究している。その事例として平成26年度は開南小学校・石嶺小学校をあげることができる。
- 平成27年3月、那覇市立教育研究所と「沖縄小学校国語授業アジマー」事業を共催し、同名の本を発行した。

3. 島尻教育研究所・南部広域行政組合委員会との連携・協力協定（平成19年～）

- 平成19年～21年、共同で「基本調査」を行ったが、その後、連携は中断し、平成26年改めて、南部広域行政組合委員会との連携・協力協定が結ばれた。
- 26年度は島尻教育研究所研究員への指導、研究主任研修会への講話等を行った。

4. 宮古島市教育委員会との連携・協力協定（平成19年～）

- 連携協定前から特別支援に対する援助を行い、その評価が連携・協力協定となった。その後、特別支援に関しては宮古島が自前で研修できるシステムを構築した。
- 連携・協力協定発行の年である平成19年、長崎・鹿児島・琉球大学連携による「離島・僻地校での教科指導力向上のための教育課程編成-大学教員と小・中学校教員の相互授業訪問を軸として」中間報告会が宮古島で行われた。
- 宮古島市教育委員会が独自の予算を組み、本学大学教員を招請している。招請され

た教員は宮古島市教育研究所の夏期研修会の講師、長期研修員への指導助言、各学校の授業づくりにも講師として位置づけられている。

5. 宜野湾市教育委員会との連携・協力協定（平成19年～）

- ▶ 毎年大学教員が講話や指導助言を要請された学校や教育研究所に行っている。平成26年度は30回である。
- ▶ 普天間第2小学校においては国語の授業を中心に共同研究が行われ、子どもの学力向上に貢献した。
- ▶ 平成21年から宜野湾市社会科副読本の共同研究を行い、院生・学生とともに改訂プラン報告書を作成した。また27年度は宜野湾市教育委員会宜野湾教材「キッズじのん」の改訂作業を院生・学生が宜野湾市内の教員の協力を得て行ない、現在もアクセスされている。
- ▶ 協定締結後、下記の科目の実習校を提供していただいている。
 - ◇ 琉球大学教育学部必修科目である実習科目教職体験Ⅱ
 - ◇ 教育実践学専修の教育実習後の必修実習科目である小学校教育フィールドワークⅡ
 - ◇ 幼稚園でのボランティア体験実習
 - ◇ 全学教職共通科目「教職指導」職場1日体験プログラム
- ▶ 平成26年度は宜野湾市内の子どもたちの学力・学習調査分析 を行い、子どもの生活と学力の相関関係を明らかにした。

6. 石垣市教育委員会との連携・協力協定（平成22年～）

- ▶ 平成22年、協定が結ばれ、すぐに文部科学省特別研究経費（連携融合事業）「児童・生徒の学力保証に向けた授業力向上プログラムの開発と教員養成協力システムの構築－沖縄県における児童・生徒の学習意欲向上と学校教員の授業力向上」（通称21COCEF）での学習支援・教師教育活動の主なフィールドとして石垣市立大浜中学校、八島小学校が選ばれ、大学教員との共同による実践的研究が行われた。上記の21COCEF事業終了後も、現在まで共同研究は「ちゅら島の未来を創る知の津梁事業」の一環として継続して共同研究行っている。成果としてそれぞれ複数の報告書が発行されている。

7. 中城村教育委員会との連携・協力協定（平成24年～）

- ▶ 協定が結ばれた平成24度、中学生の大学授業体験や津覇小学校においては国語を中心に共同による実践的研究が行われた。
- ▶ 平成25年から沖縄県の委託「学力向上先進地域育成事業」がはじまり、のべ75回、大学の教員が中城村内の学校を訪れ、講話、指導助言、教材開発を含めた共同研究を行っている。特に中城南小学校ではリフレクションを基軸とする研究が進んでいる。

8. アドバイザリースタッフ派遣事業（平成22年～）

- ▶ 学校現場、教育委員会の要請によって大学教員を派遣する制度である。25年度、178回、26年度は341回に及んでいる。その内訳は、小学校193回、中学校52回、高校5回、教育委員会・教育研究所等が91回である。

9. 沖縄県教育庁との定期協議会

- ▶ 毎年12月、沖縄県教育委員会との情報・意見交換を行い、教員免許状認定講習等の事業への協力をお願いしてきた。26年度は教職大学院設置について認識を深めた。

10. 「学力向上先進地域育成事業」の委託（平成25年～）

- ▶ 沖縄県教育委員会によって下記の5点の内容が委託された。
 - ◇ 各学校において、学びのシステムの構築に向けた実践研究
 - ◇ 各学校における校内研究体制の確立
 - ◇ 児童生徒の学習習慣の確立
 - ◇ 基本的な生活習慣を確立するための家庭、地域との連携及び支援
 - ◇ 児童生徒や保護者、学校内外の関係者を対象とした実態調査及び分析
- ▶ 指定された地域は沖縄市、宜野湾市、中城村、浦添市の小中学校である。
- ▶ 教員は各学校に出向き、研修や授業研究会に参加し共同研究を行っている。
- ▶ 県内教育現場からのデータを共有し、「子どもたちの学校での学び、家庭での学習方略そして学習意欲、学力との関係」について教育心理学的な視点から明らかにした。
- ▶ 各学校の研修会や授業研究会などで発表・講演し、家庭や地域の教育力向上のために貢献している。また、学校や地域の課題に応える研究も行い、報告書や報告会で還元している。

以上のような事業を行う中で、沖縄の教育課題を県教育委員会・市町村教育委員会と共有している。今後は教員養成・教員研修を含む連携協議の場として、定期協議会のもとに教職大学院連携推進会議を置くことを決定している。教職大学院連携推進会議のメンバーには沖縄県教育委員会教育指導統括監（次長級）、参事（人事総括）、関係課長（総務課長、学校人事課長、県立学校教育課長、義務教育課長）、中頭・那覇・島尻教育事務所長、小・中学校長会会長、県立総合教育センター所長、市町村立教育研究所の代表及び本学部学部長・教職大学院専攻長以下教職大学院スタッフが予定されている。この会議の中で、教職大学院へ現職教員派遣に関する事、人事交流に関する事、連携協力校及び実習に関する事はもちろん、沖縄の教育課題に対応した教職大学院の教育課程に関する事も議論することになっている。また必要に応じて、沖縄県の教育課題・教職大学院の教育研究成果を共有するための様々な事業を行うことを構想している。

オ) これから求められる教員養成システム

前述したように、沖縄県の教育界には問題が山積しており問題解決の際の障壁となる一つ一つの課題を解決できる教員が必要となる。その課題に対して教員養成校として適切に対応していくためには、沖縄県教育委員会をはじめとする学校現場との連携が必要不可欠である。本学教育学部が学校現場との連携を深化させるために行ってきた取組等は次のとおりである。

- ①文部科学省特別教育研究経費（平成21～23年度）による沖縄県教育委員会との連携融

合事業「沖縄県における児童・生徒の学習意欲向上に向けた授業力向上プログラム開発と展開―学校教員の授業力の向上と教員養成力強化―」における「21世紀おきなわ子ども教育フォーラム(21COCEF)」の実践

②アドバイザースタッフ派遣事業(平成22年度～)の展開(①の成果を活用した取組)

③沖縄県委託事業「学力向上先進地域育成事業」(平成25年度～)

これらはいずれも、大学教員が学校現場に出向いていき協働で問題に取り組むための事業であるが、ここで得られた知見をもとにカリキュラムをいっそう実践型にシフトし、学部学生の教職への意欲や経験を深めていくことが必要である。

大学院においては、学力問題や生徒指導の問題をはじめとして、多様化、複雑化する教育の課題に対して、自分の経験知だけでなくさまざまな教育現場における工夫に精通し、教科内容においても児童生徒についても背景も含めて深く把握・理解し、問題を同僚や大学教員と協働で探究でき、丁寧なリフレクションや試行錯誤を通して自分なりの問題解決策を主体的に見出していけるような、合理的かつ反省的な思考(クリティカル・シンキング)のできる教員を育成する必要がある。教職大学院ではそのような教員の育成を目指す。

その教育を行うための中心的学問分野については、特定の学問分野ではなく、各教科教育学と教育学、心理学とそれを融合し実践で体現した教育実践(学)とする。各学問的背景に基づく学問ベースではなく問題ベースの教育活動を展開することにより、学融的(trans-disciplinary)な教育の場を作ることができる。

以上まとめると、教員に求められる資質能力には普遍的なものがありつつも、社会が大きく変化する中で、学び続ける教員、思考力を中核とした21世紀型能力を育成できる教員が求められるのが今日の状況といえる。

また沖縄県においては、学力の問題と生徒指導の問題が重要となっているにも関わらず、残念ながら現在の教育学研究科(修士課程)では、特定の学問領域に依らないこのような問題に対して対処できているとは言い難い。

本学は、ミッションの再定義(教員養成分野)でもうたっているように、地域密接型大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、これまで以上に沖縄県教育委員会や市町村教育委員会等と連携を行い、沖縄県の地域的課題の解決を目指す。

それに際しては、これまでも行ってきたように、修士課程において、教育諸科学を踏まえて学問ベースで高次の理論を伝授し、学術的観点から現場での実践の学術的裏付けを行っていくことに加え、教職大学院において、日々変化する社会の状況や児童・生徒の実態を問題ベースで捉え、合理的かつ反省的な思考をもって学校現場のありようを更新できる高度な実践力を身につけた教員を育てることが本学部の使命といえる。

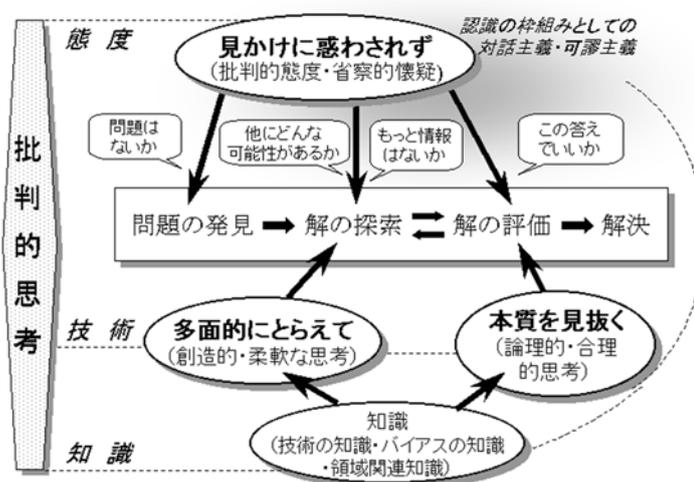
イ. どのような教員を養成するのか

(1) 合理的・反省的思考者としての教員

沖縄における教育諸問題は多様であり、問題そのものの解決策や問題解決の糸口となる個々の課題を整理・解決する術のすべてに対して教職大学院在学中に学ぶことはできない。時代や社会が変化すれば、新たな問題や課題は顕在化し、現時点で顕在化していない問題の対症療法的解決策を在学中に学ぶこともできない。

個々の教員一人一人の教職生活全体を鑑み、問題や課題解決に必要な能力をいかに修得・向上させるのかを考えていくと、必要なのは、対症療法的な定型化された対応や独りよがりな対応だけではなく、問題や課題を自ら捉え、深め、解決策を策定し、行動を起こし、その結果を振り返り、次の思考や行動につなげる力が必要である。その力は、多様な問題に対し

汎用的に利用できるジェネリックスキル(汎用技能)としての合理的・反省的思考力である。合理的で反省的な思考としてのクリティカルシンキング(批判的思考)の概略を図に示した(道田 2000 批判的思考研究からメディア・リテラシーへの提言 コンピュータ&エデュケーション, 9, 18-23)。この図は、「問題の発見→解の探索→解の評価→解決」という問題解決の流れ



をより深いものにするためのものとして、合理的・反省的思考が位置付けられている。根底にあるのは、見かけや思い付きに惑わされずにじっくり考えるという反省的思考である。そのうえで、問題を多面的に捉えることでより創造的で柔軟に考えることができ、そのようにして得られた選択肢を論理的に吟味することで、より本質的な解決策にたどり着くという合理的思考の流れがある。問題領域と関連した知識を持つことで、よりの確な思考が可能になる。このような問題解決力を教育場面で発揮できる教員の育成を、本教職大学院で養成する。そのために本教職大学院では、基本的にすべての授業において、問題を丁寧に発見するために、各自・各学校の現状や課題を振り返ることから始める。また、基本的にすべての授業を複数の教員で担当することで、講義中のディスカッションにおいてさまざまな視点に触れることで自分自身が持っている暗黙の前提が意識できるようにする。ほとんどの授業で学卒院生と現職院生を分けずに一緒に受講させることも同様の意図である。

ただし、学卒院生と現職院生と一緒に履修する授業では、授業の前提となるレディネスや経験、暗黙知(経験に埋め込められた言葉にならない知)が異なっていると考えられるため、それに応じた形で学卒院生と現職院生の到達目標を個別に設定し、シラバスに明示した。一方、組織運営に関する科目の一部(例 教師の成長とメンタリング)のように現職院生しか

受講することが想定できない科目や、インターン実習のように学卒院生しか受講することができない科目は、受講対象院生の到達目標のみをシラバスに明示した。履修に際しては、多様に開かれている科目の中から各自の課題や今後のキャリアパスに照らして適切なものが履修できるよう、指導教員との相談、助言の下で決定していく。実際の授業科目運営でも、学卒院生と現職院生を分けて（あるいは学校種別毎等で分けて）授業を進めるほうが高い教育的効果が期待できることがある。そのため共通科目・選択科目では授業内容によっては指導上の工夫として授業の一部分を卒院生と現職院生を分けて（あるいは学校種別ごと等に分けて）指導することで院生の学びの高度化に応える。課題研究科目や教育実習科目でも必要に応じて個々の院生、あるいは学卒院生と現職院生とを分けて指導することで院生の成長を支援する。

（２）教育問題の解決に資する教員としての３つの力

学習指導も生徒指導も、あるいはスクールリーダーとして教員組織を動かすこともいずれも問題解決のプロセスといえる。そこで合理的かつ反省的に考える力を教員が持つことは、よりよい問題解決やよりよい意思決定につながるといえる。本教職大学院では、沖縄県教育委員会から琉球大学長宛てにだされた要望書【資料１】にもあるように、学習指導力、生徒指導力、組織運営力を持った人材を育成する。それは次から述べるように、学習指導場面、生徒指導場面、組織運営場面という沖縄県の課題に関わる各場面において合理的かつ反省的に考えて問題解決ができる人材を育成するということである。

ア) 学習指導力

学習指導においては、教材について背景まで含めて論理的に理解して教材内容を研究するとともに、対象とする児童生徒についても、単に既習の定着度合いという観点だけでなく、子どものもつ素朴概念や子どもなりの論理まで含めて、客観的かつ共感的に理解し、指導を計画する必要がある。

ここでは、単に客観的に捉えるだけでなく、子ども特有の論理まで含めて共感的に理解することが、より多面的な理解となり、合理的な問題解決につながるのである。学習指導後は、自らの指導や児童生徒の様子を反省的に捉え、次の指導に活かす必要がある。そのなかで、より確かな基礎的・基本的な知識・技能の習得や、これらを活用し言語活動や協働的な活動を通して課題を解決する思考力・判断力・表現力など「新しい学び」、学習意欲、多様な人間関係を結んでいく力を高めることを意識した教育を教職大学院で展開することで、グローバル化が進み多様な課題を抱える地域社会のなかで生きていくための21世紀型能力をもった児童生徒を育成可能な教員を養成することができる。

イ) 生徒指導力

ここでいう生徒指導は、特定の児童生徒への対応のみならず、学級全体の児童生徒を対象とした学級経営も、あるいは生徒指導関連場面における保護者対応も含む。そのような場面においても、生じた問題や児童生徒の現状について、表面的に理解するのではなく、

多面的な視点をもって客観的かつ共感的に理解することが第一に必要であり、問題に対処する際には、これまで経験的に身につけてきた対処法のみならず、多様な方法を考え、その中からよりよい方法を選択し実行する力が必要である。このような学習指導や生徒指導・保護者対応においては、自らの実践のみでなく、他人の実践から学べる力も重要である。

ウ) 組織運営力

ここでいう組織運営は、必ずしも管理職や研究主任などのように学校全体を動かす状況を念頭に置いているわけではない。少人数といえども、学年主任として学年会を動かす場合も、教科主任として同教科の教師集団を動かす場合も、校内の部会として行事等の企画運営を行う場合でも、あるいは担任として学級集団を動かすことも組織運営といえる。そしてこのような場面で意思決定を行う際も、いきあたりばったりで行動するのではなく、客観的かつ共感的に、丁寧に問題を理解し、幅広く解決策を探索、実行結果を注意深く反省的に振り返ることで、よりよく意思決定できる集団となることができる。

これらに共通するのは、物事を合理的（論理的・客観的・共感的・多面的理解を含む）に捉える思考力であり、また自他の実践結果を反省的に捉えて次に活かす思考力である。それは学習指導であっても生徒指導であっても組織運営であっても、よりよい問題解決のためには、その問題に応じた形で合理的かつ反省的に問題を捉え、解決策を探索・策定し、実行し、その結果をきちんと振り返ることによって次の問題解決に生かしていく、という形は領域によらず不変である。このような領域によらない汎用的（ジェネリック）な問題解決の流れを意識しながら教育活動を行うことにより、未知の問題に対しても適切に取り組めるような力をもった教員を教職大学院で育てる。

そのためには、学習指導、生徒指導、組織運営といった領域に関わらず、現職院生は、自ら行ってきた実践や見聞してきた実践を丁寧に振り返ることからはじめ、教員や院生同士とのディスカッションを通して、それを合理的に深めていく。学卒院生は自らの実践経験は少ないが、児童生徒として最近まで学んだ経験を想起することに加え、学校現場のフィールドワークで見聞した事例や現職院生の経験を素材として、合理的かつ反省的に教育問題やその解決の際障害となる課題を捉え解決策を策定する方法を学ぶ。

このような教育を通して学卒院生や若い教員は、実践的な学習指導力や生徒指導力に長けた即戦力教員として活躍することが期待できるだけでなく、組織を運営する側ではないにせよ、組織の一員として、同僚間で協働して動ける人材となることが期待できる。中堅教員は、より深い学習指導や生徒指導が行えるだけでなく、自らや他人の実践から反省的に学び、次の指導に生かしたりその知見を同僚間で共有したりできるような教員になることが期待できる。それだけでなく、組織メンバーとしてはさまざまな場面で効果的に組織が動くための手助けができるとともに、研究主任や生徒指導主事などとして、あるいは将来の管理職として教師集団を効果的に運営できる人材となることが期待できる。

その意味で教職大学院では、ただ単に最新の、高度専門化した知見を修得させるのではな

く、院生となる現職教員自らの実践を振り返り、実践そのものの良い部分を伸ばし、時代に
応じた改善や深化・進化を促す支援をする場となる。また、教職経験者は自らの学び（成功
体験や失敗体験）を自らの学びに還元するだけでなく、教職経験の浅い者や学卒院生へ伝承
する。教職経験の浅い者や学卒院生は大学時代に学んだ「次世代型教材・教具を用いた教育
実践」をまだ知らない（大学時代には学べなかった）教職経験者に伝えるとともに、学校教
育というものに対する固定観念がないこと（特に受益者たる児童生徒の感覚に近いこと）を
武器に、柔軟な発想から学校教育の在り方を見直し、ともすれば視野が狭くなっている教職
経験者に新たな視点から教育を見る力を誘うことを目指す。そのために協同的な課題解決準
備の場となる学生控室を用意し、共通科目群は全員が同一科目を履修し、共通科目や課題研
究では、教職大学院担当教員も参画し、院生と教員による協働、協議の場を学びの場に意識
的に取り入れる。

教育問題は、社会が学校教育や社会教育、生涯教育など様々な教育の力で解決して欲しい
と願うものの総体である。本教職大学院では、多様化、複雑化する教育問題やその問題を解
決する際の障害となる制度的、文化的、社会的、歴史的、個人的な課題に対して、自らが高
い思考力をもって教育問題やその解決の障害となる課題を合理的かつ反省的に捉え、新しい
教育を主体的に切り拓いていく実践力をもつ教員の育成を目指す。本学の教職大学院では、
ここで開発されたカリキュラムも参考にしつつ、培われた力をさらに高めるための高度職業
人養成を行う。

そのような人材を養成するに際して、沖縄県として教職大学院では多様な人材の育成を求
めている。そのため、本教職大学院ではコースを設定せず、院生の志望動機や伸ばしたい（伸
ばすべき）資質能力に応じたきめ細やかな対応がしやすい履修指導の形（カリキュラムモデ
ルを提示しつつも院生と調整して履修科目を決定する）をとることとしたい。これは、コー
スを設定した場合、地元沖縄県教育委員会が職務研修の1つとして現職教員を派遣する際に、
派遣できる人材が限定されてしまうことが想定されるため、そうならないよう「多様な人材
を時代や地域の要請に応える形で派遣できるための受入体制の構築」を強く要望したため
もある。

以上述べてきた本項の要約として、沖縄県の教育課題、教職大学院、卒業生の学校現場で
の貢献の関係について、【資料2】に示した。

2. 修士課程設置の構想

本教職大学院は、沖縄県を中心として、合理的で反省的な思考のできる高度な実践力を備え
た教員となるべき人材を育成する。高度な職業人を養成することを目的意図するため、本教職
大学院は修士課程までの構想である。

3. 研究科，専攻等の名称及び学位の名称

ア. 専攻の名称

琉球大学大学院教育学研究科 (Graduate School of Education, University of the Ryukyus) に新しく「専門職学位課程 (教職大学院)」 (Professional Degree Program, Professional School for Teacher Education) として「高度教職実践専攻」 (Professional Teacher Education Course) を設置する。

大学で教員養成されてきた専門人を、「教えるのが上手な先生」に矮小化せずさらに人間として高め、高度専門職業人にするための専攻であるので、高度教職実践専攻とした。

イ. 学位の名称

学位の名称を「教職修士 (専門職) , Master of Education (M.Ed.)」とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

ア. 教育課程編成の考え方

沖縄県における教育の課題は多岐にわたっているが、教職大学院で特にターゲットとするのは、学力の問題及び生徒指導の課題である。その課題に対峙するために教職大学院で養成する教員としての資質は、問題や課題を自ら捉え、深め、解決策を策定し、行動を起こし、その結果を振り返り、次の思考や行動につなげる力が必要である。その力は、多様な問題に対して汎用的に利用できるジェネリックスキル (汎用技能) としての思考力である。

本教職大学院で開講する授業科目 (共通, 選択, 実習, 特定課題研究) は、そのすべてにおいて、問題や対象を合理的かつ多面的に捉える力、自らの行動の結果や児童の様子などを反省的にとらえる力を高めることを念頭に置きながら授業を展開する。

イ. 教育課程編成の特色

(1) 「理論と実践の融合」を担保する方略

「今後の教員養成・免許制度の在り方について」 (平成 18 年中央教育審議会答申) にも述べられているように、教職大学院においてはその制度設計の基本方針として、「理論と実践の融合」を強く意識した教員養成教育を実現することが極めて重要である。

そもそも教育の課題は多岐にわたり、時代によって変化し、社会が求める解も異なってくることから教職大学院を修了したとしてもその全てを解決する資質能力を修得することは

きないだろう。教職大学院での教員養成教育では、実践から解離した理論を学ぶのではなく、理論に裏付けされない実践をただむやみに行うのでもなく、理論と実践を往還しながら教育実践を積み重ねることで、理論と実践を融合した実践へと昇華させ、さらにそこから新たな教育課題に立ち向かえる資質・能力の育成が求められる。つまり、基礎的なアビリティ（知力）とテクニク（技術）が具体的状況の中でスキル（技能）として発揮され、さらに総合的なコンピテンス（資質・能力）へと、教職大学院修了後も院生自身が自律的に結びつけられるようにすること（学び続け、実践し続ける）で教員として成長し続ける力を修得することを本学教職大学院では意識し、「理論と実践の往還」の上にある「理論と実践の融合」を目指す。

本学教職大学院において理論と実践の融合を担保するための仕組みの第一は、原則としてほぼすべての授業科目において、チーム（多くの場合研究者教員と実務家教員を含む）で協働して教育内容を作り上げ、協働して授業を実施することである。研究者教員と実務家教員が単に役割を分担したり実践の背景にある理論を紹介したりするだけの「理論と実践の往還」ではなく、同一テーマに対してさまざまな理論的観点や実践的観点から多面的に迫る「理論と実践の往還」と、大学院修了後にある大学院の学びだけでは直接解決することができない、今後起こり得る課題に対して解決に向き合うために必要な資質・能力である（「理論と実践の往還」の成果として生まれた新たな教育実践力、教育研究力となる）「理論と実践の融合」を意識した授業を行う。

理論と実践の融合を担保するための仕組みの第二は、授業内容（たとえば学習指導）に関連した課題を学生が出し合うことを出発点とすることである。現職院生は自分自身や勤務校の指導上の課題を明確にする。学卒院生は自分自身の教育実習時の課題に加え、小中学校時代に学校に対して感じた問題などを想起する。それを踏まえてその後の授業を展開することにより、沖縄県の現状に根ざした課題を踏まえた理論学習が可能となる。さらにはその課題を実習時に意識するように促すことで、観察実習における観察時に、より深層にある課題を意識することにつながる等、教師の立場で指導を行う実習（以下「教壇実習」と表記）において理論に基づいた課題の克服を明確に意識した実習が展開できるものとする。

理論と実践の融合を担保するための仕組みの第三は、授業科目、実習科目、課題研究を適切に配置することにより、相互に関連づけやすくすることである【資料3】。すなわち、1年次前期は週1回の実習とすることにより、毎週行う共通科目及び課題研究と密接に連携させることにより、学びがより深まることが期待できる。1年次後期は2週間連続×2回の実習を予定しているが、1回目を早い時期（場合によっては夏休み中）、2回目を遅い時期に配置する。そのことで、1回目の実習は前期の学び（共通科目及び課題研究）を踏まえて展開することができる。1年次後期に選択科目を学び課題研究を行うことで、実習を通して考えたことを振り返って深め、またそこでの学びを2回目の実習に生かすことが期待できる。2年次の実習時にはほとんどの授業科目が履修済みとなっているであろうが、課題研究を通して自分なりのテーマを深めるなかで、実習での学びが整理され、深められると同時に、課題研究の検証授業をここで行うことを想定している。すなわち、授業科目と実習科目と課題研究を各学期とも密接に関係させることで、理論と実践の融合を担保するのである。

以上のように、教員配置、授業内での工夫、授業間の関連、という3点から、理論と実践の融合を担保する。

(2) 共通科目の特色

共通科目は、現代における教育課題に対応できる力を育成するために高度職業人として必要な知識を実践的に学ぶ科目と、沖縄県の教育課題に関わる問題や理論について深く学んでいくために沖縄県の教育課題として沖縄県教育関係者から要請されている科目とからなる。これらを網羅した5領域10科目（各領域2科目）を全員が均等に学習することで、全員が、基礎的・実践的な知識ならびに沖縄県の教育課題に特化した内容を広くかつ深く学ぶことが期待される。

高度専門職業人として必要な基本的な知識を実践的に学ぶ科目

学卒院生、現職院生にかかわらず、高度専門職業人として必要な基本的な知識を実践的に学ぶ科目である。

「**教育課程編成の課題と実践**」は、児童生徒の系統的な学びを見据えた現任（採用希望）校種の教育課程の編成について理解するとともに、現任（採用希望）校の実際を事例にしながら現在の教育課程の良さと問題点や反省点を分析しつつ、教育課程内外の活動の融合や個に応じた指導、時代や社会が要請する諸事項に応えうる教育課程編成の力量の向上を図る科目である。

「**教授・学習の課題と実践**」は、人の学びのプロセスについて、知識・技能の習得と活用などの観点から理解するとともに、児童生徒のつまずきに対応した指導方法を知り、含めた適切な学習指導方法を構想する力量の向上を図る科目である。

「**生活指導・生徒指導の実践と課題**」は、生活指導・生徒指導及び教育相談の意義や実践、課題等について理解するとともに、現任（採用希望）校の実際を事例にしながら現在の生活指導・生徒指導と実践上の問題点や反省点を分析しつつ、教育課程内外の活動の融合や個に応じた指導、時代や社会が要請する諸事項に応えうる生活指導・生徒指導の力量の向上を図る科目である。

「**学級経営の実践と課題**」は、学級経営の意義や実践、課題等について理解するとともに、現任（採用希望）校の実際を事例にしながら現在の学級経営と実践上の問題点や反省点を分析しつつ、教育課程内外の活動の融合や個に応じた指導、時代や社会が要請する諸事項に応えうる学級経営の力量の向上を図る科目である。

「**学校改革の実践と課題**」は、学校教育の現在と改革の方向性について、中央教育審議会答申等の基本資料を読みとりながら理解するとともに、実践事例を分析することによって、

学校経営の構想力を養う科目である。

「**学校教育・教員のあり方の課題と実践**」は、現在の学校教育に求められている役割について、中央教育審議会答申等の基本資料を読みとりながら理解するとともに、家庭や地域との連携に関わる実践事例を分析することによって、学校教育と教員の在り方について検討し、自身のこれまでの教員としての在り方について、合理的反省を行い、今後の指針を作成する科目である。

沖縄県の教育課題として沖縄県教育関係者から要請されている科目

特に沖縄県の教育課題として沖縄県教育関係者から要請されている科目である。

「**指導と評価の課題と実践**」は、授業において児童生徒の様子を的確に見取って次の学習に活かすことが難しい、という沖縄県での教育現場の要請に対応するものである。

「**思考・判断・表現力育成の課題と実践**」は、思考力をはじめとする、全国学力学習状況調査における活用問題において沖縄県に課題が大きいことから配置したものである。これはまた、国立教育政策研究所が提唱する21世紀型能力（思考力を中心とした実践力）をも視野に入れたものである。

「**学校不適應への実践と課題**」は、不登校や遊び非行を中心とした学校不適應者が多く、従来からの特別な支援が必要な者に対する教育とあわせて、時代や社会が要請している「特別な支援が必要な児童・生徒」への対応に教員が苦慮しているという沖縄県の現状に対応するために配置したものである。

「**沖縄の学校と社会**」では、沖縄県の教育について社会とのかかわりなどより広い視野からの実態と課題の理解を進め、教育上の諸課題を明確にしながら、これまでの実践例の検討を検討して、課題解決に有効な実践的な指導力を養う。

(3) 選択科目の特色

選択科目は、学習指導に関する科目群、生徒指導に関する科目群、組織運営科目群、学校経営科目群の4群を設ける。学習指導に関する科目群と生徒指導に関する科目群を設けたのは、沖縄県の教育課題の2本柱が学力（学習指導）と生徒指導であることによる。組織運営科目群は、管理職候補者のみならず、研究主任や生徒指導主任候補などとなるような現職院生を対象とし、校内研修などの形で組織を運営するうえで必要な知見を得るための科目群である。しかしそれだけでは、管理職として組織運営を行う知見を得るには十分ではない。そこで学校経営科目群を設定することで、より質の高い管理職の育成を目指す。院生のタイプ別の履修方法については、キ)履修モデルの項で示す。院生は、2つの科目群を中心として計10単位以上を履修することにより、ある程度の広さを持ちつつも特定分野に深まりを持った履修が期待できる。その具体については、「6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修

了要件」の「イ．履修方法」及び「ウ．履修モデル」に示している。

選択科目を通して、特に沖縄県の課題である学力問題と生徒指導について、どのように力をつけることを想定しているかを以下に示す。基本的な考え方として、学力問題と生徒指導上の問題はこれまでも相関関係が指摘されており、学校現場にあってこれらの課題の根本的な解決を目指すには、これらの課題に対する継続的で並行した指導が求められる。

学習指導に関する科目群

学力問題に対応できる教員、すなわち高度な学習指導能力を持っている教員とは、第一に確かな授業づくりの力がある教員である。その力を育成するために、学習指導に関する科目群に「授業づくりの理論と実践」を用意した。また、理数系科目に弱さがあることが沖縄県としては強く危惧されている。そこで「理数系授業づくりの理論と実践」については別科目で対応することとした。また、単元を貫く言語活動を取り入れ、協働的に学べる学級を作ること、**「新しい学び」**を作っていく上では重要である。そのため、「言語活動と協同学習」という科目を設定した。そのような学級づくりは、教科学習だけでできるものではない。そこで「活用力としての教科外活動」という科目を設け、教科外活動も合わせて総合的に活用力（思考力、生きる力）を育てられる教員を育成する。また、自らの学習指導能力を高めるためには、日々の授業を自ら分析し、振り返る力が必要である。そこで「授業分析・リフレクションの理論と実践」という科目を設定した。これらに加え、ICT活用を含め教材・教具の開発と活用に関する科目（「学習指導のための教材・教具の開発と活用」）、ならびに、より深い教材研究が行える力を身につけることで確かな力が付く楽しい授業づくりの基礎となる教材研究の力を高めるための「授業づくりと指導法の高度化」を配置している。この科目は教職大学院専任教員のみならず、兼担となっている教育学研究科教員から、受講生の問題意識に対応した教科専門教員ならびに教科教育法教員の3者が共同で授業を行うことで、専門的により深い見識に根差した授業づくりが行えることを目指している。

生徒指導に関する科目群

この科目群では、その第一に「積極的生活指導・生徒指導」を掲げている。これは、生活指導・生徒指導上の問題を未然に防ぎながら学級を経営して、児童生徒にとって過ごしやすい人間環境をつくることで学力の向上も目指そうとする基本的な視座に基づく科目設定である。後手に回る生徒指導から積極的な生徒指導への脱却をねらっている。その上で、第二以下の科目では、生活指導・生徒指導上の個別の課題である「いじめ問題」や「特別な支援を必要とする児童生徒」に実践的に対応できることをねらいとする科目を設定している。さらに地域と保護者との協力関係の構築をめざした科目や具体的事例に基づいた沖縄独自の課題や新時代の生徒指導の在り方を模索する科目等を設定することで、沖縄という地域で実践力のある教師を育成していくことを目的としている。

組織運営に関する科目群

この科目群では、「地域と学校の在り方」で地域と学校との関係について理解し、地域と学校を有機的につなげる形での組織運営ができる力を育てる。「校内研究組織の実践と課題」では、校内研主任として校内研究組織運営が実践的に行える指導力を養う。これらは特定の校務分掌を念頭においたものだが、「組織的意思決定マネジメント」では特定の校務分掌によらず、組織でよりよい意思決定が行えるようファシリテートできる力量を育成する。「教師の成長とメンタリング」ではさらに、先輩教師として経験の浅い者に適切な支援を行うことを通してよりよい組織運営ができ、協働的人間関係や環境の構築について考える。

学校運営に関する科目群

この科目群では、「学校安全管理」では、学校経営上必要不可欠な安全管理の面について、児童生徒に被害が及ぶ児童生徒の身体や個人情報について想定できる被害をゼロに近づける方策を理解し、必要な手だてができる知識・技能を修得するとともに、想定外（未曾有）の事象に適用できる姿勢を養う。「学校マネジメント」では、学校経営において管理職に必要なマネジメント能力について、法的な基本的事項を理解するとともに、実際の事例の分析を通じて、危機管理に対応する資質を養う。「学校と地域との連携の実践と課題」では、今日求められている学校と地域との連携について、広く全国の事例に学ぶとともに、実際に沖縄県で行われている実践事例について、その特色と課題を明らかにすることによって、地域連携を支える資質を養う。

（４）実習科目の特色

実習は、学卒院生のみならず現職院生も２年間で４００時間を行うことで、個人の力量形成を行うと共に、勤務校、地域、沖縄県の教育課題の解決を念頭においた実習とする。２年間の実習は、個人レベルならびに勤務校や地域の「課題」の双方に焦点を当て、課題発見（１年次前期）－課題分析（１年次後期）－課題解決（２年次）という流れで課題の解決を目指して行う（【資料４】）。

課題発見期（１年次前期）

主に附属学校において、週１回（１０日間）の観察実習を通して課題を発見するとともに、必修を中心とした科目を通してそれを理論的に位置づける。附属学校で実習を行うのは、琉球大学教育学部附属学校をエリート校にしないために幅広く児童生徒を募集し、一部知力的な選考を行うものの、最終的にはくじ引きも併用して入学者を決定しており、公立学校と児童生徒の実態にさほど大きな乖離がない、ということも挙げられる。しかしそれ以上に、教育研究校である附属学校の実践や理論に触れることで、院生が自分自身や勤務校の実践を振り返り、課題を発見し深めやすくするためである。もちろん院生は入学時点で、自分なりの課題をもっているであろう。しかしそれは、教育学者ウィギンズという言葉で言えば、仮の課題（エントリー・ポイント）であり、そこを出発点として、理論に触れたり附属学校の実践に触れたりし、院生同士あるいは教員と意見交換をするなかでそれが「真の課題（本質的な問い：エッセンシャル・クエスチョン）」として改めて発見されることを期待するからである。

それゆえ、実習は必修科目や選択科目の学習と関連させながら進める。1年次前期であることから、実習の事前指導としては、授業を観察し分析する方法について指導するとともに、少数の児童生徒に着目し、その子の様子を通して授業を理解する方法について指導することにより、教師の言動のみに着目して漠然と観察するのではなく、詳細かつ多面的に授業を把握する方法を学んでもらう。

実習の事後指導としては、観察授業を振り返り、自らが実践してきた授業と比較することを通して、各自の課題が発見できるよう促す。実習は、附属小学校ならびに附属中学校で観察を行うことにより、自分の勤務校種（主免許校種）の児童生徒のみならず、その前後の児童生徒の様子をみることにより、長期的な発達段階を見通したうえで自分の対象とする児童生徒を捉えることが可能になると思われる。

課題分析・試行期（1年次後期）

観察に加えて先行研究や先行実践などのリサーチを踏まえながら課題を整理し、必要に応じて児童生徒の実態を詳細に観察・調査・分析したうえで、複数の公立学校を中心とした教壇実習で試行する。その意味で本実習は、最終的に2年次1年間をかけて解決されるべき課題を見いだすという意味で、課題発見実習Ⅱと名付けている。

実習は「期間限定集中型」として連続した実習日を設定する（2週間連続×2回＝20日間）。期間限定集中型とする理由は、教壇実習を行うに当たっては、本単元に入ってから本時までの間に、どのような学習が展開されているかを把握する必要があるためであり、その時期におけるその学級の児童生徒の実態がどのようなものであり、どのような課題があるのか、などを把握する必要があるためである。また実習校としては、自分の勤務（主免許）校種2校に行くこととする。

1回目は、1年次後期の早い時期とする。そこでは、1年次前期の学びを活かす実習を行う。しかし1回目の試行では当然、さまざまな課題も見つかるであろう。そこで、1回目の実習を丁寧に振り返るとともに、その課題を念頭に置きながら大学院後期の授業に臨むことで、後期における必修科目や選択科目での学びと実習がより有機的に結びつくことが期待できる。それを踏まえて、1年次後期の比較的遅い時期に2回目の実習を組む（ただしいつ実習を行うことが可能かは、最終的には実習校との相談となる）。

なお、実習に行く2校は、地域や学校規模の異なる学校を意図的に配置することにより、沖縄における複数の公立学校の実態に触れることができるとともに、タイプの異なる学校で試行を行うことで、より汎用性の高い解決策（指導技術）が模索できると考えられる。

課題解決・発信期（2年次）

個人の課題や勤務校・地域・県レベルの課題の2つを意識しながら実習を行い、丁寧に振り返りながら再試行を行うことで、課題解決・目標達成の目処をつける。すなわち2年次の実習の目的は、(1)個人的課題の解決、(2)広域的課題の解決の2つとなり、各実習日においては、指導教員と相談のうえ、その日の実習の目的を明らかにしたうえで実習に臨む。

現職院生は勤務校で週1～2回程度、合計20日間の実習日を設定して実習を行う。学卒院

生は1年次後期に配属された実習校で引き続き、週1～2回程度、合計20日間の実習を行う。

2年次の実習は、1年次に必修科目や選択科目で学んだこと、ならびに1年次の実習で発見し分析し試行した課題を解決する、いわば総仕上げ的な位置づけとなる。ただし教育上の問題は、各自が経験知から獲得し強固に持ち続けている指導観や教育観に裏打ちされたものであり、一朝一夕で解決されるものではない。そこで毎回の実習においては、課題を明確に持ちながら臨むとともに、実習の結果については丁寧に振り返り、次の実習へとステップアップしていく必要がある。

そこで実習日における授業は大学教員と協働で授業づくりを行い、指導教員がその授業を参観する。授業後は協働で授業を振り返り、次への課題を見出すこととする。最終的には、実習ならびに特定課題研究の提案授業等を打ち、公開検討会を行う。課題研究では報告書にまとめ、発信する。

現職院生が2年次に勤務校で実習を行うことは、現職院生の力量形成のみならず、勤務校の他教員への波及効果も期待できる。20日間の実習だけではそこまで大きな効果が得られるわけではないかもしれない。しかし大学院修了後も引き続き大学教員がフォローアップを行い、授業づくりの相談に乗ったり授業見学とアドバイスなどを行ったりすることで、勤務校の他教員も含めた教員の継続的な力量形成に資すると考えられる。

この課題解決実習に加えて学卒院生は、学校における年間サイクルを経験し、教員就職後に即戦力として活躍できるための準備として、実習校の特定学級に副担任相当で入り、ジョブシャドーイングを行うインターン実習を選択科目として課す。インターン実習は2単位を配当するため、新年度開始時期を中心に10日間程度の実習を行うことが最低の要件となるが、より学校現場のことを理解できるためには、実習校と相談のうえ、週3回程度で、少なくとも前学期中ずっと学校に通うことを学卒院生には奨励したい（それに加えて課題解決実習で毎週1日程度実習校に行くため、毎週4日程度学校現場を体験できることになる）。

(5) 課題研究の特色

実習科目では個人レベルの課題を視野に入れて実習と振り返りを行うのに対して、課題研究においては、学校レベル、地域レベル、県レベルの課題を念頭に置きつつ、指導教員の下で各自がテーマを設定し、2年間かけてその解決のための研究を行う。そのためには、共通科目や選択科目での学修内容を活かすとともに、自分のテーマにかかわる先行実践や先行研究を丁寧にリサーチすることで、テーマに対する幅広い理解を踏まえて自らの解決策を模索する。その成果は2年次の実習において検証し、最終的には報告書にまとめることで、その成果を幅広く共有できるようにする。

(6) 修了必要単位の内訳

修了必要単位 48単位の内訳は、以下のとおりである。

区分	授 業 科 目		備 考		
共通科目	1) 教育課程の編成・実施に関する領域	1	教育課程編成の課題と実践	必修 20 単位	
		2	指導と評価の課題と実践		
	2) 教科等の実践的な指導方法に関する領域	3	教授・学習の課題と実践		
		4	思考・判断・表現力育成の課題と実践		
	3) 生徒指導，教育相談に関する領域	5	生活指導・生徒指導の実践と課題		
		6	学校不適合への実践と課題		
	4) 学級経営，学校経営に関する領域	7	学級経営の実践と課題		
		8	学校改革の実践と課題		
	5) 学校教育と教員の在り方に関する領域	9	学校教育・教員のあり方の課題と実践		
		10	沖縄の学校と社会		
選択科目	学習指導に関する科目群	1	授業分析・リフレクションの理論と実践	選択 10 単位以上(2 つの科目群を中心に計10 単位以上を履修)	
		2	言語活動と協同学習		
		3	理数系授業づくりの理論と実践		
		4	授業づくりの理論と実践		
		5	学習指導のための教材・教具の開発と活用		
		6	活用力としての教科外活動		
		7	授業づくりと指導法の高度化		
	生徒指導に関する科目群	1	積極的生活指導・生徒指導		
		2	いじめ問題への対応と課題		
		3	こども支援のための地域保護者との協力関係づくり		
		4	特別な支援を必要とするこどもの理解と実践		
		5	新時代こども支援活動		
	組織運営に関する科目群	1	地域と学校の在り方		
		2	校内研究組織の実践と課題		
		3	組織的意思決定マネジメント		
		4	教師の成長とメンタリング		
	学校経営に関する科目群	1	学校安全管理		
		2	学校マネジメント		
		3	学校と地域との連携の実践と課題		
	実習科目		課題発見実習Ⅰ（1 年前期）		必修 10 単位 (400 時間) 以上
			課題発見実習Ⅱ（1 年後期）		
		課題解決実習（2 年前・後期）			
		インターン実習（2 年前期）	選択		
課題研究科目		課題研究Ⅰ（1 年前期）	必修 8 単位		
		課題研究Ⅱ（1 年後期）			
		課題研究Ⅲ（2 年前期）			
		課題研究Ⅳ（2 年後期）			

(7) 履修モデル

本教職大学院においては、共通科目5領域10科目はすべての学生を念頭に開講するために、全員が全科目を必修として学ぶことにより、どの職業段階にいる院生も、高度職業人として必要な最低限の知識・技能を身につける。

選択科目は、4科目群（学習指導に関する科目群、生徒指導に関する科目群、組織運営に関する科目群、学校経営に関する科目群）から2つの科目群を中心として履修することにより、各職業段階にあった学修が行えるよう設計されている。

履修モデル例を次表に示す。選択科目の選択は、上述したように各自の今後のキャリアや課題をにらみながら適切な科目を履修するものであり、表中右側に数字の書かれた特定科目の履修を推奨するものではない。また科目の履修にあたっては、院生は必ず、大学教員と相談のうえ、どのような科目を選択することがベストであるかを決定することとする。特に1年次後期を中心に履修する選択科目群の選択については、無目的な履修にならないよう、修了後のキャリアパスを見据え、本人が伸ばすべき力が適切に伸ばせるよう、丁寧な履修指導を行う。

履修モデル例中、モデルAは、学習指導科目群と生徒指導科目群を中心に履修するパターンである。学卒院生や若手教員がさらに力量を高めるために、沖縄県の中心課題である学習指導と生徒指導の両方を視野に入れ、生徒指導と関連させながら学習指導を行える教員を養成する。理科や算数・数学の授業でどのように言語活動を行えばよいかに悩んでいる若手教員、いじめ問題をはじめとした問題対処に追われている若手教員は、モデルAのような履修を行うことで、学習指導にも生徒指導にもより自信がもてるようになるであろう。学卒院生はこれに加えて、インターン実習を選択することにより、学校における年間の時間の流れや組織としての動き方、学級の作り方、行事など学年での連携のあり方、児童生徒の日々の変化など、学部教育では学べない実務を学びつつ、自らの実習や課題研究に活かす。

モデルBは、学習指導に関する科目群と組織運営に関する科目群を履修するパターンである。職員の授業づくりのサポートや教科外活動の活かし方に困っている研究主任経験者である現職院生がモデルBのような履修を行うことで、学習指導の基本を押さえつつ、それを踏まえ、研究主任としてすべての職員が主体的に参加できる校内研修を構想する助けとなるであろう。

モデルCは、生徒指導に関する科目群と組織運営に関する科目群を履修するパターンである。いじめ問題などで児童生徒理解や地域とのつながりの持ち方に困難を感じている生徒指導主任経験者である中堅の現職院生がこのような履修を行うことで、生徒指導の基本を押さえつつ、それを踏まえ、すべての職員の適切な生徒指導をサポートできる生徒指導主任を育成する。

モデルDは、組織運営に関する科目群と学校経営に関する科目群を中心に履修するパターンである。地域連携、校内研修の活性化や若手の育成を重視した管理職になろうと考えている現職院生がモデルDのような履修を行うことにより、管理職としての基礎的な素養を持つと同時に、教員一人一人と信頼関係を築き各自の気づきを促すことにより潜在能力を引き出すよう支援できるリーダーシップが発揮できる教員を養成する。

履修科目とモデル例

履修科目とモデル例								
科目等				履修モデル例				
科目区分	科目群	授業科目名 (*は、特に沖縄県の課題を意識した科目)	担当教員	モデルA	モデルB	モデルC	モデルD	
				学習指導 +生徒指導	学習指導 +組織運 営	生徒指導 +組織運 営	組織運営 +学校経 営	
共通科目	1)教育課程の編成・実施に関する領域	1 教育課程編成の課題と実践	吉田、比嘉	全科目必修 (一年次前)	2	2	2	2
		2 指導と評価の課題と実践*	吉田、比嘉		2	2	2	2
	2)教科等の実践的な指導方法に関する領域	3 教授・学習の課題と実践	道田、藏満		2	2	2	2
		4 思考・判断・表現力育成の課題と実践*	道田、藏満		2	2	2	2
	3)生徒指導、教育相談に関する領域	5 生活指導・生徒指導の実践と課題	丹野、村末、上間		2	2	2	2
		6 学校不応への実践と課題*	丹野、城間、上間		2	2	2	2
	4)学級経営、学校経営に関する領域	7 学級経営の実践と課題	白尾、村末		2	2	2	2
		8 学校改革の実践と課題	田中、小林、下地		2	2	2	2
	5)学校教育と教員の在り方に関する領域	9 学校教育・教員のあり方の課題と実践	田中、下地		2	2	2	2
		10 沖縄の学校と社会*	下地、比嘉、城間		2	2	2	2
計				20	20	20	20	
選択科目	学習指導に関する科目群	1 授業分析・リフレクションの理論と実践	小林、伊禮	5科目以上選択 (一年次後)	2	2		
		2 言語活動と協同学習*	道田、比嘉		2			
		3 理数系授業づくりの理論と実践*	杉尾、伊禮		2			
		4 授業づくりの理論と実践	杉尾、伊禮、白尾、藏満			2		
		5 学習指導のための教材・教具の開発と活用	杉尾、藏満、伊禮					
		6 活用力としての教科外活動*	白尾、村末、杉尾			2		
		7 授業づくりと指導法の高度化	教育学研究科専任教員(兼任)					
	生徒指導に関する科目群	1 積極的生活指導・生徒指導*	丹野、村末		2			
		2 いじめ問題への対応と課題	丹野、村末、上間		2		2	
		3 こども支援のための地域保護者との協力関係づくり*	丹野、村末、城間				2	
		4 特別な支援を必要とするこどもの理解と実践*	藏満、城間				2	
		5 新時代こども支援活動	丹野、城間					
	組織運営に関する科目群	1 地域と学校の在り方	田中、伊禮、白尾、藏満			2	2	2
		2 校内研究組織の実践と課題	小林、白尾、			2		2
		3 組織的意思決定マネジメント	道田、比嘉				2	
		4 教師の成長とメンタリング	吉田、比嘉					2
	学校経営に関する科目群	1 学校安全管理	田中、下地					2
		2 学校マネジメント	田中、下地					2
		3 学校と地域との連携の実践と課題	吉田、下地、小林					
	計				10	10	10	10
実習科目		課題発見実習Ⅰ(1年前期)	全員	必修 選択	2	2	2	2
		課題発見実習Ⅱ(1年後期)	全員		4	4	4	4
		課題解決実習(2年前・後期)	全員		4	4	4	4
		インターン実習(2年前期)	全員		2			
計				12	10	10	10	
課題研究科目		課題研究Ⅰ(1年前期)	全員	必修	2	2	2	2
		課題研究Ⅱ(1年後期)	全員		2	2	2	2
		課題研究Ⅲ(2年前期)	全員		2	2	2	2
		課題研究Ⅳ(2年後期)	全員		2	2	2	2
計				8	8	8	8	
総合計				50	48	48	48	

5. 教員組織の編成と考え方及び特色

ア. 教員組織の編成の考え方

教職大学院の目指す実践と理論との融合という目的を組織的にも実現していくために、本教職大学院では専任教員を、研究者教員6名と実務家教員8名の計14名で編成する。実務家教員と研究者教員の割合は前者が4割以上となっており、本教職大学院の専任教員に占める実務家教員の割合は57%である。特に沖縄県の課題である「学力問題と生徒指導」に対して応えることができるよう、実務的スキルの学習が課題となる生徒指導・教育相談、特別支援、学級経営、学校経営、地域・保護者対応、校内研究、授業研究等を豊かな実践経験によって指導できる実務家教員を重点的に配置したために実務家教員の比率が高くなっている。

教職大学院には6名の専任教員（研究者教員5名、実務家教員1名）が転籍する。学校教育専攻から2名、教科教育専攻から4名（社会科教育専修2名、理科教育専修2名）である。さらに平成27年度、教育学部附属教育実践総合センターに教職大学院要員としての実務家教員を2名採用する。残り1名の研究者教員と5名の実務家教員は平成28年4月の開設時に着任する。

研究者教員はいずれも、学校現場の現状や教育実践について深い理解を持ち、これまで学校現場に根ざした教育研究活動を積極的に行っている。研究者教員6名中、2名は高校、1名は中学校、1名は小学校での教員経験を有している。また教員経験のない2名の教員のうち、1名は沖縄県における生活指導・生徒指導上の学校現場の相談に十分に答えてきており、あとの1名も10年以上琉球大学教育学部附属小中学校の研究の在り方を指導し、沖縄県における実践的な研究をリードしている。このように、研究者教員は学校教育現場と密接に関わってきており、理論と実践を融合させた教育実践者の一つの形を表現しているといえる。

実務家教員は、小学校・中学校・高校・特別支援学校のそれぞれの学校の実務経験を有している者や、教育行政、教員研修、管理職等の経験を重ねている者であるとともに、その経験を理論化し適切な指導ができる8名の教員を配置した（以下のマル数字は、次の教員構成表の番号に対応している）。実務家教員も単に実務経験があるというだけでなく、その実践を理論と結びつけた形で論著にまとめており、自らの実践を研究として捉えることができる理論と実践を融合させた教育実践者の一つの形を表現しているといえる。

- ⑦授業理論と実践を融合し、誰もが実践できる研究を指し示した教員。
- ⑧生徒指導理論を実践的に作り替え子ども父母教師を励ましてきた教員。
- ⑨老人研究では高い知見を備え、沖縄県教育委員会・教育センター指導主事と教育行政経験を重ね、その間大学教員にも派遣され、校長として管理業務に精通した教員。
- ⑩教務主任・研究主任の立場から、離島・僻地・地域の具体を通して子どもの学力を保障する授業を自ら展開してきた教員。
- ⑪授業づくりの実践と理論に精通するだけでなく、僻地離島を含む地域と子どもを育んだ教員。
- ⑫学級経営に熟知し、その研究成果を他の教員や保護者と共有しあった教員。

⑬教育課程に精通し、理論的な展望をもって研究主任として校内をリードし、協働を作りだした教員。

⑭特別支援を必要とする子どもたちへの具体的指導を理論的にも定式化し、毎年小中高100校以上の教育相談を続け、その成果は教育センター指導主事・特別支援学校教頭職にも生かしてきた教員。

このように実務家教員は、各市町村教育委員会や学校との関係を構築した者、毎年100校以上の教育相談を行った者、研究主任を重ね、協働を作りだした者、子どもの居場所を作り出した者、大学教員としてそれまでの実践をいかして実践と理論を融合した研究をした者等、多様な実践を紡ぎ出した方々である。これら8名の実務家教員は、自分自身の実践経験を理論的にも授業科目に即して学生の指導に活かすと同時に、いずれも他者との研究交流を意識的に行ってきたことから、自分の経験した学校種や教科を超えて連携協力校との協働研究を支えていくことが期待できる。

なお、実務家教員8名のうち3名は、研究者教員としても学術的な研究業績を十分に持つ実務家教員（現職校長の博士号取得者、現職の他大学研究科教授、本学教育学研究科准教授採用者）であり、大学院において一定の研究機能を十分に果たしうる力量をも有している。

8名の実務家教員以外にも、沖縄県教育委員会との人事交流で、今後2名の実務家教員が派遣されることが決定している。2名の実務家教員は、教職大学院ではなく教育学部附属教育実践総合センターに所属するが、教職大学院を中心に教育研究活動および教育委員会・連携協力校等の現場との調整にあたりるとともに教職大学院の教育実習科目や課題研究の指導にも参画するなど、教職大学院の科目運営、院生指導に他の兼任教員以上に深く関わる（設置当初に赴任する2名は中学国語と小学算数の授業実践に強い者である）。

イ. 特色

教育の実践的課題を解決するためには、単一の理論ではなく、複数の理論や課題解決の方法を状況に応じて適応する必要がある。そのため、共通科目、選択科目、実習科目、課題研究は、複数の教員（主に研究者教員と実務家教員）で協働して行う指導を基本とすることにより、デマンドサイドの要求を把握し、教育課程に反映させ、地域の実態に即した教育内容を提供する。

上に述べたように、教職大学院の専任教員のうち研究者教員は自らが正規採用教員として小学校、中学校、高等学校の教壇に立つことで実際に学校教育現場に臨んできたり、学校教育現場に寄り添う形で研究を進めることで学校教育実践を支えてきたりした『実践家（実践的研究者）』であるといえる。実務家教員もただ教職経験があるだけではなく、実践を理論に結びつけ、結びつけた理論を実践に還元し、その成果を論著等にまとめるなど『自らの学校教育実践を研究してきた研究者』であるともいえる。

すなわち教職大学院の専任教員は、理論と実践を往還しながらそれらを融合させ、そこから理論や実践を編み出してきた経験者だといえる。そのため研究者教員と実務家教員がチームで担当する授業では、研究者が理論を、実務家が実践を分担するようなことはせず、研究

者も実践面の教授・指導を、実務家も理論面の教授・指導を担当する。実務家教員だけでチームで担当する授業では、実務家は自らの実践だけを材料に授業することなくその背景にある理論的見地からも指導する。これを端的に表しているのがシラバスである。教職大学院兼担当教員である修士課程担当教員が主体的に参画する「授業づくりと指導法の高度化」以外の全ての授業科目（共通科目、選択科目）は、授業回により担当を分担せず全ての授業回を担当者全員が一同に介して教職大学院専用の教室で行う。教育実習科目を実務家教員だけで担当することや、課題研究を研究者教員だけで担当することもない。つまり、ただ単に実践から解離した理論だけを教授したり、理論による裏付けのない実践を紹介したりすることではなく、理論と実践を往還する環境を複数の教員（主に研究者教員と実務家教員の協働）が理論面や実践面を分担せずに行う授業の形で提供し、両者を融合した形で院生へ教授・指導することで担保する。

また、本教職大学院で育てたい教員像である合理的・反省的思考力をもって問題解決できる教員を育てるために、研究者教員、実務家教員を問わず多くの教員が修士以上の学位を持っており合理的思考のための理論的枠組みを持っている。また、教育現場において多様な問題を丁寧に、反省的に捉えて解決に携わった経験を有している。

ウ. 教員年齢構成と定年規定

規定上の定年に達している教員または学年進行中に達する教員がいないため、就任する教員は問題がない。

なお、本教職大学院の専任教員のうち学校教育講座から2名、理科教育講座から2名、社会科教育講座から1名がそれぞれ転籍する。また、これに関連して、(1) 既設大学院の改組を実施し、かつ既設学部の科目担当分担の大幅な見直しを平成28年度に行うことにより、全体として教育水準を維持発展させることのできる条件を整備する。既設大学院に関しては、教科教育専攻を大括り化し協働体制を組んで教育指導を行うとともに本教職大学院の専任教員の一部は、過剰な負担とならないように配慮しつつも、当面学部ならびに研究科修士課程の教育研究指導にも従事する。そのためこの5名の転籍によって教育研究水準が低下することはない。また、(2) 教育実践総合センターが主に担ってきた地域の学校との連携についても、引き続き地域連携担当の専任教員を配置し、学部レベルでの連携体制を維持するとともに、教職大学院レベルでのさまざまな連携の拡大によってより充実した地域の学校との関係を構築する。

具体的な教員構成は以下になる。

	区 別		氏 名	職 種	主な専門分野	備 考
1	専任	研究者	道田 泰司	教 授	教育心理学	
2	専任	研究者	杉尾 幸司	教 授	科学教育・理科教育	高校教員経験

3	専任	研究者	田中 洋	教授	教育法規	高校教員経験
4	専任	研究者	吉田 安規良	教授	教科教育学	中学校教員経験
5	専任	研究者	小林 稔	教授	教育実践学	小学校教員経験
6	専任	研究者	上間（芳澤） 陽子	教授	生徒指導，特別活動	
7	専任	実務家	伊禮 三之	教授	数学教育，算数教育	高校教員経験
8	専任	実務家	丹野 清彦	教授	生徒指導，特別活動	小学校教員経験
9	専任	実務家	下地 敏洋	教授	英語教育，生涯発達， 学校経営	高校教員経験 指導主事・校長経験
10	専任	実務家	白尾 裕志	准教授	学級経営，社会科教育	小学校教員経験
11	専任	実務家	藏満 逸司	准教授	算数教育，特別支援	小学校教員経験
12	専任	実務家	村末 勇介	准教授	道徳教育，作文教育， 生徒指導	小学校教員経験
13	専任	実務家	比嘉 俊	准教授	教育課程・理科教育	中学校教員経験
14	専任	実務家	城間 園子	准教授	特別支援・教育相談， 学校経営	特別支援学校教員経験， 指導主事・教頭経験
15	兼担	実務家	川上 一	准教授	※教育学部附属教育実 践総合センターに所属 し，教職大学院を中心に 教育研究活動・関連事業 にあたる	沖縄県教育委員会との人 事交流
16	兼担	実務家	森 力	准教授		沖縄県教育委員会との人 事交流

※上記16名の他に，選択科目「授業づくりと指導法の高度化」のために，教育学研究科（修士課程）専任教員全員が兼任教員として参加する（氏名は教員名簿に記載しているが，本書類では省略する）。

エ．専任教員が担当する学部・大学院科目と教育研究水準の維持

教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学内の学部・大学院の科目は次の表の通りである。14名の専任教員のうち9名が担当する学内の学部・大学院の総単位数は48単位（担当者平均5.3単位，専任教員1名あたり平均3.4単位）である。教職大学院の授業も連携協力校の担当（1名2校）も，個人ではなくチームを組んで対応する。すべての専任

教員の1週間の業務スケジュールを【資料5】に示したが、教職大学院専任教員の負担はそれほど大きくない。

教職大学院専任教員の学部，大学院（修士課程）担当科目一覧

担当者	学期	学部等	教職	必修	単位	講義名
道田泰司 (4単位)	前期	教育	◎	必修	2	教育心理学
	後期	教育			2	授業観察・分析法
白尾裕志 (6単位)	前期	教育	◎	必修	2	生活科教育研究
	後期	教育	◎	必修		生活科教育研究
	前期	教育	◎	必修	2	社会科教育研究
	後期	教育	◎	必修		社会科教育研究
田中 洋 (4単位)	前期	共通			2	憲法概論
	後期	共通				憲法概論
	後期	教育		必修	2	法学概論
杉尾幸司 (8単位)	後期	教育	◎	必修	2	理科教育法 B
		教育	◎		2	理科教育法 D
	前期	院		必修	2	課題研究 B1
	後期	院		必修	2	課題研究 B2
吉田安規良 (8単位)	後期	医	◎	必修	2	教職実践演習（養護教諭）
	前期	教育	◎		2	授業技術
	前期	教育	◎	必修	2	教職研究
	前期	教育	◎	必修	2	理科教育法 A
丹野清彦 (4単位)		教育	◎	必修	2	特別活動に関する研究
		教育	◎	必修	2	特別活動に関する研究（小）
村末勇介 (4単位)		教育	◎	必修	2	特別活動に関する研究
		教育	◎	必修	2	特別活動に関する研究（小）
比嘉 俊 (4単位)		教育	◎	必修	2	教育課程
		教育	◎	必修	2	教育方法
上間陽子 (6単位)	前期	教育	◎	必修	2	生徒指導（小）
	後期	教育	◎	必修	2	生徒指導（小）
		院	◎	必修	2	学校教育の理論と実践Ⅱ

計 48 単位

既設学部から教職大学院へは、学校教育講座から2名、理科教育講座から2名、社会科教育講座から2名がそれぞれ転籍する。その際には、(1)既設大学院の改組を実施し、かつ既設学部の科目担当分担の大幅な見直しを平成28年度に行うことにより、全体として教育水準を維持発展させることのできる条件を整備する。既設大学院に関しては、教科教育専攻を大括り化し協働体制を組んで教育指導を行うとともに本教職大学院の専任教員の一部は、過剰

な負担とならないように配慮しつつも、前表のように当面学部ならびに研究科修士課程の教育研究指導にも従事する。そのためこの6名の転籍によって教育研究水準が低下することはない。また、(2)教育実践総合センターが主に担ってきた地域の学校との連携についても、引き続き地域連携担当の専任教員を配置し、学部レベルでの連携体制を維持するとともに、教職大学院レベルでのさまざまな連携の拡大によってより充実した地域の学校との関係を構築する。

6. 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

ア. 標準修了年限・修了要件

標準修了年限は2年である。短期の在学期間は設けない。現職教員等には、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を適用することにより、2年次には在職校等に勤務しながら本研究科の指定した時間又は時期等（通常の授業時間及び夜間，夏季，冬季休業時間等）に通学し，課程修了に必要な単位を修得するとともに，課題研究のための指導を受けることができるものとするが，特例による修得単位は10単位を超えないものとする。

修了要件としては，共通科目20単位，選択科目10単位，実習科目10単位，課題研究8単位の計48単位以上を修得し，課題研究の成果を公表し，専攻会議における審査を通過した者とする。履修登録の上限は，年間で45単位とする。

なお，職業を有している社会人学生を対象に計画的な長期在学，履修により就学の便宜と授業料の軽減を図る長期履修制度を設ける。学生からの申請に基づき大学が審査し，原則として2年間の授業料で最長4年間の計画的な就学が認められる制度である。さらに，当面職務に従事しながら学修する期間の授業料を全額免除する。

琉球大学を卒業してすぐに教職大学院に進学することで，琉球大学での6年間の一貫した教員養成システムで高度専門人たる教員を養成することも目指す。そのため，琉球大学を卒業した現役の学卒院生には授業料の減免措置を行う。琉球大学の特徴である年次指導教員（担任制）と課題研究・教育実習のチーム指導教員による個別支援により他大学を卒業した学卒院生や琉球大学の他学部を卒業した学卒院生が，現場経験による教職キャリアを形成してきた現職院生や教育学部を卒業し教職大学院での学修に必要なトレーニングを十分に受けてきた学卒院生と合同で授業を受けるために必要な資質能力の補償を行う。そのため個々の院生に対してきめ細やかな指導をするためのオリエンテーションを入学前段階から実施する。

イ. 履修方法

(1) 共通科目

学卒院生，現職院生によらず，すべて必修とし，学卒院生と現職院生が学びあう形をとる。

それは、児童生徒の立場に近い学卒院生と、さまざまな異なる経験をもつ現職院生がいることで多面的な角度から意見を交換することができ、より反省的な思考が促されるからである。

本教職大学院は、学部段階の教職科目のように系統的な知識の習得を目指すのではなく、事例などをもとに実践的な知識をさまざまな角度から反省的に捉えなおし各自なりのより深い視点を得ることを主眼としているため、受講生が多様であることは障害にはならずむしろメリットが大きいといえる。

(2) 科目群別選択科目

各自、指導教員の指導の下、自分の今後のキャリアなどをにらみながら適切な科目を、2つの科目群を中心として計10単位以上履修する。たとえば学習指導力や生徒指導力を高めることを目的としている学卒院生や現職院生は、学習指導科目群と生徒指導科目群を中心に履修する。研究主任などのキャリアが今後想定される現職院生は、学習指導科目群（研究主任候補、学力推進主任候補など）あるいは生徒指導科目群（生徒指導主任候補、教育相談主任など）、並びに組織運営科目群を中心に履修する。管理職候補となるような現職院生は、組織運営科目群並びに学校経営に関する科目群を中心に履修する。

(3) 実習科目

必修10単位に関しては、学卒院生、現職院生によらず、すべて必修とする。

(4) 課題研究

学卒院生、現職院生によらず、すべて必修とする。

ウ. 履修モデル

(1) 履修モデル

「IV教育課程編成の考え方及び特色」の「1. 教育課程の編成の考え方及び特色」の「(2) 教育課程の編成の特色」のキの中の表に履修モデル例として、沖縄県の中心課題である学習指導と生徒指導の力量を高めることが求められる学卒院生や若手の力量形成（モデルA）、学習指導と組織運営の力量を高めることが求められる研究主任候補（モデルB）、生徒指導と組織運営の力量を高めることが求められる生徒指導主任候補（モデルC）、組織運営（とりわけ学校経営）の力量を高めることが求められる管理職候補（モデルD）を示した。これらはあくまでも例であり、そこに示された科目の履修を推奨するわけではない。選択科目の履修にあたっては、多様に開かれている科目のなかから、各自の課題や今後のキャリアパスに照らして適切なものが履修できるよう、指導教員との相談、助言の下で決定していく。

(2) 1年次時間割モデル

1年次前期は共通科目を履修するため、時間割内容は各モデルとも同じである。次表に、前期で共通に履修する科目を示す。

前期：共通

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00		沖縄の学校と 社会	教授・学習の課 題と実践	学級経営の実 践と課題	課題 発見 実習 I
2 時限 10:20~11:50	学校教育・教 員のあり方の 課題と実践	教育課程編成 の課題と実践	学校不適合へ の実践と課題	指導と評価の 課題と実践	
3 時限 12:50~14:20	生活指導・生 徒指導の実践 と課題			課題研究 I	
4 時限 14:40~16:10	学校改革の実 践と課題	思考・判断・表 現力育成の課 題と実践			
5 時限 16:20~17:50					

後期は、各自の課題や今後のキャリアパスに照らして適切な選択科目を履修する。「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」の「イ. 教育課程編成の特色」の「(7) 履修モデル」において表中に示した各履修モデル別に履修する科目を、以下に1年次時間割モデルとして示す。

後期：履修モデルA（学習指導と生徒指導の力量を高める；学卒院生や若手の力量形成）

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00				積極的生活指 導・生徒指導	授業分析・リ フレクション の理論と実践
2 時限 10:20~11:50		理数系授業づ くりの理論と 実践		言語活動と協 同学習	
3 時限 12:50~14:20	いじめ問題へ の対応と課題			課題研究 II	
4 時限 14:40~16:10					
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題発見実習 II				

後期：履修モデルB（学習指導と組織運営の力量を高める；研究主任候補）

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00			校内研究組織 の実践と課題		授業分析・リ フレクション の理論と実践
2 時限 10:20~11:50					
3 時限 12:50~14:20		地域と学校の 在り方		課題研究Ⅱ	
4 時限 14:40~16:10	授業づくりの 理論と実践	活用力として の教科外活動			
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題発見実習Ⅱ				

後期：履修モデルC（生徒指導と組織運営の力量を高める；生徒指導主任候補）

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00					
2 時限 10:20~11:50					組織的意思決 定マネジメン ト
3 時限 12:50~14:20	いじめ問題へ の対応と課題	地域と学校の 在り方		課題研究Ⅱ	
4 時限 14:40~16:10					
5 時限 16:20~17:50	こども支援の ための地域保 護者との協力 関係づくり				特別な支援を 必要とするこ どもの理解と 実践
その他	課題発見実習Ⅱ				

後期：履修モデルD（組織運営（とりわけ学校経営）の力量を高める；管理職候補）

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00			校内研究組織 の实践と課題		
2 時限 10:20~11:50	教師の成長と メンタリング				
3 時限 12:50~14:20		地域と学校の 在り方		課題研究Ⅱ	
4 時限 14:40~16:10					学校安全管理
5 時限 16:20~17:50		学校マネジメ ント			
その他	課題発見実習Ⅱ				

エ．履修指導

1 年次前期は共通科目のみであるため、科目選択のための履修指導は必要ない。しかし 4 月の 1 か月程度を利用し、学生の興味・関心や課題のあり方に応じて、指導教員を決定し、1 年次後期以降の履修については、指導教員との密な相談、助言に基づいて履修を計画させる。特に 1 年次後期を中心に履修する選択科目群の選択については、無目的な履修にならないよう、修了後のキャリアパスを見据えたうえで、本人が伸ばすべき力が適切に伸ばせるよう、丁寧な履修指導を行う。

また履修指導においては、院生の学習履歴や教職経験に応じてきめ細かく配慮する。たとえば教員養成学部以外の学部出身の者がおり、教職に関する基礎的な知識が不十分な場合は適宜書籍を紹介したりするなどして自学を促す、という具合である。

オ．教育上の工夫

本教職大学院の授業は、複数の教員のティームティーチングで行う。内容は基本的に、講義と演習を組み合わせたとする。また多くの科目では、一般論に陥らないよう、1 時間目に、自分自身や沖縄県の課題を出し合うというワークショップから始める。演習部分では、事例研究や模範的計画作成を中心とする。これらはいずれも、理論と実践の融合を担保するための工夫である。学卒院生と現職院生では、レディネスや経験、暗黙知（経験に埋め込められた言葉にならない知）が異なっていることが予想できるため、学卒院生と現職院生との学び合いが想定される科目（合同で履修する科目）ではそれぞれの到達目標を別に定めて行う。実際の授業科目運営でも、学卒院生と現職院生を分けて（あるいは学校種別毎等に分けて）

授業を進めるほうが高い教育的効果が期待できることがある。そのため共通科目・選択科目では授業内容に応じた指導上の工夫として授業の一部を卒院生と現職院生を分けて（あるいは学校種別毎等に分けて）指導することで院生の学びの高度化に応える。

カ．厳正な成績評価

成績の評価は、琉球大学大学院学則第 30 条に規定されている通り、A (90 点以上)、B (80 点以上)、C (70-79 点)、D (60-69 点)、F (59 点以下) の評価で表し、A、B、C、D を合格として単位の認定を行う。

成績評価に不服がある場合は、本学で制定している「成績不服申立に関するガイドライン」に基づき、成績通知書交付日より 1 週間以内に科目担当教員に直接疑問点を申し出る。科目担当教員に直接申し出る事が出来ない場合は「成績評価確認願」を事務部に提出する。事務部は「成績評価確認願」を受理した場合は、速やかに科目担当教員に送付する。

7．施設・設備等の整備計画

ア．カンファレンスルーム

教育学部本館棟に隣接し、教育学部本館棟 3 階と渡り廊下で接続されている人文社会総合研究棟（文系総合研究棟）305-306 の小演習室、307-308 の資料室（約 124m²）を改修し、教職大学院の院生全員、専任教員全員と学外関係者等最大約 70 名が一同に介せる場所として教職大学院用のカンファレンスルームを整備する。ここには多種多様な学習形態に対応できる移動可能なテーブル・椅子の他、電子黒板、黒板、ホワイトボード、視聴覚機器、教材収納用什器、無線・有線での学内 LAN 環境とネットワークに接続された共用 PC10 台を整備する。カンファレンスルームは後述するリフレクションルームと連続してより大きな空間として使用できることも想定し、この 2 部屋の間の間仕切りは可動式とする（通常は閉鎖し、2 つの別な部屋として機能させる）。

イ．リフレクションルーム

人文社会総合研究棟（文系総合研究棟）307-308 資料室の横のオープンスペース（学生ラウンジ、約 74 m²）を改修してリフレクションルームとする。教職大学院の院生全員、専任教員全員の約 40 名が一同に介せるような機能をもたせつつ、少人数グループでのリフレクションやディスカッションができるようにテーブルと椅子を整備する。授業の振り返りや教材研究を進めるために 60 インチモニタ型電子黒板・PC・視聴覚機器を 2 組設置するとともに

ホワイトボード，有線・無線学内 LAN 接続環境を整備する。

ウ．専任教員の研究室

教職大学院の専任教員の研究室は，教育学部・教育学研究科が管理する施設に全て配置される。専任教員の研究室のうち，現在教育学部・教育学研究科に在籍している教職大学院への転籍教員については現在使用している研究室（1名1室）をそのまま使用する。平成27年4月採用予定者には，教育学部・教育学研究科の施設内にある平成26年度末退職予定者の研究室，あるいは平成25年度以前に退職した者が使用していた現在空き部屋となっている研究室を1名1室配置する。平成28年4月採用予定者の教員研究室も平成27年度末退職予定者の研究室等をそのまま1名1室あてがう。

エ．大学院生控室

人文社会総合研究棟（文系総合研究棟）3階301室（教育学研究科院生研究室）を改修し，教職大学院院生用学生控室として整備する。これまでの院生控室は院生個人の研究（自習）空間として10年以上使用されていたが，これを機に内装・給排水・空調，電気等の改修を施し，模擬職員室と比喻できるような共同学習空間，授業準備空間として使用することを想定する。個人だけでなくグループワークのスペースとしての両方で活用できるよう整備する。学生全員が1名ずつ専有して使用できる空間が確保できるデスク，グループワークのためのテーブル，イスの他に60インチモニタ型の電子黒板・視聴覚メディア（2組），教材作成用ネットワーク対応型カラー複合機，有線・無線両方の学内 LAN 接続環境，共用パソコン20台，黒板及びホワイトボードと教材等を収納できる什器を整備する。

8．既設の修士課程との関係

琉球大学教育研究科では今後，教職大学院（専門職学位課程）を立ち上げると同時に，修士課程においても，平成25年10月の「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」の報告及びそれに至るまでの各種答申を十分に参考にしながら，実践的指導力の強化をめざしてカリキュラム改革を行うとともに，入学定員を減らし，より手厚い大学院教育を行っていく。

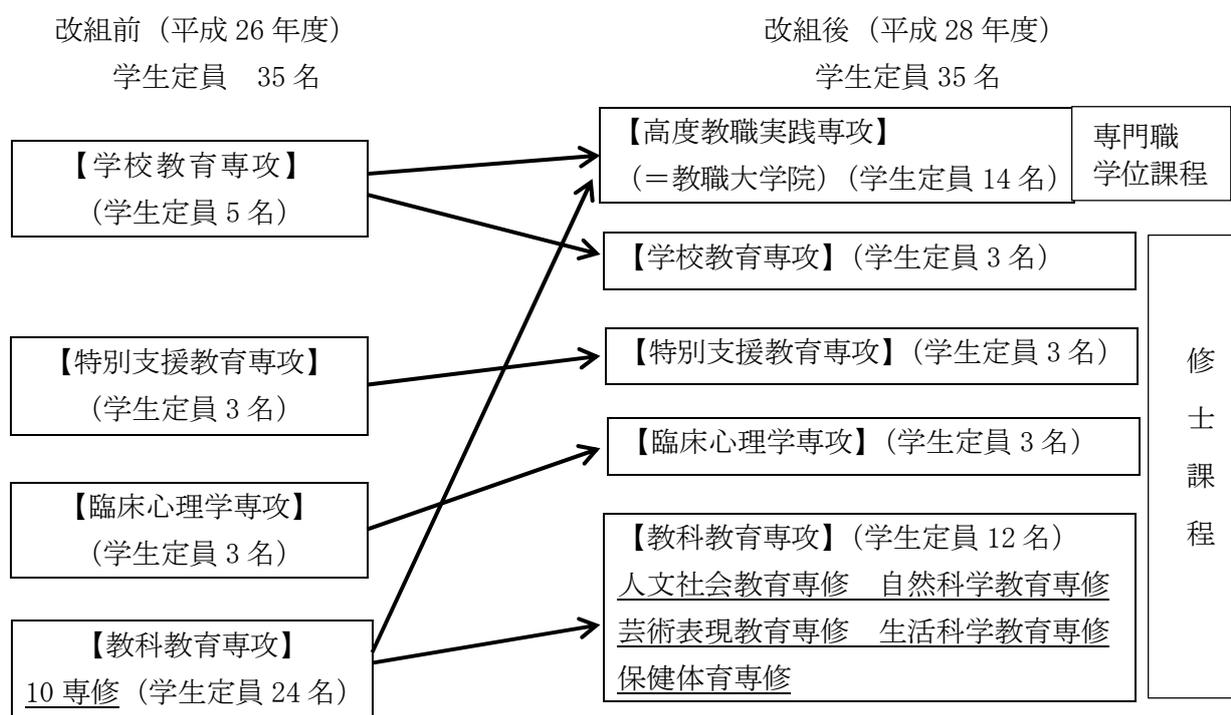
ア．教育学研究科の改革

ミッションの再定義では，教職大学院を設置する目的として「学部段階での資質能力を有した者の中から，さらにより実践的な指導力・展開力を備え，新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員」の養成と，「（現職教員を対象に，）地域や学校における指導的役割を

果たし得る教員等として不可欠なたしかな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー」の養成とを、掲げた。この文言を使いながら修士課程の目的を示すならば、「学部段階での資質能力を有した者の中から、高次の理論に支えられ地に足のついた指導力・展開力を備え、新しい学びの創出をもって新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員」の養成と、「(現職教員を対象に,) 学校における諸実践を支える理論を備え、たとえば研究主任等として校内研修を支えながら新しい学びの創出に寄与することのできる力量ある中堅教員」の養成、ということになるだろう。

そこで、「高度教職実践専攻」(教職大学院)の新設に伴い、研究科を次のように改組する。

教職大学院の設置及び教育学研究科の改組 (教育研究分野の新旧対応)



現在の教育学研究科修士課程においては、平成 25 年 10 月の「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」の報告及びそれに至るまでの各種答申により指摘されてきた、理論研究への偏りや個別分野の学問的知識・能力への過度の重視により、高度職業人養成の目的に適っていないという実情を、ある程度認めざるをえない。その最大の理由は、教育学研究科が優れた「学校教員」すなわち「学校/学校教育」を高めていく人材を育てることを目指しながら、大学院教育が個々の教員の学問的方法論に委ねられてきたことにある。つまりその指導においては、専攻分野における学問的知識と研究方法の伝授が重視される傾向が強く、教員としての実践的指導力・応用力の育成が不十分だということである。さらに、専修間の壁が高く、教員間の意思疎通・協力関係が十分でないため、今日求められている教員養成の新たな課題への組織的対応が遅れ、学校現場の需要との間にズレが生じている。これらの課題に対応するために、既存の修士課程は以下の改革を行う。

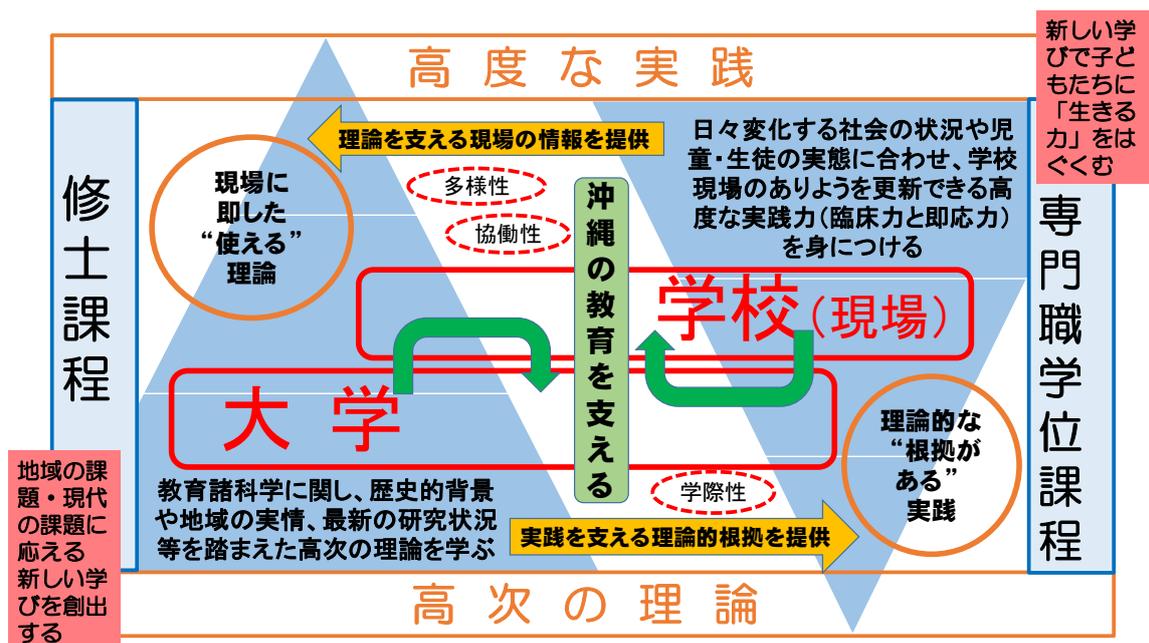
▶組織面

- ・専門性を磨くとともに高い実践力・応用力の育成をめざした新カリキュラムの円滑な運営と、個に応じたきめ細かい教職指導体制実現のために入学定員を減らす（35名→21名）。
- ・専門性ととも学際性を高め、他教科との横断的な授業を構想する力量を持つ教員を養成するため、研究科の教員もまた連携・協働による指導体制を構築する必要がある。そこで教科教育専攻において教科別専修を廃し、5分野に大きくくり化する。

▶カリキュラム面

- ・（臨床心理学専攻を除いて）課程共通科目を現行の専攻共通科目の4単位から6～10単位に拡大し、養成すべき人材像に合致した共通教育内容を保証する。具体的には、教科と教科、教科と教職を架橋する共通科目「協働実践研究」（仮称）を新設し、教科の壁を越えて課程所属教員が協働で授業を行う。
- ・専門性を実践的指導に生かしていくために、院生自身の希望と研究テーマによっては、修士論文の内容について従来の論文記述型ではなく実践報告型で取りませたり、修士論文の準備科目である「課題研究」に事例研究的な要素を盛り込ませたりと、研究指導担当教員が柔軟かつ幅広い適応力をもって院生の指導に当たるものとする。

新設する専門職学位課程「高度教職実践専攻」（教職大学院）は、地域も含む学校課題を理論と実践の架橋・往還・融合を通して構造的・総合的に俯瞰し、組織的に解決することにより、地域や学校現場のデマンドに真正面から応えようとするものであり、こうした姿勢は、学部や新修士課程が目指す実践的指導力強化の方針を理念的に先導するとともに、デマンドサイドのニーズの把握やその解決方法、さらには実践を相対化し理論化する方法論等の具体的な知見を学部・新修士課程の教育に提供してくれる。一方、新たな修士課程は、個々の学問分野の専門的知識や深い理解を実際の授業に生かせるような教材研究力の育成に重きを置いており、そこで展開される新しい実践的学問研究とそこから得られる知見が、教職大学院ひいては学校現場への理論的裏付けの提供となることが期待される。【下の理念図を参照のこと】



平成28年度以降の教育学研究科/概念図

また、学校教育を支える家庭や地域の教育力に資することも、家庭や地域が置かれている状況が他県とは異なる沖縄県に存在する修士課程にとっては、重要なミッションである。ここでは、琉球大学教育学部が継続してきた教育を媒介とする地域連携の成果や、生涯教育課程において積み重ねられてきた教育研究の成果を活かしていくことになる。

ここで、修士課程に定員3名で残す学校教育専攻の役割と展望について、取り立てて付言しておく。

学校・学級において教師が直面する、子どもの具体的な諸課題に対応するためには、子どもが置かれている状況を俯瞰して理解することも必要である。たとえば子どもの学力問題は、学習指導という具体的な方策だけでなく、沖縄県の社会的・経済的・政治的・歴史的な文脈の中で、あるいはコンピテンシーの重視といった学習観・学力観の世界的な動向の中で捉えることで、適切に理解されるのであり、そうすることではじめて適切な対応策を講じることも可能となる。学校や教育や子どもについて教育学や心理学という専門的な観点から理論的・抽象的に学ぶことは、学習指導や生徒指導に関する実践的スキルの習得には直接にはつながらないが、教員が直面する諸課題の解決に不可欠な知見を提供するのである。

教育学や心理学の専門的な知識を学ぶということは、当然、教職大学院においても重視されていて、共通科目(必修)や選択科目において提供される専門的知識と実習科目などの実践的な学びを通して、理論と実践の往還がめざされている。修士課程の学校教育専攻の場合、この理論と実践の往還は、教職大学院の共通科目のような1授業科目としてではなく、2年間をかけて一つのテーマを専門的に深く掘り下げ、また周辺領域についても理解をすすめた上で、教育実践との思考的な往還運動を行うことを意味している。

以上述べたことは、学校教育専攻のみならず、教職大学院(専門職学位課程)と修士課程とを併置する理由でもある。さらに学校教育専攻に関して、第二の積極的な理由を挙げるとすれば、学校教員以外の教育に関する高度職業人養成、たとえば社会教育主事の養成や、地

域の教育のリーダー、民間教育機関や子育てに関わる人材育成の必要性である。これは学校教育を支える家庭や地域の教育力に資することであり、琉球大学が現在推進している「地(知)の拠点整備事業」(大学COC事業)の観点からも重要である。また、教職大学院で教える教員や、沖縄県の他大学における教員養成教育を担当する大学人の育成も、沖縄県の置かれている地理的状況から琉球大学が担うべき責務だと考える。

このように、新たな大学院教育学研究科では、各専攻がそれぞれの教育研究において理論と実践を往還させつつも、片や理論を、片や実践を深め、さらに高次のレベルにおいて2つの課程が相互に理論と実践の成果を情報提供し合う関係を構築する。この相互関係を有機的に機能させるために、両課程は、教育学研究科教務委員会を中心に、双方の教育・研究の成果を互いに提供し、批評し合い、教育学研究科としてのパワーアップを目指す。そのため、設置前の平成27年度から教育学研究科教務委員会には教職大学院の代表も教務委員会や教育学部・教育学研究科の自己評価委員会の構成員に位置づけ、研究科全体の教育力の向上に努めるとともに両者の連携により相乗効果を図りつつ琉球大学の大学院改革に向けた財産を形成する。

琉球大学では、第3期中期目標期間中に、文系・理系あるいは文系・理系・医学系に統合した大学院を設置する方向で計画を進めている。したがって新たな修士課程も、学内の大学院組織再編が実現するまで当面のあいだ上記理念のもとに存続するが、第3期中期目標期間内には、教育学・教科教育・特別支援の各領域において、実践研究と理論研究の比重や沖縄県の教育界のニーズをにらみあわせながら、一部は教職大学院に、一部は統合的な大学院に、すみやかに統廃合する。

当面「個々の学問分野の専門的知識や深い理解を実際の授業に生かせるような教材研究力の育成に重きを置いた新人教員の養成」は、引き続き教育学研究科の修士課程が主として担当することから、「地域も含む学校課題を理論と実践の架橋・往還・融合を通して構造的・総合的に俯瞰し、組織的に解決する」ことをめざした本教職大学院では、設置当初の段階では学卒院生を4名受け入れ、少人数ではあるが実践的指導力を有する新人教員を養成する。

また、平成29年度には学校教育教員養成課程への一本化による義務教育諸学校の教員養成機能の強化を主とした教育学部の改組を予定している。修士課程の再編とあわせて教育学部の改組では6年を一貫した教員養成の在り方も同時に検討している。これら一連の「沖縄県における教員養成機能の強化」の中間目標として、教育学部改組後の学生が教職大学院に進学する平成33年度までには、理論と実践を往還しそれを融合した高度な資質・能力を兼ね備えた教育実践者となる新人教員の養成数を現在の4名から拡充し、教職大学院で一定数養成するものとする。

イ. 高度教職実践専攻（教職大学院）の設置による教員組織の変更

教職大学院には6名の専任教員が転籍する。学校教育専攻から2名、教科教育専攻から4名（社会科教育専修2名、理科教育専修2名）である。教科教育専攻については上述のとおり大括り化し協働体制を組んで教育指導を行うため、この4名の転籍による影響はほとんどない。学部及び既存修士課程の教員スタッフの、特に定年退職にあたっては後任補充を行わず、教職大学院のスタッフ採用に回すことになるが、学部も改組予定であり、教員養成組織として不備が生ずることはない。なお、教育内容の充実のために、教育学部教員が教職大学院のカリキュラム運営に協力するが、兼担による授業提供のみであるので、所属の教育研究体制に影響はない。

9. 入学者選抜の概要

ア. 入学者受け入れ方針

入学者の選抜にあたっては、教職に関するより実践的な専門性を培い、高度な実践力を身につけ、新しい学びの構築に寄与して学校組織の中核となることを志向する現職教員や、教職に関心があり、より実践的な専門性を培い、教職に関する高度な実践力を身につけたいという目的を持つ学部卒者を選抜するものとする。

募集人数は以下とする。

14名（学部卒者4名程度・現職教員10名程度）

イ. アドミッション・ポリシー

本教職大学院の目指す人材像は、次の通りである。

- ・現職院生は、地域や学校において指導的・中核的な役割を果たすために必要な高度で優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーとなる教員
- ・学卒院生は、実践的な指導力・展開力を備える新しい学校づくりの有力な担い手として自ら積極的に取り組み、将来的にリーダーの役割を果たすことができる新人教員

ウ. 選抜の方法

(1) 現職教員

口述試験を実施し、これまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等や専門分野に関する知識等を試問する。また、出願書類「教育実践概要」についても評価を行い、その結果を総合して判断する。

(2) 学部卒業者等

学部卒業者については、将来のリーダーとして実践的な指導力・展開力を備えた教員となることが期待されており、本課程において高度な実践力・応用力を習得するためには、教職に関する意欲や知識に加えて、自らの考えをまとめ表現する論理的思考力・表現力等が必要となる。その能力をため、口述試験と筆記試験（「教育実践」に関する小論文）を実施し、その結果を総合して判断する。

	受験者の区分	検査科目
学部卒者	4年制大学を卒業もしくは3月末までに卒業見込みで、教員免許状を取得もしくは3月末までに取得見込みの者	学力検査として「小論文」「口述試験」を課す。
現職教員	現職教員 沖縄県教育委員会派遣現職教員	学力検査として「口述試験（教育実践概要の審査を含む）」を課す。

エ. 入学試験

(1) 学力検査の期日及び内容

	期日	学力検査内容
一次募集	10月中旬の土曜日	筆記試験（小論文）、口述試験
二次募集	1月下旬の土曜日	筆記試験（小論文）、口述試験

(2) 配点

学部卒者	小論文 200点	口述試験 200点	計 400点
現職教員	「教育実践概要」の 評価 200点	口述試験 200点	計 400点

(3) 出願書類

- ①入学志願票 ②写真票・受験票 ③卒業（見込）証明書 ④成績証明書
⑤教育職員免許状のコピー、教育職員免許状授与証明書又は教育職員免許状取得見込
証明書 ⑥受験受諾書（現職教員） ⑦教育実践概要（現職教員：1000字程度）

オ. 学生確保の見通し

県派遣の現職教員の人数については、沖縄県教育委員会から10名が派遣される。その他に、本学が附属学校に振り分けている大学院への研修派遣教員枠や全国の都道府県教育委員会・指定都市教育委員会等からの派遣教員の他、教育公務員特例法に基づく大学院修学休業者も積極的に受け入れることとしている。

学卒院生は、教員免許状（一種）を持ち将来を嘱望される本学の学部卒業生、及び県内大

学の教員志望の卒業生を想定している。平成 27 年 2 月 9 日に在学生対象の説明会を実施したところ、1 週間の事前告知であったが、教育学部生以外も含め 19 名が参加した。説明会終了後に実施したアンケート【資料 6】によると、8 割を超える学生が進学を希望しており、学卒院生の受け入れ枠（4 名）を大幅に超過していた。

表 6 教職大学院説明会終了後のアンケート

「『琉球大学教職大学院』に興味がありますか」の回答状況

とても興味がある	ある程度興味がある	あまり興味がない	全く興味がない
8 名	11 名	0 名	0 名

表 7 教職大学院説明会終了後のアンケート

「卒業後に『琉球大学教職大学院』への進学を希望しますか」の回答状況

区 分	希望する	希望しない	その他
全 体	16 名	0 名	3 名 (迷っている・わからない・理由未記入各 1 名)
うち第 1 期生として 受験できる者	13 名	0 名	3 名

なお、学長のリーダーシップによる経営判断として教職大学院進学者には当面（第 3 期中期目標期間中）以下のような対応を施す。

(1) 学卒院生に対して

- ・琉球大学を卒業後、すぐに教職大学院に進学した院生（現役学卒院生）には、標準修業年限（2 年間）の授業料を半額免除する。それ以外の者に対しても、国公立学校教員採用試験に合格し、修了翌年度直ちに教諭・養護教諭・栄養教諭（同等の職種を含む）として正規常勤採用されることが確定した標準修業年限での修了者に対して、修了年度（第 2 学年次）1 年分の授業料を全額免除する。
- ・第 3 期中期目標・中期計画期間中に入学した学生を対象とし、一定期間毎に見直す。

(2) 教育公務員特例法に基づく大学院修学休業（無給）を利用して進学する現職院生（私立学校等で同等の無給休業による進学者にも準用）

- ・大学院修学休業期間中（無給期間）の授業料を全額免除する。

(3) 沖縄県教育委員会等各都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会等の任命権者が職務研修の 1 つとして派遣した現職院生（有給）

- ・派遣により職務に従事しない期間終了後の在学期間（職務に従事しながら学修する期間）の授業料を全額免除する。
- ・主たる対象である沖縄県教育委員会と協議の上、実施期限・方法は随時見直す。
- ・附属学校教員や私立学校教員で同等の処遇を受ける者にも準用する。

以上のような進学支援による学生確保ならびに学卒院生向け定員以上の受験希望者の存在が明らかであるため、14 名の学生は確保できる。

一方、優れた資質の学卒院生を確保するため、沖縄県教育委員会は採用試験合格者の名簿登載期間を2年間（教職大学院在学中）延長することを前提に、沖縄県教育委員会議及び教員候補者選考委員会において議論を積み上げることが示されている。また、現職院生の修了後のキャリアパスの明確化に関しても、管理職試験の条件緩和について同様に議論を積み上げていくことが示されている。このため、第1期生修了時までには、沖縄県教育委員会から、学卒院生や現職院生に与えるインセンティブが明示されると思われる。

さらに教職大学院設置後には、私立学校現職教員の進学機会を援助するため、雇用保険加入者を対象とした教育訓練給付制度（専門実践教育訓練給付）の講座申請手続きを行う準備を進める。

10. 取得できる教員免許状の種類

すでに対応する一種免許状を取得している者は、教職大学院を修了することにより以下の専修免許状の取得資格を得るものとする。

特に、沖縄県教育委員会では、養護教諭や栄養教諭（学校栄養職員）を指導主事（相当職）に任用したり、養護教諭を校長に任用したりしている。そのため、「教職に関する科目」を中心とした授業科目の履修とより高度な教育実習による理論と実践を往還したカリキュラムによって専修免許を所持する養護教諭や栄養教諭を養成することでスクールリーダー、教育行政の中核となるべき人材養成を本教職大学院に期待している。さらに公立学校のみならず私立学校教員の力量形成も教職大学院に期待しており、沖縄県の各学校で必要とされる全ての学校種・教科に対応する専修免許取得課程として認定されることを本教職大学院に求めており、それに定める教職課程認定を受ける。

- ・ 小学校教諭専修免許状
- ・ 中学校教諭専修免許状（全教科）
- ・ 高等学校教諭専修免許状（全教科）
- ・ 幼稚園教諭専修免許状
- ・ 養護教諭専修免許状
- ・ 栄養教諭専修免許状

1 1. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

本教職大学院入学者定員14名中の10名については、沖縄県教育委員会から大学院への派遣研修によって派遣される現職教員を予定している。沖縄県教育委員会から1年間の大学院修学休業の許可を受けた者と大学院への派遣研修によって1年間派遣される（沖縄島に居住・勤務する）現職教員等にはいわゆる「14条特例」を適用する（附属学校から1年間派遣される現職院生にも準用する）。

この場合、在学2年目には現職校に戻る事が前提となるが、その場合でも、既に「オ.教育方法、履修指導の方法及び修了要件」で、時間割例・履修モデル例も示して説明しているように、修学休業・派遣期間の1年目で修了に必要な共通科目と選択科目の全て、課題発見実習Ⅰ、課題発見実習Ⅱ及び課題研究Ⅰ、課題研究Ⅱを履修し、2年目には課題解決実習（現職校で実施）及び課題研究Ⅲ、課題研究Ⅳのみを履修することで履修修了要件の48単位を取得することが可能となる工夫を凝らしている。

課題研究Ⅲ及びⅣについては、当該大学院生の状況を踏まえつつ教職大学院と沖縄県教育委員会が協議し、必要な履修上の配慮を工夫する。

課題研究の内容が教科指導に関する場合には、授業づくりの高度化のためにその教科内容の背景にある学問的理論を深く学ぶ必要性が生じることもある。その1つとして修士課程の科目を履修することも考えられる。教育学研究科修士課程は、大学院設置基準第2条の2に示される「専ら夜間において教育を行う修士課程」を併設し、夜間開講もしている。そこで、自由単位扱いの科目として修士課程の開講科目も履修できるようにすることで、院生の研究課題によっては教職大学院の教育課程と相補的な関係を構築することで「高く・深い専門性」に広がりを持たせる。

なお、沖縄県教育委員会から大学院への派遣研修によって派遣される現職教員のうち、沖縄島以外に居住・勤務する者については、派遣期間を2年間とするか、沖縄島内の学校への異動とセットにした上での1年間の派遣が行われる。そのような形で離島の教員を院生として積極的に受け入れることにより、教職大学院での成果を持ち帰り離島で積極的に広め、離島における教育の質の向上にも寄与することが期待できる。

2年間の修学休業許可を受けた者もしくは大学院への派遣研修によって2年間派遣される者（沖縄島以外に居住・勤務する者）については、学卒院生と同等の教育方法で実施する。

ア. 修業年限

2年課程のみとする。

イ. 履修指導の方法

本教職大学院の授業方式に従って、入学前のオリエンテーション、入学後のオリエンテーションで、履修方法の指導を行う。

ウ. 授業の実施方法

詳しくは、「4. 教育方法、履修指導の方法及び修了要件」にて説明する。なお2年次に行う課題解決実習は研修日として設定し、実習記録簿を記載することで通常勤務と明確に区別できるようにする。

エ. 教員の負担の程度

大学院設置基準第2条の2に基づく夜間の大学院修士課程を担当する場合や夜間や公休日等に同基準第14条に基づく教育方法の特例を用いて授業を実施する際、あるいは教育実習の指導など実習校の都合に基づいて勤務対応する場合には、労働基本法等を遵守し、その負担が担当教員にとって過剰にならないようにする。

今回申請する教職大学院の専任教員と沖縄県教育委員会から人事交流で派遣される兼任教員は、全員で実習科目ならびに課題研究を担当する(1名あたり年間8科目)。教職大学院の専任教員が担当する共通ならびに選択科目は、1名あたり年間で4~7科目程度(平均5.9科目)である。教育学部ならびに修士課程の科目を担当する専任教員は9名で24科目となっており、1名あたり年間で2~4科目(平均2.7科目)を担当する。したがって教職大学院の専任教員の担当授業科目は1名あたり年間で13科目~17科目(平均15.6科目)となる。設置の母体となる教育学部の専任教員1名あたりの平成26年度の年間の学部担当授業数の概算は12科目であり、これに加えて大学院も担当する教員は院生の研究指導や大学院の科目を院生の希望に応じて担当する。教育学研究科の授業は免許学校種別の教職課程認定に応じて開講されているため開講数こそ多いが需要に応じて担当するため、実際には最大で年間10科目程度を担当することとなる。そのため、教職大学院専任教員で当面最も担当授業科目数が多い教員と大差がない。

もちろん、教職大学院の担当教員は実習指導で学外に出る機会が多くなり、授業はしなくてもその移動にかかる時間等も拘束されることを負担として加味しなければならない。しかし担当科目数で比較すると、現在の教育学部・教育学研究科の専任教員の平均的な担当授業科目数(12+ α 科目)と大きな差は無く、授業科目数で過剰な負担を強いてはいないと判断できる。

教職大学院の担当教員の中にも担当授業科目数には差があるため、担当授業科目数が少ない教員には、教職大学院の運営に係る庶務を担ってもらするなどすることで、教育学部や修士課程の科目も担当する教員と負担の均衡を図る。教職大学院の専任教員は教育学部ならびに修士課程の科目を含めて、年間担当科目・単位数の上限を24科目(いわゆる講義・演習型の座学授業科目の1日の最大担当科目を2とすることを目安に、それに教育実習等の指導を加味して算出)とする。

オ. 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮など

図書館は、開学記念日（5月22日）、年末年始、大学祭、入学試験日を除き、平日、土曜、日曜、祝日とも22時まで開館している。

学生控室は、24時間利用可能な建物（人文社会科学（文系）総合研究棟3階にあり、全学生の机・椅子をはじめ「疑似職員室的機能」を持たせた形で整備される。ここには無線・有線の学内LANを整備し、学生が個人で所有するパソコン等の情報端末が接続できるとともに、共用のパソコン、プリンター等を整備する。事務においても、事前に電子メールもしくは電話で連絡を受けることで、夜間（18:00～21:15）に教務・学生対応事務の窓口を開き、必要な職員を配置し対応する。また、琉球大学生生活協同組合では、通常、購買が18:30まで営業しており、食堂が21:30まで利用（19:30ラストオーダー）できる。学生控室から徒歩5分以内のところに24時間営業のコンビニエンスストアが3軒ある。

カ. 入学者選抜の概要

出願資格は、①現職教員もしくは②教員免許を有する者。事前のオリエンテーションを行い、選抜の際の試験も、本教職大学院にふさわしく、自らの実践経験分析と実践研究の課題について自ら執筆した「教育実践概要」（出願書類、事前レポートに相当）を課すと同時に、厳格な口述試験を学力検査として課す。

1 2. 管理運営

教育学研究科委員会の下に、高度教職実践専攻会議を置く。その事務は、教育学部学務担当・総務係が、教育学部及び教育学研究科他専攻と併せて所掌し、本教職大学院を担当する職員を学務担当に置き、本教職大学院対応の事務組織を強化する。

高度教職実践専攻の運営について、専攻の独立性や機動的な管理運営を確保するために、専攻長と上記専攻会議を置き、通常管理運営を行う。専攻会議は、人事、予算、カリキュラム等について審議する。

専任教員は、専攻会議、教育学部教授会、教育学研究科委員会の構成員とする。

沖縄県教育委員会からの人事交流で派遣される兼任教員は、専攻会議の構成員とする。

ア. 専攻内組織

専攻会議の下に、次の組織を置く。

- ①カリキュラム検討委員会…共通科目及び選択科目の内容等、カリキュラム全般について検討を行う。構成員は、専攻所属専任教員のカリキュラム検討委員である。
- ②教育実習委員会…教育実習全般について、企画・実施・評価等を行う。構成員は、専

攻所属専任教員から選出された教育実習委員である。

- ③フォローアップ委員会…修了生のフォローアップや在学生との連携等について企画・調整を行う。構成員は、専攻所属専任教員から選出されたフォローアップ委員である。
- ④FD委員会…本教職大学院の教員の質的向上を図るため、自己点検評価の他、学習会などの活動を企画・実施する。構成員は、専攻所属専任教員から選出された自己評価委員である。

イ. 協議会

琉球大学教育学部・沖縄県教育委員会定期協議会の下に、以下の協議会を設け、教職大学院と各教育委員会及び連携協力校等との緊密な連携を図り、円滑な運営を行う。【資料7】

①教職大学院連携推進会議

教職大学院の教育課程、現職教員派遣、人事交流、連携協力校、実習等、連携協力全般について協議し、実行する会議で、年2回開催する。構成員は、教育学部長、専攻長、カリキュラム検討委員長、教育実習委員長、フォローアップ委員長、FD委員長、沖縄県教育委員会からの人事交流で派遣される兼任教員、県教育委員会及び関係市町村教育委員会関係者である（構成員は、教育指導統括監、参事、県立総合教育センター所長、関係課長（総務課長、学校人事課長、県立学校教育課長、義務教育課長）、中頭・那覇・島尻教育事務所長、小・中学校長会会長、市町村立教育研究所の代表である）。

②連携協力校等連絡協議会

連携協力校等における実習等に関する調整、検討等を行うことを目的とする。構成員は、教育実習委員と連携協力校関係者、県及び関係市町村教育委員会関係者である（構成員は、教育指導統括監、参事、県立総合教育センター所長、関係課長（総務課長、学校人事課長、県立学校教育課長、義務教育課長）、中頭・那覇・島尻教育事務所長、小・中学校長会会長、市町村立教育研究所の代表である）。年3回程度開催し、第1回は年度始めに実習の調整を、第2回は前期終了後に前期実習の検討・改善を、第3回は後期終了後に後期実習の検討・改善及び次年度の実習に向けての準備を、それぞれ行う。なお、各連携協力校には実習連携部会が設置され、連携協力校と本教職大学院の各担当教員が、実習の具体的内容等について協議する。

連携推進会議、連絡協議会とも年複数開催することで、連携を密にして明確なPDCAサイクルの下、可能なことはその年度内で改善を進める。

1 3. 自己点検・評価

ア. 自己点検・自己評価の体制

専攻会議の下に設置したFD委員会が、年に1度、教職大学院の実践・研究について評価を行う。

イ. 自己点検・自己評価の方法

教職大学院の教育目標と年度重点計画の達成程度、問題点や課題の洗い出し、次年度の改善策の検討等を、評価シートや教員アンケートを用いて実施する。

学生による授業評価を行う。全学的に半期毎に実施されている学部の授業評価の形式を参考にして、独自の設問を設けて実施する。自由記述で授業に対する意見や要望等も把握する。

学生は、シラバスに示された内容を踏まえた上で、到達目標への到達度を自己評価し、それを他の院生と検討することで院生同士の他者からの評価を確認して、再度、自己評価に結びつけ、それに基づいて各授業科目の終了時に授業を評価する。授業担当教員は、大学院生による評価を整理して、改善すべき課題についてレポートを作成する。これは教職大学院連携推進会議で情報共有され、教職大学院の教育課程改善に向けられる。

また、修了生による評価も行う。毎年度末に開催する学修成果報告会には、第1期生修了後の平成30年度からは教職大学院修了生のホームカミングデーとしての機能を併せ持つ。修了生全員に案内を送付し、在学生の課題研究に対する修了生の視点からの示唆を受けるだけでなく、修了生自身の教職大学院での学びが、修了生の現在の教育実践や学校現場の現在に対応しているかどうかを修了生から評価してもらう。学校現場の今日的課題を修了生の声から受け止め、教職大学院の教育課程に反映させ、その課題の解に資する教育を教職大学院が提供できるように教育内容を不断に改善していく。

ウ. 自己点検・自己評価結果の公表

琉球大学の公式webサイト等を通じて公表する。

1 4. 認証評価

本教職大学員は、平成30年度（開設3年目）に一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受けることを前提に計画を進める。そのために、初年度より認証評価検討チームを組織し、準備に当たる。現在、一般財団法人教員養成評価機構と準備計画等の協議を進めるとともに認証評価を確実に受けることを書面【資料8】で確認した。

15. 情報の公表

琉球大学では、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質の向上及び国際競争力の向上を図る観点から、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）に基づき、積極的に同省令に定める教育情報を、次のwebサイトで公表している。

琉球大学公式ホームページ>大学情報>学校教育法施行規則による教育情報の公開

http://www.u-ryukyu.ac.jp/univ_info/education-official-announcement/

（大学の教育上の目的に関する事、教育研究上の基本組織に関する事、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事、入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事、授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事、学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事、校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事、授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事、大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事、その他）

教育学部のホームページでは、入試、留学、採用試験、研修等の基本情報の他に各課程の紹介、シラバス、関係機関との連携等について情報を公開している。教職大学院についても同様に情報を公開していく予定である。

院生各自の実践研究活動（課題研究Ⅰ～Ⅳを中心とする諸活動の計画立案やその実際、省察・評価）の成果を実践報告書としてまとめ、刊行する。毎年度末に学修成果報告会を公開で実施し、広く地域や学校関係者に公表する。リフレクションの一環として主に課題研究Ⅰ～Ⅳでの研究成果を学外に発表する機会を設定する。

FD活動の一環として設定する「授業参観週間」は広く一般にも公開する。琉球大学が7月に開催するオープンキャンパスや教育事務所長会議や校長会等で、教職大学院の説明会も開催し、情報を公開する。

ア. 実施方法

教育研究活動等の状況に関し、本学ホームページに教職大学院専用ページを開設し、最新情報を掲載し提供するほか、既存の大学案内（冊子体）への掲載、また、必要に応じリーフレット等を作成し公表する。開設からしばらくの間は教育事務所長会議や校長会等の席上で教職大学院を紹介する。離島についてはCOC事業で導入したサテライトシステム等も用いて説明会を開催するだけでなく、必要に応じて出張説明会も実施する。

イ. 情報公開の内容

① 設置の理念・目的

- ② アドミッション・ポリシー，入学試験の概要，募集要項
- ③ 教育課程，履修モデル
- ④ 教員組織・担当科目・講義概要・シラバス
- ⑤ 自己点検・評価に係る各項目
 - ・高度専門職業人養成機関としての教育活動の自己点検・評価
 - ・教育上の理念の到達度に関する自己点検・評価
 - ・教員の研究や学生による研修等の活動の成果
- ⑥ 課題研究（Ⅰ～Ⅳ）の成果をまとめた実践報告書の刊行
- ⑦ その他

1 6. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

琉球大学では、「多元的評価システムの確立」の下，大学評価センターを設置して，本学における自己点検・評価に関する企画，実施及び調査研究を行い，自己点検・評価の充実を図ると共に，外部評価を実施することにより本学における教育研究等の改善・改革に資することを目的として取り組んできた。教職大学院においても本学の評価システムにしたがって，次の方策に取り組む。

ア. FD による内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組

教員の質的向上を図るための活動を企画・実施する組織として，FD委員会を中心として，学生による授業評価を含む自己点検評価を定期的に行い，評価結果を各教員へフィードバックする体制により各自の授業改善を行うとともに，大学全体の評価・改善を図る。

教職大学院の教育課程を全員が俯瞰することを目的に教職大学院担当教員は自身が担当していない授業を1年に2科目以上参観し，その結果を基に各授業科目の運営状況を確認し，問題があれば早期にそれを発見し，対応策を全体で議論するとともに成果を他の科目にも還元するためのリフレクションを実施する。また前学期，後学期とも1週間「授業参観週間」を設定し，広く教職大学院での授業を公開する。

カリキュラム検討委員会は，次年度の授業科目を検討する際に，FD活動の結果を参考にし，実施体制や内容方法について検討し，専攻会議に報告する。

実習科目については，連携協力校等連絡協議会における検討会を年度末に行い，成果と問題点，改善策を実習校別のチームごとにまとめてFD委員会に提出する。

FD委員会は，以上の流れを掌握し，必要なFD活動があれば，学習会，授業参観，模擬授業，専門家を招聘した講演などを実施し，教員の資質向上に努める。

イ. 大学院生による授業評価

院生は、シラバスに示された内容を踏まえた上で、到達目標への到達度を自己評価し、それを他の院生と検討することで院生同士の他者からの評価を確認して、再度、自己評価に結びつけ、それに基づいて各授業科目の終了時に授業を評価する。

授業担当教員は、大学院生による評価を整理して、改善すべき課題についてレポートを作成する。これは教職大学院連携推進会議で情報共有され、教職大学院の教育課程改善に向けられる。

ウ. 実習を通じた連携協力校・実習校による評価

大学院生の課題の発見、追究、解決に向けた実践を通して、連携協力校・実習校からの評価を積み重ねながら研究の過程を明らかにすることで新たな課題の発見や課題解決を図ると共に、教職大学院の実習の質を向上させる。また、連携協力校等連絡協議会で評価に基づく改善について協議していく。

エ. 外部評価による「高度専門職業人」としての質の担保

課題研究Ⅳ（2年後期）での研究発表は公開で行うとともに、県教育委員会をはじめ、連携協力校、実習校からの評価を受ける。評価の結果について教職大学院連携推進会議を通して、琉球大学教育学部・沖縄県教育委員会定期協議会での評価に結びつけることで、高度専門職業人の養成の質を保証する。

オ. 修了後の教育委員会による評価の反映

現職派遣教員の修了後における教育委員会による評価を行い、教育上の成果と課題を明らかにして、必要な修正、改善を行う。

カ. 教職大学院連携推進会議を中核にした評価に基づく改善

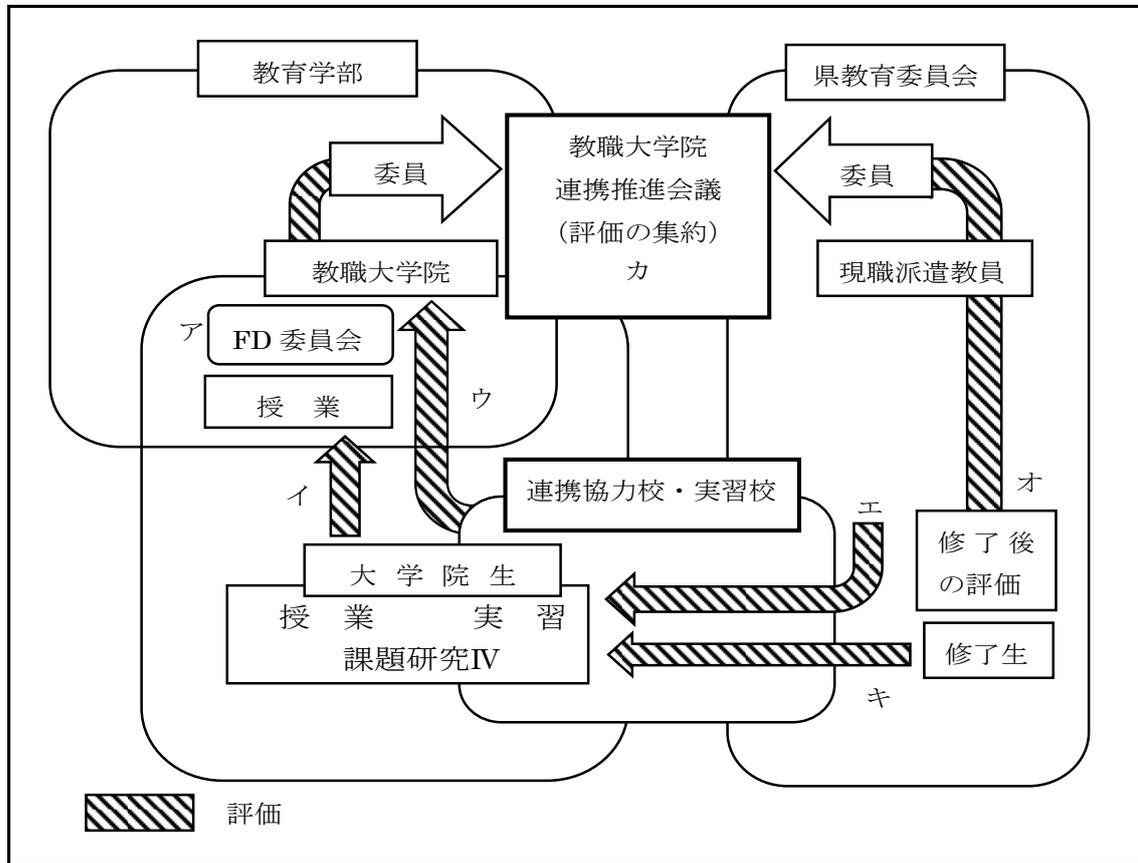
各方面からの評価を教職大学院連携推進会議で集約して重層的に、検討していくことで、教育内容、教育方法を問い直していき、教育課程の改善に結びつけていく。(下図)

キ. 教職大学院修了生（OB・OG）による評価

毎年度末に開催する学修成果報告会には、第1期生修了後の平成30年度からは教職大学院修了生のホームカミングデーとしての機能を併せ持つ。修了生全員に案内を送付し、在学生の課題研究に対する修了生の視点からの示唆を受けるだけでなく、修了生自身の教職大学院での学びが、修了生の現在の教育実践や学校現場の現在に対応しているかどうかを修了生から評価してもらう。学校現場の今日的課題を修了生の声から受け止め、教職大学院の教育課

程に反映させ、その課題の解に資する教育を教職大学院が提供できるように教育内容を不断に改善していく。

【 教職大学院に関わる琉球大学教育学部と沖縄県教育委員会の連携評価 】



＜教職大学院設置に係る連携協力校等との連携・実習＞

1. 連携協力校等との連携

ア. 連携協力校の選定

本教職大学院は、合理的で反省的な思考をもって、教育場面で問題解決力を発揮できる教員を養成する。学校における実習も2年間をかけた個人的・地域的課題の解決プロセスと考え、1年次には課題を発見し分析、試行することを目指し、2年次には課題を解決してその成果を発信することを目指す。

連携協力校の選定にあたっては、次の3点を基準とした。(1)教育・研究や地域特性などにおいて、特色ある学校であること、(2)管理職その他の教職員の理解があり、必要な協働体制・指導体制を構築できること、(3)琉球大学近隣の学校であること。具体的な学校については、県教育委員会（教育庁学校人事課、義務教育課）と協議の上決定する。

連携協力校との連携内容は、主に次の2つとなる。①実習における実習校として、②授業における参観、フィールドワークなどを通じた連携。①に関しては、琉球大学附属小学校ならびに附属中学校にあっては、主に1年次前期の課題発見実習Ⅰで、観察実習を中心とした実習を行う中で、先進的授業の参観、そこで育つ児童生徒の様子の見取り、研究授業後の授業研究会を通じた授業の見方や語り方、校内研究組織化のあり方を学ぶ。公立小中学校にあっては、1年次後期ならびに2年次の実習において、教壇実習の場として活用する。

イ. 連携協力校以外の関係機関との連携

本学教職大学院単独ではないが、学部全体として、学校現場のニーズに学部教員が実践的に寄与することを促すためにアドバイザースタッフ派遣事業を展開し、学部教員が連携して公立校との共同研究を行ったり、アドバイザースタッフとして現場と交流したりすることなどを継続的に実施している。

また、教職大学院に小学校・中学校以外を主免許として勤務する院生が来た場合には、県教育委員会や市町村教育委員会と相談のうえ、適切な実習校が確保できるよう連携を行う。

2. 具体的な実習計画

ア. 実習計画の概要（実習のねらい）

（1）実習のねらい・目標

本教職大学院では、沖縄県における教育の諸課題に対して、問題や課題を自ら捉え、深め、解決策を策定し、行動を起こし、その結果を振り返り、次の思考や行動につなげる力としての「合理的・反省的思考力」を中核とした高度な専門性と実践的指導力を備えた教員養成を目的としている。そしてその内実を「学習指導力」、「生徒指導力」、「組織運営能力」としてとらえ、授業では、学校現場の諸課題を客観的にとらえ、理論的に分析、検討しながら解決へ結びつける高度な専門性を養うことを目的としている。

また実習では、授業での学修成果に基づいて解決策を提案し、実践に結びつける実践的指導力の向上を目指している。

そのために、現職院生、学卒院生共に2年間で400時間の実習を行う。2年間の実習では個人レベルならびに勤務校や地域の「課題」の双方に焦点を当て、課題発見（1年次前期）－課題分析（1年次後期）－課題解決（2年次）という流れで課題の解決に結びつく実践的な指導力の育成を目指す。

現職院生においては、自らの経験を踏まえた研究課題に対して、授業を通してその解決策を構想し、実習を通して成果と更なる課題等を検証する。これらの積み上げによって、将来、地域における指導的教員・学校管理者となる上で不可欠な確かな指導理論と実践力・応用力を備えた、スクールリーダーの養成を図る。

学卒院生においては、授業を通して、実践上の諸問題に対する解決能力を習得して、その解決策を構想し、実習を通して成果と更なる課題等を検証する。これらの積み上げによって、実践的指導力を備えた、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を図る。

（2）実習時期、内容、実習施設、学生の配置、実習単位等

実習時期、実習施設、学生の配置、実習時間、単位は【資料4】の通りである。

（3）実習の内容

ア) 1年次前期

課題発見実習 I

（ねらい）

- ・ 児童生徒の発達を理解する。
- ・ 実習を通して、院生の問題意識を明確にして自らの教育課題を明らかにする。
- ・ 校種を超えた学校教育全体のつながりと流れを把握し、学校教育の全体構造の理解を深める。

（実習施設）

附属小学校、附属中学校

(連携協力校等連絡協議会)

- ・実習施設と教職大学院の間に連携協力校等連絡協議会を設置する。
- ・構成委員は、実習施設の実習指導教員及び各実習施設担当の大学院教員、県教育委員会担当者である。
- ・連携協力校等連絡協議会は、実習時間、実習の具体的内容、実施方法、評価項目、基準評価方法等、実習全般の具体的事項を協議、確認する。
- ・連携協力校等連絡協議会での協議内容は、大学院教員がまとめ、琉球大学教育学部・沖縄県教育委員会定期協議会の下にある教職大学院連携推進会議に報告する。連携協力校等連絡協議会は、各実習施設での実習が適切に行われているかを確認、統括する。

(実習施設との連携方法)

- ・実習施設ごとに実習連携部会を設置する。
- ・構成委員は、実習施設の実習指導教員及び各実習施設担当の大学院教員である。
- ・実習連携部会は、連携協力校等連絡協議会での確認に基づき、実習時間、実習の具体的内容、実施方法、評価項目・基準評価方法等、実習全般の具体的事項を協議、確認する。
- ・実習連携部会での協議内容は、大学院教員がまとめ、教職大学院連携推進会議の下にある連携協力校等連絡協議会に報告する。連携協力校等連絡協議会は、各実習施設での実習が適切に行われているかを確認、統括する。

なお、連携体制の全体像を【資料7】に示す。また、連携協力校等連絡協議会については、「(5) 連携協力校等連絡協議会の設置」の項に詳述した。

(実習時間)

1校につき週1回の割合で5日を目処に附属小・中学校、各1校で実習
(1日8時間×10日=80時間)

(実習の具体的内容)

- ①子どもたちの様子や教師の指導法について、学年によりどのような違いがあるかという観点から、各学年の授業等を参観し、年齢にともなう発達の様相と指導方法の相違などを把握する。実習校指導教員から、カリキュラムの特性と構成などの教務事項等の説明を受け、質疑応答を行い、学校全体の概要を把握する。
- ②特定の学級に入り、学級経営の実践、児童・生徒指導の実践、及び授業実践を参観する。その後、実習校で、事後検討会を行い、実習で修得した事柄をまとめ、実習記録簿に記載する。

(実施方法)

- ・2～3名からなる実習班を編成し(6班編成予定)、実習班ごとに各小・中学校で実施する。
- ・大学院教員は実習校に出向き、観察オリエンテーションと事後検討会に同席し、指導にあたる。
- ・実習生は、実習日ごとに実習記録簿に記載する。

(評価項目・基準)

〈発達理解〉

- ・児童生徒の発達についての基礎的理解がどの程度できているかどうか。

〈課題発見力〉

- ・上記の発達理解に基づき、児童・生徒指導及び授業実践を通して、自らの教育課題を明らかにすることができたかどうか。

〈学校教育の構造理解〉

- ・校種を超えた学校教育全体のつながりと流れを理解し、子どもの発達における各校種の役割を自分なりに位置づけることができたかどうか。

(評価方法)

- ・実習記録簿の記述内容、及び、実習時や事後検討会での発言内容から、上記評価項目・基準に照らし合わせて、実習校指導教員と大学院教員の協議の上、専攻会議で評価する。

イ) 1年次前～後期

課題発見実習Ⅱ

(ねらい)

- ・現職院生は、勤務校以外の学校での観察・参加を通して発見した自らの教育課題に対して、大学で学んだことを基にして解決策を試行して省察する。
- ・学卒院生は、課題発見実習Ⅰでの観察・参加を通して、明らかにした自らの教育課題に対して、大学で学んだことを基にして解決策を試行して省察する。

(実習施設)

具体的な施設名、施設数については、沖縄県と調整中である。

具体的な実習校は、学生の課題研究のテーマを考慮して選定する。

(実習施設との連携方法)

- ・実習施設ごとに実習連携部会を設置する。
- ・構成委員は、実習施設の実習指導教員及び各実習施設担当の大学院教員である。
- ・実習連携部会は、連携協力校等連絡協議会での確認に基づき、実習時間、実習の具体的内容、実施方法、評価項目・基準評価方法等、実習全般の具体的事項を協議、確認する。
- ・実習連携部会での協議内容は、大学院教員がまとめ、教職大学院連携推進会議の下にある連携協力校等連絡協議会に報告する。連携協力校等連絡協議会は、各実習施設での実習が適切に行われているかを確認、統括する。

(実習時間)

1校につき80時間 2校で実習

※2週間連続(1日8時間×5日×2週×2校=160時間)

(実習の具体的内容)

学生は、各自特定の1学級に属し、以下の3点を行う。

- a. 実習当初に実習校指導教員より、学校の全体的概要やカリキュラムの特性と構成などの教務事項について説明を受けることにより、実習校の全体像を把握する。
- b. 次に、授業、部活動等の課外活動、児童・生徒指導など学校教育活動の全体を観察する。また、その際、配属となったクラスの生徒一人一人を把握するために個人毎の観察記録をとる。また、配属クラスの特徴を把握するという観点から授業の様子や学級活動場面での児童・生徒及び教師の動きを観察し、記録する。
- c. 中盤以降は、自らの教育課題に迫るための授業等を行い、授業等以外は、授業等補助として実践に参加する。

(実施方法)

- ・学生の課題テーマの共通性の程度により、2～3名からなる実習班を編成し、実習班ごとに3校の実習校をまわる。学生定員は14名であるので、6班編制の予定。
- ・実習校は原則として規模や地域の異なる学校(同一校種)とする。
- ・大学院教員は、事前指導として、実習校に出向き、実習計画作成のアドバイスをする。さらに、事後指導時に実習校に出向き、各学生の実習の成果及び課題の明確化等を確認する。
- ・実習生は、実習日ごとに実習記録簿を記載する。

(評価項目・基準)

◇現職院生について

〈自己省察〉

- ・実習校での観察・参加を通して、自らの実践上の課題解決への試行等から、どの程度具体的かつ明確に成果と課題を把握できたかどうか。

〈課題の明確化〉

- ・自己省察に基づき、自己の課題研究を深め、この時点での成果と課題を明確にできたかどうか。

◇学卒院生について

〈自己省察〉

- ・実習校での観察・参加を通して、自己の知識や技能等の弱点を、どの程度具体的かつ明確に知ることができたかどうか。

〈課題の明確化〉

- ・自己省察に基づき、自己の課題研究を深め、この時点での成果と課題を明確にできたかどうか。

(評価方法)

- ・実習記録簿の記述内容、及び、実習時や事後検討会での発言内容から、上記評価項目・基準に照らし合わせて、実習校指導教員と大学院教員の協議の上、専攻会議で評価する。

ウ) 2年次通年

課題解決実習

(ねらい)

- a. 学生各自が課題解決のための対応策の企画・立案を実習開始前に行い、その実践に向けて計画的に実習することにより、課題研究の内容を検証し、課題解決に向けた実践力を確かなものとする。
- b. 全ての教員にとって必要な、教科等の指導、学級経営、及び、児童・生徒指導の実践力を高める。

(実習施設)

- ・現職院生は原則として勤務校で研修日に実施する。
- ・学卒院生は連携協力校で行い、具体的な実習校は、学生の課題研究テーマにより決定する。なお、課題研究のテーマにより、現職院生の勤務校で実習することもあり得る。

(実習施設との連携方法)

- ・実習施設ごとに実習連携部会を設置する。
- ・構成委員は、実習施設の実習指導教員及び各実習施設担当の大学院教員である。
- ・実習連携部会は、連携協力校等連絡協議会での確認に基づき、実習時間、実習の具体的内容、実施方法、評価項目・基準評価方法等、実習全般の具体的事項を協議、確認する。
- ・実習連携部会での協議内容は、大学院教員がまとめ、教職大学院連携推進会議の下にある連携協力校等連絡協議会に報告する。連携協力校等連絡協議会は、各実習施設での実習が適切に行われているかを確認、統括する。

(実習時間)

160時間(1日8時間×20日)。週1回程度(1回8時間)を基本とするが、実習校に過度な負担をかけぬよう、実習校と相談のうえ決定する。

(実習の具体的内容)

本実習は、ねらいに沿って二部構成からなる。

①ねらい a に関連して：課題研究に関する実習内容

- ・学生各自が設定した課題解決(学習指導や児童生徒指導の方法及び学級、学校の経営など)のための対応策を立案し、それを実践する。
- ・実践内容としては、教科の授業や特別活動等の授業及び学校内での研修会の実施や地域連絡会の設定が想定される。
- ・実践後は、実践検討会を開催し、自己の実践を評価、再考察し、次の実践案を考案する。学生の実践及び実践後の検討会は、実習校及び近隣の小・中学校教員に対して全て公開とする。実践検討会には、実践者(学生)、実習施設の実習指導教員、大学院教員が参加するが、その他、実習校及び近隣の小・中学校教員の参加も募る。
- ・さらに、その実践案を実施し、再度、実践検討会を開催し、自己の実践を評価、

再考察し、次の実践へとつなげる。

- ・このようなサイクルを繰り返すが、サイクルの回数や時期などは、学生の課題研究のテーマにより個別に計画していく。

②ねらい b に関連して：日常の実践力の向上に関する実習内容

- ・以下の 3 点の実践及び実践検討会を必ず 3 回以上含める。
 - a. 教科等の指導
 - b. 学級経営
 - c. 児童生徒指導の実践
- ・実践の時期及び回数は、課題研究に関する実習との関連や学生の既存の実践力などを鑑み、学生ごとに実習校指導教員と大学院指導教員が相談の上、決定する。

(実施方法)

- ・実践計画を実習開始前に実習校における年間教育計画に組み込み、学校での教育活動における位置づけを明確にする。その際、大学院教員も同席し、学生の課題に沿った実習ができるように実習校指導教員と相談しながらアドバイスをする。
- ・大学院教員は、a. 教科等の指導、b. 学級経営、c. 児童生徒指導の実践時に最低各 1 回、学生の実践を参観し、実践検討会を開催して指導を行う。また、それ以外にも必要に応じて実習校に出向き、合計 10 回 40 時間は実習校において指導にあたる。
- ・実習期間中も課題研究の授業は併行して行うが、実習とは別の時間帯に、主に大学において指導する。また課題研究の授業では、実習での実践を様々な角度から捉えなおし、再考察し、まとめ、次の実践へと繋ぐべくより深い考察を行う。それゆえ、課題研究の授業評価は、実習における評価とは別に、大学院教員が行う。

(評価項目・基準)

◇現職院生について

〈実践計画の有効性〉

- ・自らの課題解決のための実践計画が適切であったか。
- ・課題解決に向けた実践がどの程度有効になされたか。

〈実践的指導力〉

- ・a. 教科等の指導、b. 学級経営、c. 児童生徒指導などの実践的スキルは、他の教員の模範となるレベルにあるか。

〈自己省察〉

- ・自己の実践の評価・再考察がどの程度的確に、深くなされたか。
- ・実践の再考察が、具体的に次の実践に反映されているか。

◇学卒院生について

〈実践計画の有効性〉

- ・自らの課題解決のための実践計画が適切であったか。
- ・課題解決に向けた実践がどの程度有効になされたか。

〈実践的指導力〉

- ・ a. 教科等の指導, b. 学級経営, c. 児童生徒指導などの実践的スキルが、即戦力として通用するレベルにあるか。

〈自己省察〉

- ・ 自己の実践の評価・再考察がどの程度、的確になされたか。
- ・ 実践の再考察が、具体的に次の実践に反映されているか。

(評価方法)

- ・ 実習記録簿の記述内容、及び、実習時や事後検討会での発言内容から、上記評価項目・基準に照らし合わせて、実習校指導教員と大学院教員の協議の上、専攻会議で評価する。

(実習校への還元) (メリット)

「課題解決実習」は、学生のみならず、実習実施教育指導力等の向上に大いにつながるものとする。考えられるメリットは以下の通りである。

◇現職院生の実習校について

現職院生は、勤務校で実習を行う。学校運営に関する課題研究をテーマにした学生は、実習において勤務校での校内研修や教育課程の編成等の課題に取り組むことになる。そして、これらの課題解決に向けた実践計画を立て、実践していく。その際には、同僚との話し合いも含まれ、必然的に、実習生の課題解決に向けた実践は、勤務校である実習校に還元されることになる。また、児童・生徒の学習支援や生活支援を課題のテーマとした場合には、授業実践や児童・生徒指導の実践が多くなされることになる。そして、これらの実践は、公開での研究授業とし、大学院教員も交え、事後には実践検討会を設ける。このような場の提供は、実習校の教育指導への刺激となり、その向上につながるものとする。

◇学卒院生の実習校について

学卒院生の実習校への還元として、第一に、実習校への刺激材料となる点である。新鮮で問題意識を持って実習に望む学部新卒学生が入ることにより、ややもすると日常に埋没しそうな学校現場に、新鮮な空気を送り込むことができ、それが、実習校全体の教育環境を向上させるような刺激材料となると考えられる。第二に、学卒院生は、児童・生徒の学習支援や生活支援を課題テーマとして実習に望むので、授業実践や児童・生徒指導の実践が多くなされることになる。そして、これらの実践は、公開での研究授業とし、大学院教員も交えて行われる実践検討会を設ける。学生の実践レベルに関わらず、このような場の提供は、実習校の教育指導への刺激となり、その向上につながるものとする。

なお、課題解決実習時の学生の実践・授業及びその後の実践検討会は、近隣の小・中学校等の教員に対しても全て公開とし、実習校だけでなく近隣の小・中学校の教育指導力向上に還元できるようにする。

(4) 現職院生が勤務校で実習を行う際の実習水準の確保について

ア) 現職院生が勤務校で実習を行う理由

小・中学校は地域との連携の中で存在し、そこに通う子どもたちも地域による特性をもっており、学校における課題は、地域との関連性をなくしては考えにくい。それゆえ、現職院生が取り組む学校における課題も必然的に地域との関連性を持ち、課題解決に向けた立案や実践は、地域社会やそこに暮らす子どもや大人たちを理解することによってなされていくと考えられる。このような学校教育の在り方を考えた場合、現職院生は、地域性を理解している勤務校で実習を行うことにより、現場に密着した学校における課題に対応できる力を真に養うことができると思われる。また、勤務校での課題解決に向けた実習（実践）は、現職院生本人だけでなく、学生の所属する学校全体の教育力を高めることにも繋がるものである。

実習時の勤務校での現職院生の立場、特に、担任教員となるか否かは、学生の課題テーマにより異なり、児童・生活支援に関する課題の場合は担任となり、学校運営に関する課題の場合は担任をもたずに学校全体の業務につくことが望ましい。

2年次の課題解決実習では、課題解決のために立案した対応策を実践し、評価・再考察することが実習内容に含まれている。それゆえ、直接、児童・生徒支援にかかわるテーマを課題とした場合には、児童・生徒理解や児童生徒との関係の構築が前提として必要であり、担任であるがゆえに課題解決に向けた実践が可能になり、より実習の効果が上がるものとする。なお、この際、実習の質を確保するために、担任を持つことにより日常の勤務に埋没することのないよう工夫と配慮をする。具体的な対応は、(2)実習水準の担保に記す。

一方、学校運営に関するテーマを課題にした場合には、教育課程の編成や校内研修の在り方、あるいは、危機管理マネジメントなど学校全体の業務にかかわる課題に向けた実践をすることになるので、担任を持たず学校全体にかかわる業務につくこと自体が実践となり、実習効果が上がるものとする。なお、実習の質を確保するために、担任を持たない場合においても、日常の勤務に埋没することのないよう工夫と配慮をする。具体的な対応は、(2)実習水準の担保に記す。

このように、より質の高い実習内容を考えた場合、一律的な対応ではなく、学生一人一人の課題テーマにそった対応が必要であり、勤務校での立場も学生の課題テーマにより、決定できるよう実習校（勤務校）と連携を図る。

なお、勤務校で行う実習（課題解決実習）で培われる高度な専門的かつ実践的な知識・技術は、1年次の連携協力校における実習並びに共通科目及びコース別科目の履修の上に築かれるものであることから、当該の勤務校や地域でのみ有効な資質であるのではなく、他の地域の学校に異動しても十分に活用される資質である。

イ) 実習水準の担保（勤務と実習の区分）

現職院生の実習が勤務校での日常の勤務と明確に区別できるよう、以下のように勤務形態、実践計画、実習記録簿、検討会の工夫や配慮を行う。

①勤務形態上の明確な区分

2年次の4単位分の実習160時間は、研修日（1日8時間×20日）として確保されることが県から承認されており、実習と通常勤務は勤務形態上、明確に区分される。

②実践計画による実習日の明確化

実習開始時に勤務校での年間計画の中で実習日を予め設定する。そして、実習日の実践に向けて、実習校指導教員及び大学院教員の指導のもと準備を進める。それゆえ、実習日の実践は、特別な準備を経た結果としての実践となり、学生自身の心構えとしても日常の勤務とは、明確に区分されたと考える。

③実習記録簿による明確化

実習日には、実習記録簿を必ず作成し、日時、実習内容（計画、実践の概要等）を記載し、指導案等の資料を添付するものとする。さらに、それに対して、実習校指導教員がコメントをつける。これにより、通常勤務との区分が学生自身の意識においても、また、第三者に対しても明確であると考ええる。

④大学院教員の訪問と実践検討会の開催

大学院教員は、学生の実習内容の共通項目である教科の指導、学級経営、児童生徒指導の実践を各1回以上参観し、実践検討会を開催し指導する。実習日の授業及び実践検討会は全て公開とし、勤務校の教員の参加を募り、開催する。この点からも、通常勤務と実習との明確な区分がなされるものと考ええる。

以上のように、研修日として実習時間が確保され、かつ、実習校指導教員及び大学院教員の指導体制により、勤務校での実習においても実習水準の確保がなされたと考える。

（5）連携協力校等連絡協議会の設置

実習時における問題への対応や一人一人の学生にそったきめ細やかな指導等、実習全般について対応するため、教職大学院連携推進会議の下に連携協力校等連絡協議会を設置する。

連携協力校等連絡協議会は、実習校及び学生受け入れ人数等の原案作成、学生へのオリエンテーション、実習班メンバー及び大学院教員配置の原案作成等、実習全般の業務を行う。また、各実習校で設けられる実習連携部会を統括し、実習が適切に実施されているか把握・確認する。なお、委員は、実務家教員4名と研究者教員1名とする。

（6）学生へのオリエンテーションの内容、方法

入学直後のオリエンテーション時に、連携協力校等連絡協議会長より、1年次の課題発見実習Ⅰ及び課題発見実習Ⅱ、2年次の課題解決実習の概要を説明する。

また、各実習前に、実習オリエンテーションを開催し、連携協力校等連絡協議会会員より、各実習班のメンバー及び実習日程、実習内容・実施方法、実習記録簿の作成方法等について説明する。

イ. 実習実施体制と方法

(1) 巡回指導計画

実習の年間スケジュールは【資料9】，大学院指導教員の巡回スケジュールは【資料10】の通りである。

以下，各実習に大学院教員の巡回指導計画について説明する。

ア) 課題発見実習Ⅰ

- ・附属小学校，附属中学校において計10日間実習する。
- ・大学院教員2名が，附属学校訪問の前に事前打ち合わせのため実習校を訪問し，日程や学生のクラス配置など実習校の指導教員と打ち合わせをする。

【巡回指導計画】大学院教員は，実習校において4回の指導を行う。

①観察オリエンテーション

実習前日に学生を引率し，実習校においてオリエンテーションを行う。

② 日目以降の事後検討会での指導

事後指導に参加し，実習の成果を確認するとともに指導にあたる。

なお，附属小・中学校は大学院教員全員で担当する。

イ) 課題発見実習Ⅱ

- ・連携協力校において，1回につき2週間連続で2回の実習を行う。
- ・具体的な施設名，施設数については，沖縄県と調整中である。
- ・2～3名からなる実習班を6班編制し，班ごとに実習校をまわる。実習班ごとに大学院教員2名を配置する。
- ・実習班メンバー及び各実習班担当の大学院教員は，年度当初に連携協力校等連絡協議会で決定する。

【巡回指導計画】

- ・大学院教員は，特定の1つの実習班を担当する。
- ・1実習校に対して事前指導，及び，事後指導時，計4回巡回指導を行う。
各実習班は2校で実習を行うので，各大学院教員は，1校につき4回，合計8回の巡回指導を行う。

① 事前指導

実習計画作成等のアドバイスをする。

② 事後指導時

各学生の実習の成果及び課題の明確化等を確認する。

なお，大学院教員は，実務家教員，研究者教員，合計14名の予定であるが，沖縄県教育委員会との人事交流教員（教育学部附属教育実践総合センターに所属し，教職大学院を中心に教育研究活動・関連事業を担当する教員）も指導にあたる。

ウ) 課題解決実習

- ・現職院生は勤務校で、学卒院生は連携協力校で、原則、1校につき1名の学生を配置して8時間×20日間の実習を行う。
 - ・学生1名に対して、実務家教員と研究者教員の2～3名が指導にあたる。課題解決実習は、「課題研究」と密接な関連を持つので、課題研究の指導と実習指導の両方の指導に同一の大学院教員があたる。
 - ・学生の課題研究テーマは、1年次の前期の時点で、学生から課題研究計画書を提出させ、それをもとに、教職大学院連携推進会議で大学院教員の配置を決定する。
- なお、指導教員の組み合わせは以下の表の通りである。

表 【大学院指導教員（専任教員）一覧】

専門領域	実務家教員	研究者教員
① 学習指導	伊禮三之 教授 比嘉俊 准教授 藏満逸司 准教授 白尾裕志 准教授	吉田安規良 教授 道田泰司 教授 杉尾幸司 教授 小林稔 教授
② 生徒指導	丹野清彦 教授 村末勇介 准教授 城間園子 准教授	杉尾幸司 教授 田中洋 教授 上間陽子 教授
③ 組織運営	白尾裕志 准教授 比嘉俊 准教授	田中洋 教授 小林稔 教授 道田泰司 教授
④ 学校経営	下地敏洋 教授	田中洋 教授 吉田安規良 教授

表【大学院指導教員一覧】から6組の大学院指導教員体制をつくる。学生定員14名であるので、1組の大学院指導教員は2～3名の学生の課題研究及び課題解決実習の指導にあたる。

【巡回指導計画】

- ・課題解決実習中に、実習生1名あたり10回の巡回指導にあたる。
- ・この際、同一学生の指導にあたる実務家教員及び研究者教員は、必ずしも同一日に巡回指導にあたるわけではなく、実習内容等必要に応じて、同行するか否かは判断する。
- ・10回の巡回指導のうちには必ず、a. 教科等の指導、b. 学級経営、c. 児童生徒指導の実践時に、最低各1回、学生の実践を参観し、実践検討会を開催して指導を行う。
- ・大学院教員は、巡回指導とは別に、実習開始前に、実習生の実践計画が実習校における年間教育計画に組み込まれ、学生の課題に沿った実習ができるように、実習校指導教員及び実習生と相談しながら、実習生にアドバイスをする。

(2) 学生へのフィードバック，アドバイスの方法等

課題発見実習Ⅰでは，各学生の実習記録簿へのコメント及び事後検討会で，直接，フィードバック及びアドバイスをします。

課題発見実習Ⅱでは，各学生の実習記録簿へのコメント及び事後指導で，直接，フィードバック及びアドバイスをします。

課題解決実習では，大学院指導教員が実習校に出向いた際に，各学生の実習記録簿へコメントを記載し，学生へのフィードバック及びアドバイスをします。さらに，10回の実習校への訪問指導の際に，直接アドバイスをします。

また，実習終了後に各実習生の実習記録簿へのコメントによりアドバイス等を行います。

(3) 学生の実習中，実習終了後のレポート作成・提出等

課題発見実習Ⅰでは，学生は，実習日ごとに実習記録簿を作成し，1校終了ごとに大学院教員に提出します。また，全ての実習終了後に，レポートを作成し提出します。

課題発見実習Ⅱでは，学生は，実習日ごとに実習記録簿を作成し，実習校指導教員の検印を受け，1校終了ごとに大学院教員に提出します。また，全ての実習終了後に，レポートを作成し提出します。

課題解決実習では，学生は，実習日ごとに実習記録簿を作成し，毎回，実習校指導教員の検印を受ける。さらに，大学院教員が実習校に出向く際に，毎回，提出します。また，最終的には，授業「課題研究」の最終報告として，実践内容等を実践報告書にまとめ，発表，提出します。

ウ．施設との連携体制と方法

(1) 連携の具体的方法

連携協力校等の担当教員，教育委員会関係者，本教職大学院の教育実習委員会委員からなる連携組織として「連携協力校等連絡協議会」を設け，年間3回の会議を開催し，次の事項等を協議します。

- ・連携協力校等における教育課題に関する事項
- ・実習の企画・期間等に関する事項
- ・実習の評価に関する事項

(2) 実習連携部会の設置

「連携協力校等連絡協議会」の設置と同時に，連携協力校等の担当教員と本教職大学院の担当教員とで実習連携部会を設置し，次の事項を協議します。

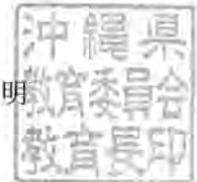
- ・実習の具体的な内容に関する事項
- ・実習中に生じたトラブル等に関する事項

設置の趣旨に係る資料目次

- 資料 1 沖縄県からの要望書
- 資料 2 教職大学院の概略図
- 資料 3 課題研究－共通・選択科目－実習の関係図
- 資料 4 各実習の概要
- 資料 5 各専任教員の 1 週間の業務スケジュール
- 資料 6 ニーズ把握のためのアンケート
- 資料 7 教職大学院に関わる琉球大学教育学部と
沖縄県教育委員会の連携協力図
- 資料 8 認証評価に関する証明書
- 資料 9 2 年間の実習スケジュール
- 資料 1 0 大学院指導教員の巡回スケジュール

国立大学法人琉球大学
学長 大城 肇 様

沖縄県教育委員会
教育長 諸見里 明



琉球大学教職大学院設置の要望について

我が国の教育界はますます課題が山積する状況にあり、昨今、いじめや教師による体罰が大きな社会問題となっており、教育のあり方が根本から問われております。

沖縄県においても、学力向上や生徒指導に係る問題等の解決が迫られています。その核心を端的に表現すれば、本県の課題は、学力向上と児童生徒理解に基づく生徒指導であり、さらにそれを支えるミドルリーダーを十分に育て上げることだと言えます。

琉球大学教職大学院の設置に当たっては、このことを踏まえ、以下、三点の力を備えた教員を幅広く養成していただくことを要望いたします。

1. 学習指導力

学力向上については、全国学力学習状況調査において、平成19年の調査開始以来、本年度は小学校の結果が飛躍的に向上し、県民に「やればできる」という希望を与えることができました。しかしながら、中学校においては全国との差は縮まっているものの依然として最下位に低迷しており、一時間一時間の授業が十分に機能しきらず学力向上に繋がっていません。また、今求められている思考力・判断力・表現力等を育む授業づくりと学び続ける教師の育成にも取り組む必要があります。このようなことから、学校現場の教育実践課題に即し、児童生徒の学びを充実させることができる教師の育成が不可欠であります。

2. 生徒指導力

学校現場では、児童生徒の発達に対応した指導をしようとしていますが、十分に展開できていません。また、児童生徒との向き合い方のスキルやノウハウおよび個々の児童生徒についての理解の共有が不十分なため、問題にうまく対処できないといった課題もあります。このようなことから、児童生徒の指導では経験的な対処法のみならず、多様な方法を考え、選択する力のある教師の育成が必要であります。

3. 組織運営力

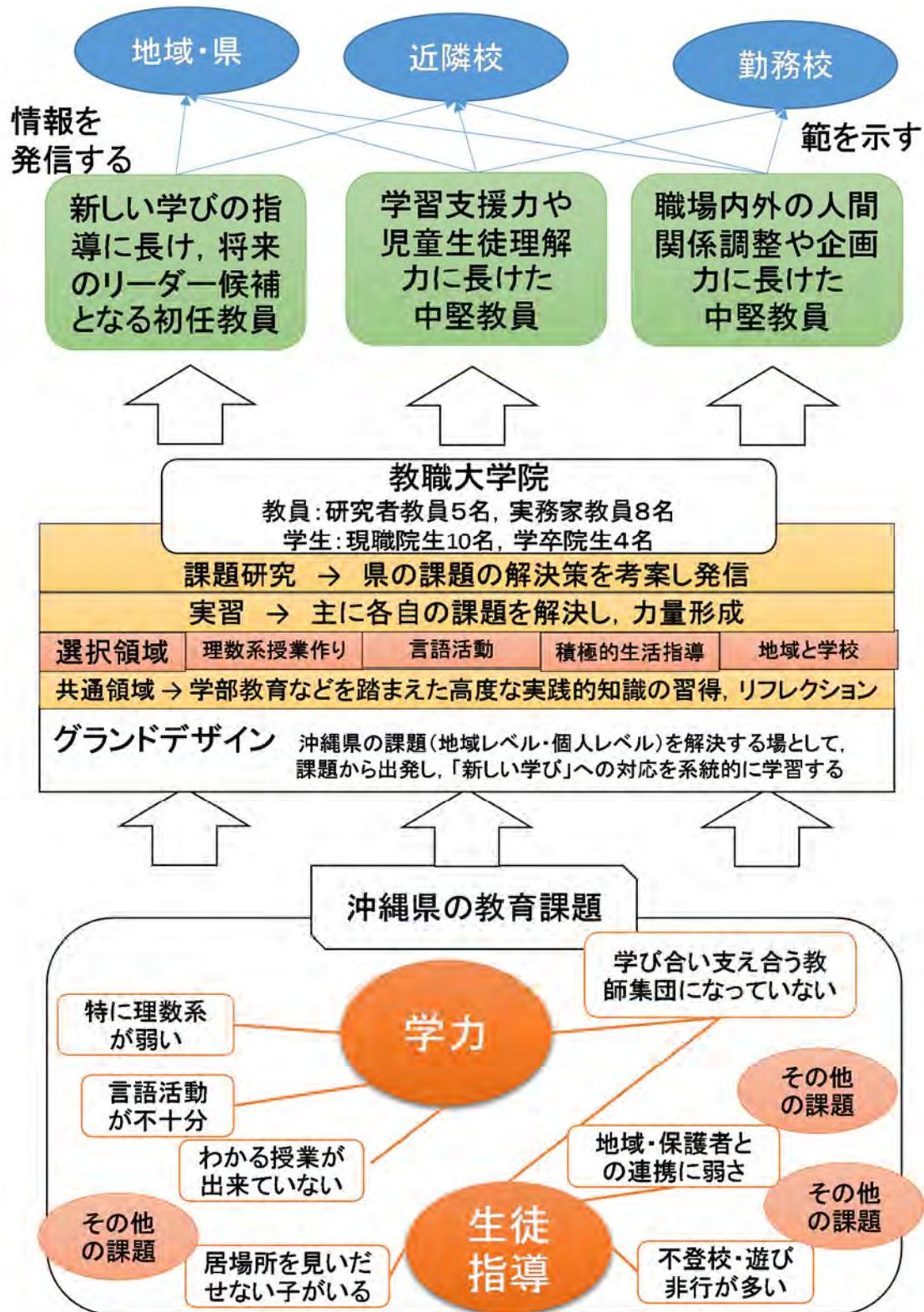
小・中学校ともに教師の学習指導力と生徒指導力の向上を中核とする校内研修や、OJT (On-the-Job Training) のあり方等、指導の工夫改善がさらに必要であります。この現状を改善するために、丁寧に問題を理解し、幅広く解決策を探索できるミドルリーダーの育成が必要となります。

なお、本県は、教育とは人をつくることであり、夢をつくることであり、未来をつくることだと捉えております。御承知のとおり、資源が少なく、四方を海に囲まれた島嶼県である本県において、県民の誰もが大きな夢を抱き、未来を切り拓いていくためには「人材を以て資源と為す」という言葉がすべての出発点になると考えております。すなわち、本県の未来を担う人材として、児童生徒をしっかりと教育していくことこそが、県民の総意として策定された「21世紀ビジョン」の実現のために一番大切だということです。

そのような中、琉球大学と沖縄県教育委員会は、琉球大学教職大学院連携推進会議準備ワーキングを発足し、本県の課題やその解決のための人材育成等、その方策について話し合いを重ねてきました。本県の課題は、第一に学力向上と児童生徒理解に基づく生徒指導であること、また、本県の財産となる人材育成は、教員の育成・採用・研修のセットで考える必要があること等が共通理解されました。県教育委員会としては、これまで琉球大学と県教育委員会が連携して行ってきた学力向上先進地域育成事業などの事業を継続発展させ、連携・協力を進める中で、連携協力校を基点に学力向上と人材育成を図ることは、県の課題解決と人材の育成に効果があると考えます。

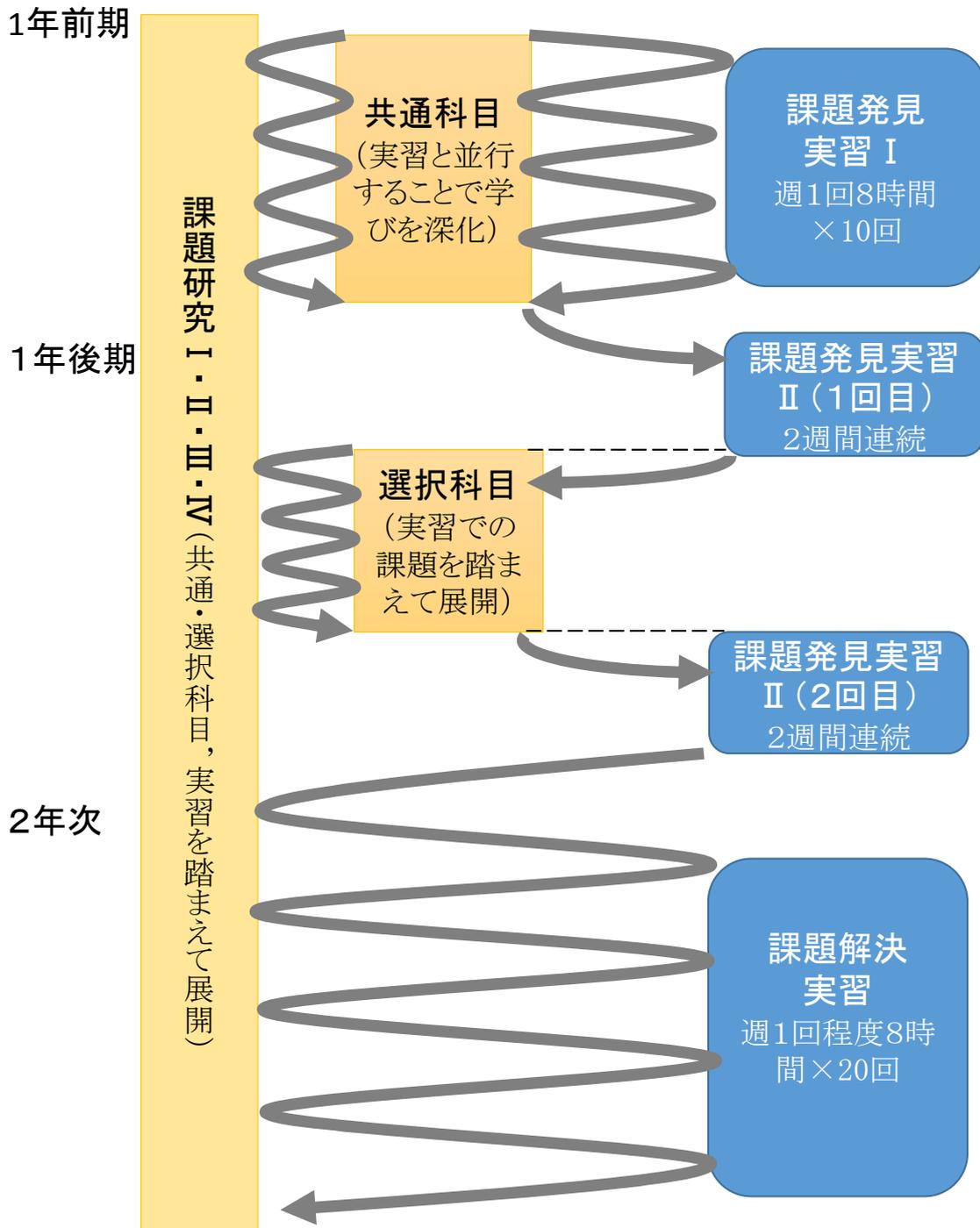
今般、琉球大学と県教育委員会が、本県の課題を共有し、その解決のために、本県が求めるミドルリーダーを中心とした、さまざまな年齢層の教員を育てることは、本県全体の教育を底上げすることになると考えています。そのために教職大学院を設置し、現場の教員が学ぶ機会となることは、また、連携協力校において優れた実践が行われることや教職大学院修了後の教員が現場に戻ることは、本県の教育人材の育成に直接寄与するものと考えます。特に沖縄県は島嶼県であるため、県内の様々な教育現場で高度な専門性を持った教育人材が活躍することが求められています。そのためにも、琉球大学教職大学院が専修免許教職課程認定大学院として機能することを期待します。

【資料2】 教職大学院の概略図



(選択領域の科目名は略記)

【資料3】 課題研究－共通・選択科目－実習の関係図



課題研究－共通／選択科目－実習の関係図

【注】課題研究－実習の関係は紙面の都合で図示していないが、授業および実習を通して課題を発見し、その課題を研究して実習で検証する、という関係になっている

【資料4】各実習の概要

2年間(400時間)の実習の概要					
実習の名称	課題発見実習 I	→	課題発見実習 II	→	課題解決実習
時期	1年次前期		1年次後期		2年次前・後期
実習校	附属小・中学校		主免許校種の 連携協力校2校		現職院生は勤務校 学卒院生は連携協力校
実習形態	観察実習中心		観察+教壇実習		教壇実習中心
目的	自分自身や勤務校, 沖縄県の課題を見出す		前期の実習で発見した課題に対して, 大学で学んだことを活かしながら, 解決策を試行する		1年次で発見し試行した課題解決について, 特定校(勤務校, あるいは連携協力校)で複数回試すことで, より確かな解決を目指す
実習期間	半期型 週1回8時間×10日間		期間集中型 2週間連続(8時間×10日) ×2回		8時間×20日間(実習校の状況に合わせて随時設定)
単位	2単位(計80時間)		4単位(計160時間)		4単位(計160時間)
学生の配置	2~3名からなる実習班を編成し(6班編成予定), 実習班ごとに各小・中学校で実習		2~3名からなる実習班を編成し(6班編成予定), 実習班ごとに各2校(原則として同一校種)で実習		原則として1実習校に1名の院生を配置
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・研究校の授業や児童生徒の観察を通して, 自分自身や勤務校, 沖縄県の課題を見出すために, 附属学校での実習とした ・研究校の授業研究会に参加し, 授業の振り返り方の参考にするために, 附属学校での実習とした ・隣接校種の授業や児童生徒を観察することで, 教育内容の連続性や児童生徒の発達の変化を理解するために, 小学校および中学校の両方での実習とした 		<ul style="list-style-type: none"> ・後期前半に1回目, 後期後半に2回目の実習を配置することで, 1回目の実習を振り返り, 大学での学びを活かしながら2回目の実習でさらに深められるよう, 2回の実習とした ・2回の実習は, 規模や地域の異なる学校(同一校種)で行うことで, 多様な環境でより汎用性の高い解決策を模索できる ・本時に至る児童生徒の様子や学びを把握するために, 期間限定集中型とした 		<ul style="list-style-type: none"> ・現職院生は勤務校で, 学卒院生は1年次後期に配属された連携協力校で継続的に実習を行うことで, より確かな課題の解決を行う ・課題研究のための試行や問題解決もここでを行い, 検証授業等の形で提案する
参考: 問題解決の流れ	問題の発見	→	解の探索	→	解の評価→解決

【資料5】各専任教員の1週間の業務スケジュール

※実習等の集中実施する科目は、その他の欄に示した。

教職大学院以外の担当科目は【】で示した。

教員氏名： 道田 泰司

前期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00			教授・学習の課題と実践		課題発見実習Ⅰ
2 時限 10:20~11:50					
3 時限 12:50~14:20	【学部：教育心理学】		(専攻会議等)	課題研究Ⅰ	
4 時限 14:40~16:10		思考・判断・表現力育成の課題と実践		課題研究Ⅲ	
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題解決実習（週1日程度×20回） インターン実習（週3日程度×2週以上、学卒院生向け選択科目）				

後期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00					
2 時限 10:20~11:50			【学部：授業観察・分析法】	言語活動と協同学習	組織的意思決定マネジメント
3 時限 12:50~14:20			(専攻会議等)	課題研究Ⅱ	
4 時限 14:40~16:10				課題研究Ⅳ	
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題発見実習Ⅱ（9月前後に2週間、2月前後に2週間、集中実施） 課題解決実習（週1日程度×20回）				

教員氏名： 杉尾 幸司

前期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00					課題発見実習Ⅰ
2 時限 10:20~11:50		【学部：理科教育法D】			
3 時限 12:50~14:20		【修士課程：課題研究B 1】	(専攻会議等)	課題研究Ⅰ	
4 時限 14:40~16:10				課題研究Ⅲ	
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題解決実習（週1日程度×20回） インターン実習（週3日程度×2週以上、学卒院生向け選択科目）				

後期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00					
2 時限 10:20~11:50		理数系授業づくりの理論と実践		【学部：理科教育法B】	
3 時限 12:50~14:20		【修士課程：課題研究B 2】	(専攻会議等)	課題研究Ⅱ	学習指導のための教材・教具の開発と活用
4 時限 14:40~16:10	授業づくりの理論と実践	活用力としての教科外活動		課題研究Ⅳ	
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題発見実習Ⅱ（9月前後に2週間、2月前後に2週間、集中実施） 課題解決実習（週1日程度×20回）				

教員氏名： 田中 洋

前期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00					
2 時限 10:20~11:50	学校教育・教員のあり方の課題と実践			【共通教育：憲法概論】	
3 時限 12:50~14:20			(専攻会議等)	課題研究Ⅱ	
4 時限 14:40~16:10	学校改革の実践と課題			課題研究Ⅳ	
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題解決実習（週 1 日程度×20 回） インターン実習（週 3 日程度×2 週以上、学卒院生向け選択科目）				

後期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00					
2 時限 10:20~11:50	【学部：法学概論】			【共通教育：憲法概論】	
3 時限 12:50~14:20		地域と学校の在り方	(専攻会議等)	課題研究Ⅱ	
4 時限 14:40~16:10				課題研究Ⅳ	学校安全管理
5 時限 16:20~17:50		学校マネジメント			
その他	課題発見実習Ⅱ（9 月前後に 2 週間、2 月前後に 2 週間、集中実施） 課題解決実習（週 1 日程度×20 回）				

教員氏名： 吉田 安規良

前期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00					課題発見実習 I
2 時限 10:20~11:50	【学部：教職研究】	教育課程編成の課題と実践		指導と評価の課題と実践	
3 時限 12:50~14:20			(専攻会議等)	課題研究 I	
4 時限 14:40~16:10				課題研究 III	
5 時限 16:20~17:50	【学部：授業技術】	【学部：理科教育法 A】			
その他	課題解決実習（週 1 日程度×20 回） インターン実習（週 3 日程度×2 週以上、学卒院生向け選択科目）				

後期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00					
2 時限 10:20~11:50	教師の成長とメンタリング		学校と地域との連携の実践と課題		
3 時限 12:50~14:20			(専攻会議等)	課題研究 II	
4 時限 14:40~16:10	【医学部：教職実践演習（養護教諭）】			課題研究 IV	
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題発見実習 II（9 月前後に 2 週間、2 月前後に 2 週間、集中実施） 課題解決実習（週 1 日程度×20 回）				

教員氏名： 小林 稔

前期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00					課題発見実習 I
2 時限 10:20~11:50					
3 時限 12:50~14:20			(専攻会議等)	課題研究 I	
4 時限 14:40~16:10	学校改革の実 践と課題			課題研究 III	
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題解決実習 (週 1 日程度×20 回) インターン実習 (週 3 日程度×2 週以上、学卒院生向け選択科目)				

後期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00			校内研究組織 の実践と課題		授業分析・リ フレクション の理論と実践
2 時限 10:20~11:50			学校と地域と の連携の実践 と課題		
3 時限 12:50~14:20			(専攻会議等)	課題研究 II	
4 時限 14:40~16:10				課題研究 IV	
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題発見実習 II (9 月前後に 2 週間、2 月前後に 2 週間、集中実施) 課題解決実習 (週 1 日程度×20 回)				

教員氏名： 伊禮 三之

前期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00					課題発見実習 I
2 時限 10:20~11:50					
3 時限 12:50~14:20			(専攻会議等)	課題研究 I	
4 時限 14:40~16:10				課題研究 III	
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題解決実習 (週 1 日程度×20 回) インターン実習 (週 3 日程度×2 週以上、学卒院生向け選択科目)				

後期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00					授業分析・リフレクションの理論と実践
2 時限 10:20~11:50		理数系授業づくりの理論と実践			
3 時限 12:50~14:20		地域と学校の在り方	(専攻会議等)	課題研究 II	学習指導のための教材・教具の開発と活用
4 時限 14:40~16:10	授業づくりの理論と実践			課題研究 IV	
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題発見実習 II (9 月前後に 2 週間、2 月前後に 2 週間、集中実施) 課題解決実習 (週 1 日程度×20 回)				

教員氏名： 白尾 裕志

前期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00		【学部：社会科 教育研究】		学級経営の実 践と課題	課題発見実習 I
2 時限 10:20~11:50				【学部：生活 科教育研究】	
3 時限 12:50~14:20			(専攻会議等)	課題研究 I	
4 時限 14:40~16:10				課題研究 III	
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題解決実習 (週 1 日程度×20 回) インターン実習 (週 3 日程度×2 週以上、学卒院生向け選択科目)				

後期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00		【学部：社会科 教育研究】	校内研究組織 の実践と課題		
2 時限 10:20~11:50				【学部：生活 科教育研究】	
3 時限 12:50~14:20		地域と学校の 在り方	(専攻会議等)	課題研究 II	
4 時限 14:40~16:10	授業づくりの 理論と実践	活用力として の教科外活動		課題研究 IV	
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題発見実習 II (9 月前後に 2 週間、2 月前後に 2 週間、集中実施) 課題解決実習 (週 1 日程度×20 回)				

教員氏名： 丹野 清彦

前期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00					課題発見実習 I
2 時限 10:20~11:50			学校不適応への実践と課題		
3 時限 12:50~14:20	生活指導・生徒指導の実践と課題		(専攻会議等)	課題研究 I	
4 時限 14:40~16:10				課題研究 III	
5 時限 16:20~17:50				【学部：特別活動に関する研究 (小)】	
その他	課題解決実習 (週 1 日程度×20 回) インターン実習 (週 3 日程度×2 週以上、学卒院生向け選択科目)				

後期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00		新時代こども支援活動		積極的生活指導・生徒指導	
2 時限 10:20~11:50					
3 時限 12:50~14:20	いじめ問題への対応と課題		(専攻会議等)	課題研究 II	
4 時限 14:40~16:10				課題研究 IV	
5 時限 16:20~17:50	こども支援のための地域保護者との協力関係作り			【学部：特別活動に関する研究】	
その他	課題発見実習 II (9 月前後に 2 週間、2 月前後に 2 週間、集中実施) 課題解決実習 (週 1 日程度×20 回)				

教員氏名： 下地 敏洋

前期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00		沖縄の学校と 社会			課題発見実習 I
2 時限 10:20~11:50	学校教育・教 員のあり方の 課題と実践				
3 時限 12:50~14:20			(専攻会議等)	課題研究 I	
4 時限 14:40~16:10	学校改革の実 践と課題			課題研究 III	
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題解決実習 (週 1 日程度×20 回) インターン実習 (週 3 日程度×2 週以上、学卒院生向け選択科目)				

後期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00					
2 時限 10:20~11:50			学校と地域と の連携の実践 と課題		
3 時限 12:50~14:20			(専攻会議等)	課題研究 II	
4 時限 14:40~16:10				課題研究 IV	学校安全管理
5 時限 16:20~17:50		学校マネジメ ント			
その他	課題発見実習 II (9 月前後に 2 週間、2 月前後に 2 週間、集中実施) 課題解決実習 (週 1 日程度×20 回)				

教員氏名： 藏満 逸司

前期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00			教授・学習の課題と実践		課題発見実習Ⅰ
2 時限 10:20~11:50					
3 時限 12:50~14:20			(専攻会議等)	課題研究Ⅰ	
4 時限 14:40~16:10		思考・判断・表現力育成の課題と実践		課題研究Ⅲ	
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題解決実習（週 1 日程度×20 回） インターン実習（週 3 日程度× 2 週以上、学卒院生向け選択科目）				

後期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00					
2 時限 10:20~11:50					
3 時限 12:50~14:20		地域と学校の在り方	(専攻会議等)	課題研究Ⅱ	学習指導のための教材・教具の開発と活用
4 時限 14:40~16:10	授業づくりの理論と実践			課題研究Ⅳ	
5 時限 16:20~17:50					特別な支援を必要とするこどもの理解と実践
その他	課題発見実習Ⅱ（9 月前後に 2 週間、2 月前後に 2 週間、集中実施） 課題解決実習（週 1 日程度×20 回）				

教員氏名： 村末 勇介

前期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00				学級経営の実 践と課題	課題発見実習 Ⅰ
2 時限 10:20~11:50					
3 時限 12:50~14:20	生活指導・生 徒指導の実践 と課題		(専攻会議等)	課題研究Ⅰ	
4 時限 14:40~16:10				課題研究Ⅲ	
5 時限 16:20~17:50				【学部：特別 活動に関する 研究】	
その他	課題解決実習（週 1 日程度×20 回） インターン実習（週 3 日程度× 2 週以上、学卒院生向け選択科目）				

後期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00				積極的生活指 導・生徒指導	
2 時限 10:20~11:50					
3 時限 12:50~14:20	いじめ問題へ の対応と課題		(専攻会議等)	課題研究Ⅱ	
4 時限 14:40~16:10		活用力として の教科外活動		課題研究Ⅳ	
5 時限 16:20~17:50	こども支援の ための地域保 護者との協力 関係作り			【学部：特別 活動に関する 研究（小）】	
その他	課題発見実習Ⅱ（9 月前後に 2 週間、2 月前後に 2 週間、集中実施） 課題解決実習（週 1 日程度×20 回）				

教員氏名： 比嘉 俊

前期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00		沖縄の学校と 社会			課題発見 実習Ⅰ
2 時限 10:20~11:50		教育課程編成 の課題と実践		指導と評価の 課題と実践	
3 時限 12:50~14:20			(専攻会議等)	課題研究Ⅰ	
4 時限 14:40~16:10				課題研究Ⅲ	
5 時限 16:20~17:50	【学部：教育 課程・教育方 法】				
その他	課題解決実習（週 1 日程度×20 回） インターン実習（週 3 日程度× 2 週以上、学卒院生向け選択科目）				

後期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00					
2 時限 10:20~11:50	教師の成長と メンタリング			言語活動と協 同学習	組織的意思決 定マネジメン ト
3 時限 12:50~14:20			(専攻会議等)	課題研究Ⅱ	
4 時限 14:40~16:10				課題研究Ⅳ	
5 時限 16:20~17:50	【学部：教育 課程・教育方 法】				
その他	課題発見実習Ⅱ（9 月前後に 2 週間、2 月前後に 2 週間、集中実施） 課題解決実習（週 1 日程度×20 回）				

教員氏名： 城間 園子

前期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00		沖縄の学校と 社会			課題発見実習 I
2 時限 10:20~11:50			学校不適応へ の実践と課題		
3 時限 12:50~14:20			(専攻会議等)	課題研究 I	
4 時限 14:40~16:10				課題研究 III	
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題解決実習 (週 1 日程度×20 回) インターン実習 (週 3 日程度×2 週以上、学卒院生向け選択科目)				

後期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00		新時代こども 支援活動			
2 時限 10:20~11:50					
3 時限 12:50~14:20			(専攻会議等)	課題研究 II	
4 時限 14:40~16:10				課題研究 IV	
5 時限 16:20~17:50	こども支援の ための地域保 護者との協力 関係作り				特別な支援を 必要とするこ どもの理解と 実践
その他	課題発見実習 II (9 月前後に 2 週間、2 月前後に 2 週間、集中実施) 課題解決実習 (週 1 日程度×20 回)				

教員氏名： 上間 陽子

前期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00					課題発見実習 I
2 時限 10:20~11:50			学校不適應への実践と課題	【学部：生徒指導（小）】	
3 時限 12:50~14:20	生活指導・生徒指導の実践と課題		(専攻会議等)	課題研究 I	
4 時限 14:40~16:10				課題研究 III	
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題解決実習（週 1 日程度×20 回） インターン実習（週 3 日程度×2 週以上、学卒院生向け選択科目）				

後期

授業時限	月	火	水	木	金
1 時限 8:30~10:00					
2 時限 10:20~11:50			【修士課程：学校教育の理論と実践 II】	【学部：生徒指導（小）】	
3 時限 12:50~14:20	いじめ問題への対応と課題		(専攻会議等)	課題研究 II	
4 時限 14:40~16:10				課題研究 IV	
5 時限 16:20~17:50					
その他	課題発見実習 II（9 月前後に 2 週間、2 月前後に 2 週間、集中実施） 課題解決実習（週 1 日程度×20 回）				

【資料6】ニーズ把握のためのアンケート

琉球大学教職大学院説明会：2015.02.09

教職大学院に関するアンケート

本日は、琉球大学教職大学院説明会にご参加いただきありがとうございます。今後の参考にしたいと思いますので、アンケートへのご協力をお願いします。下記の該当する答えの記号を○で囲んで下さい。

1 将来の職業として、教職を希望していますか。

ア 希望している イ 未定 ウ 希望していない

2 「教職大学院」について、これまで知っていましたか。

ア よく知っていた イ ある程度知っていた ウ あまり知らなかった
エ 全く知らなかった

3 本日の説明会で、H28 開設予定の「琉球大学教職大学院」の内容について理解できましたか。

ア よく理解できた イ だいたい理解できた ウ あまり理解できなかった
エ 全く理解できなかった

4 「琉球大学教職大学院」に興味はありますか。

ア とても興味がある イ ある程度興味がある ウ あまり興味がない
エ 全く興味がない

5 卒業後に「琉球大学教職大学院」への進学を希望しますか。

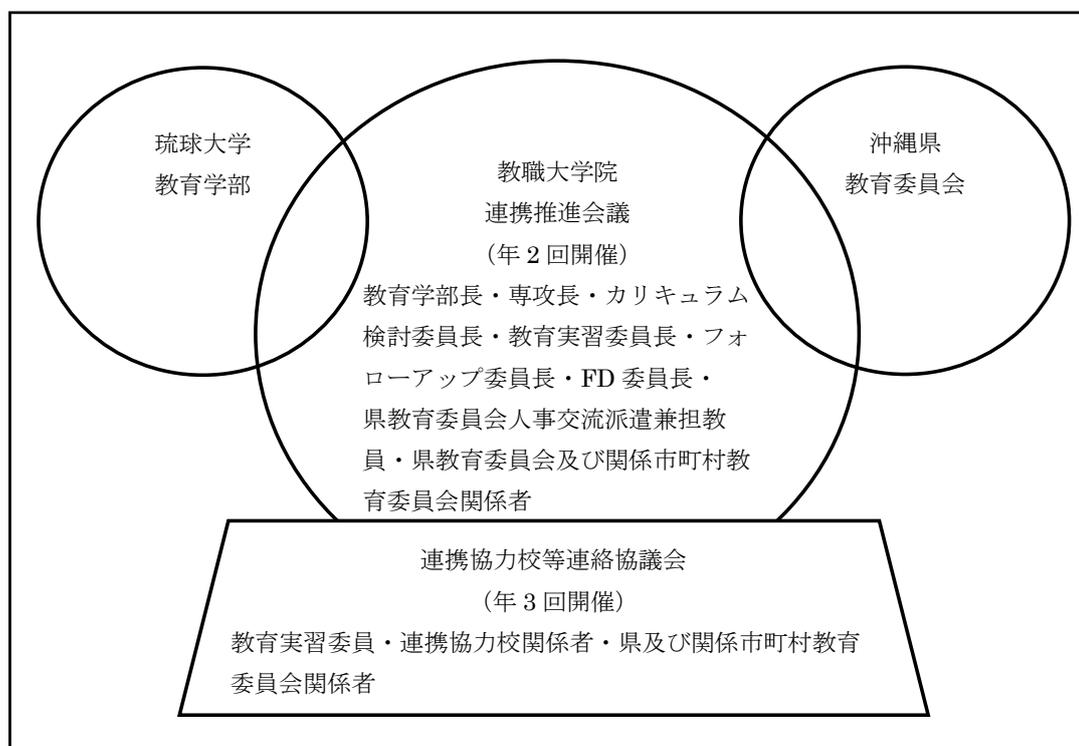
ア 希望する イ 希望しない ウ その他（ ）

※所属と学年を教えてください。（ ）専修・コース（ ）年次

※その他、質問や要望等ありましたらご記入をお願いします。

ご協力ありがとうございました。

【資料 7】 教職大学院に関わる琉球大学教育学部と沖縄県教育委員会の連携協力図



【資料 8】 認証評価に関する証明書

教 評 価 第 2 0 号
平成 2 7 年 2 月 2 4 日

琉 球 大 学 長
大 城 肇 殿

一般財団法人教員養成評価機構
理事長 田 村 哲 夫



琉球大学教職大学院の認証評価実施について

貴大学に設置予定の専門職大学院設置基準第 2 6 条に規定される教職大学院について、学校教育法第 1 0 9 条第 3 項に規定する認証評価は、貴大学からの申請に基づき当機構で実施いたします。

(本件担当)

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町 4-1-1 東京学芸大学内

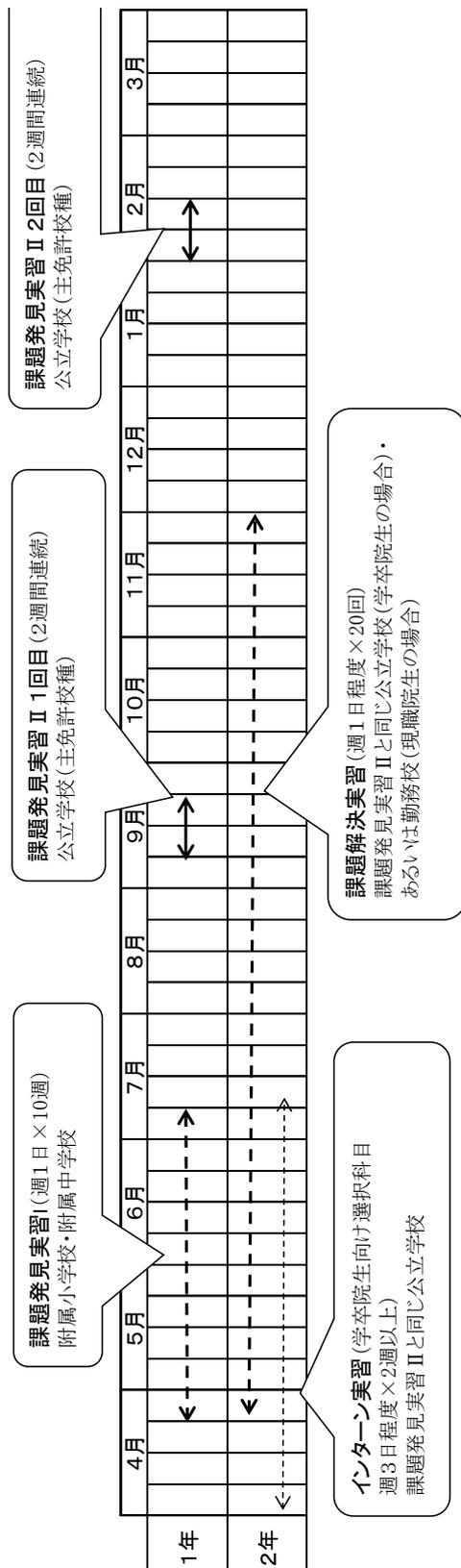
一般財団法人教員養成評価機構事務局

手塚・山本

Tel:042-329-7860 Fax:042-329-7889

E-mail:hyokajimu@iete.jp

【資料9】2年間の実習スケジュール



実習年間スケジュール例 (公立学校で行う実習は実習校の都合により日程が前後する)

【資料 10】大学院指導教員の巡回スケジュール

	期 間	内 容	大 学 院 教 員
課 題 発 見 実 習 Ⅰ 10 日 間	事 前	実習前日に学生を引率し、実習校においてオリエンテーションを行う。	大学教員 2 名が院生を引率する。
	1 ～ 5 日 目	附属学校を訪問して、院生の課題意識に基づいた教育課題の把握状況を確認する。 また、隣接校種の授業や児童生徒を観察することで、教育内容の連続性や児童生徒の発達的变化の理解を促し、より視野の広い課題把握に努めることができるように指導する。	2～3名からなる大学教員が日時をずらして、1回は訪問する。
	6 ～ 10 日 目		2～3名からなる大学教員が日時をずらして、1回は訪問する。
課 題 発 見 実 習 Ⅱ 10 日 間 × 2 回	事 前	各学校の実習担当の大学教員ペアが実習校を訪問して、実習について確認を行う。	各学校の実習担当の大学教員ペアが訪問する。
	1 回 目	前期の自習で発見した課題に対して、大学で学んだことをどのように活かしながら、解決策を試行しているかを把握する。	各学校の実習担当の大学教員ペアが実習校を2回訪問する。
	2 回 目	1回目の成果と課題に基づいた方策を新たにもって、規模や地域の異なる学校(同一校種)で行うことで、多様な環境でより汎用性の高い解決策を模索できるように指導する。	各学校の実習担当の大学教員ペアが実習校を2回訪問する。

課題解決実習 8時間× 20日間	事前	1年次に発見し試行した課題解決について、特定校（勤務校、あるいは連携協力校）で複数回試すことで、より確かな解決を目指すことができるように実習の見通しを院生と大学教員で確認しておく。	各学校の実習担当の大学教員ペアが訪問する。
	前期	より確かな課題の解決を行えるように課題研究のための試行や問題解決も進め、検証授業等の形で提案できるように指導する。	各学校の実習担当の大学教員ペアが実習校を6回訪問して課題解決状況を把握し、課題解決に向けて指導助言を行う。
	後期		各学校の実習担当の大学教員ペアが実習校を4回訪問して課題解決のまとめ方の方策を視野に入れながら指導助言を行う。